Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

日本保険薬局協会
(流通問題検討委員会・薬局機能創造委員会)

２０２１年度
管理薬剤師アンケート報告書

２０２２年2月

調査概要

■実施主体	日本保険薬局協会 流通問題検討委員会・薬局機能創造委員会
■実施目的	今後の協会の発展を支える保険薬局全般に関する情報源の確立
■アンケート内容	薬局薬剤師の取組に関する情報を中心としたアンケート
■アンケート対象	日本保険薬局協会会員薬局管理薬剤師
■アンケート方法	オンラインWEB調査
■アンケート実施期間	2021年12月21日～2022年1月15日
■アンケート案内方法	正会員の協会担当者にメールの配信 協会に登録している管理薬剤師へメールの配信
■回答数	4787薬局

薬局基本情報

立地形態 (N=4787)

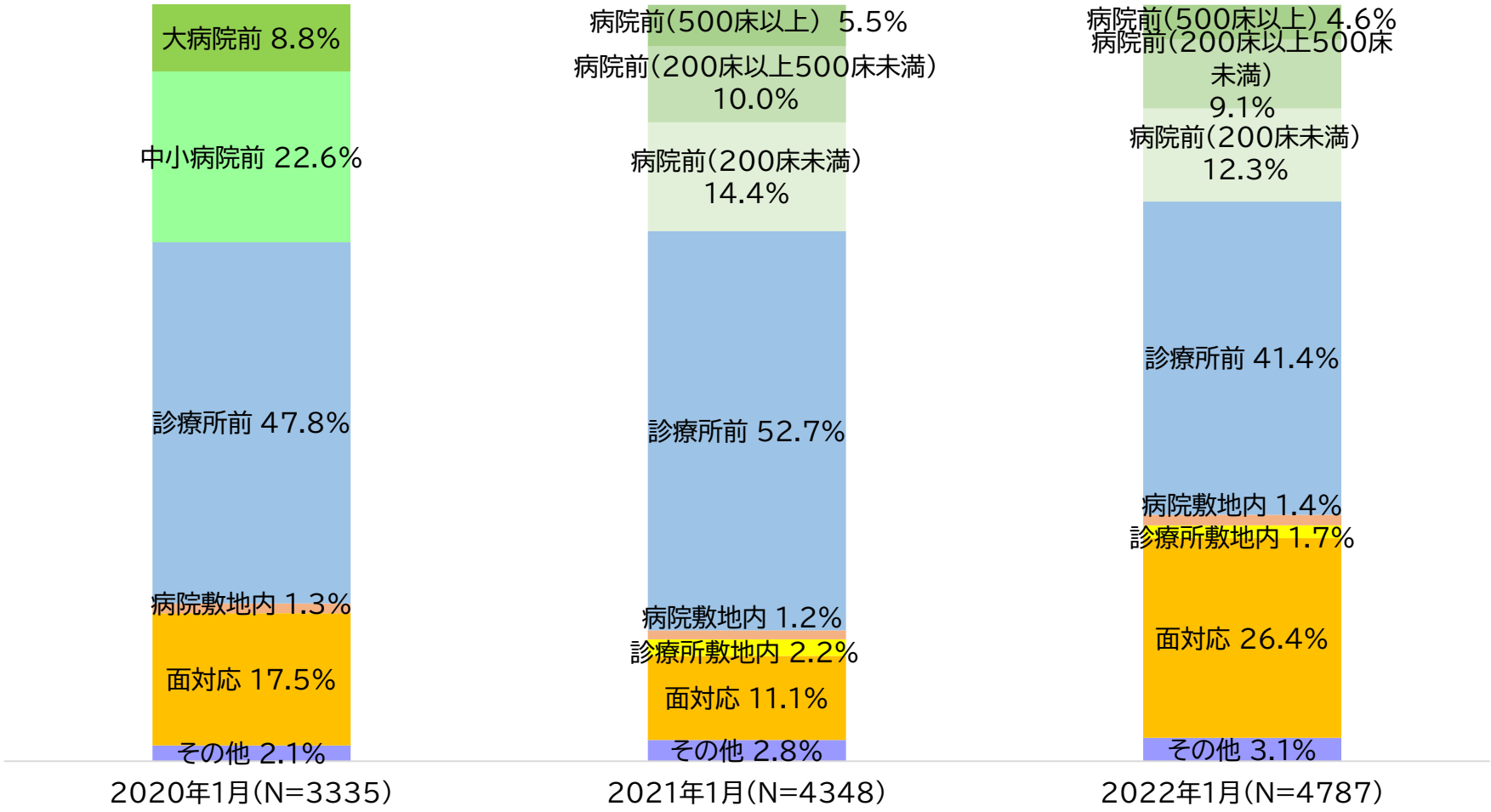

薬局基本情報

薬局グループ全体の処方箋受付回数 (N=4787)

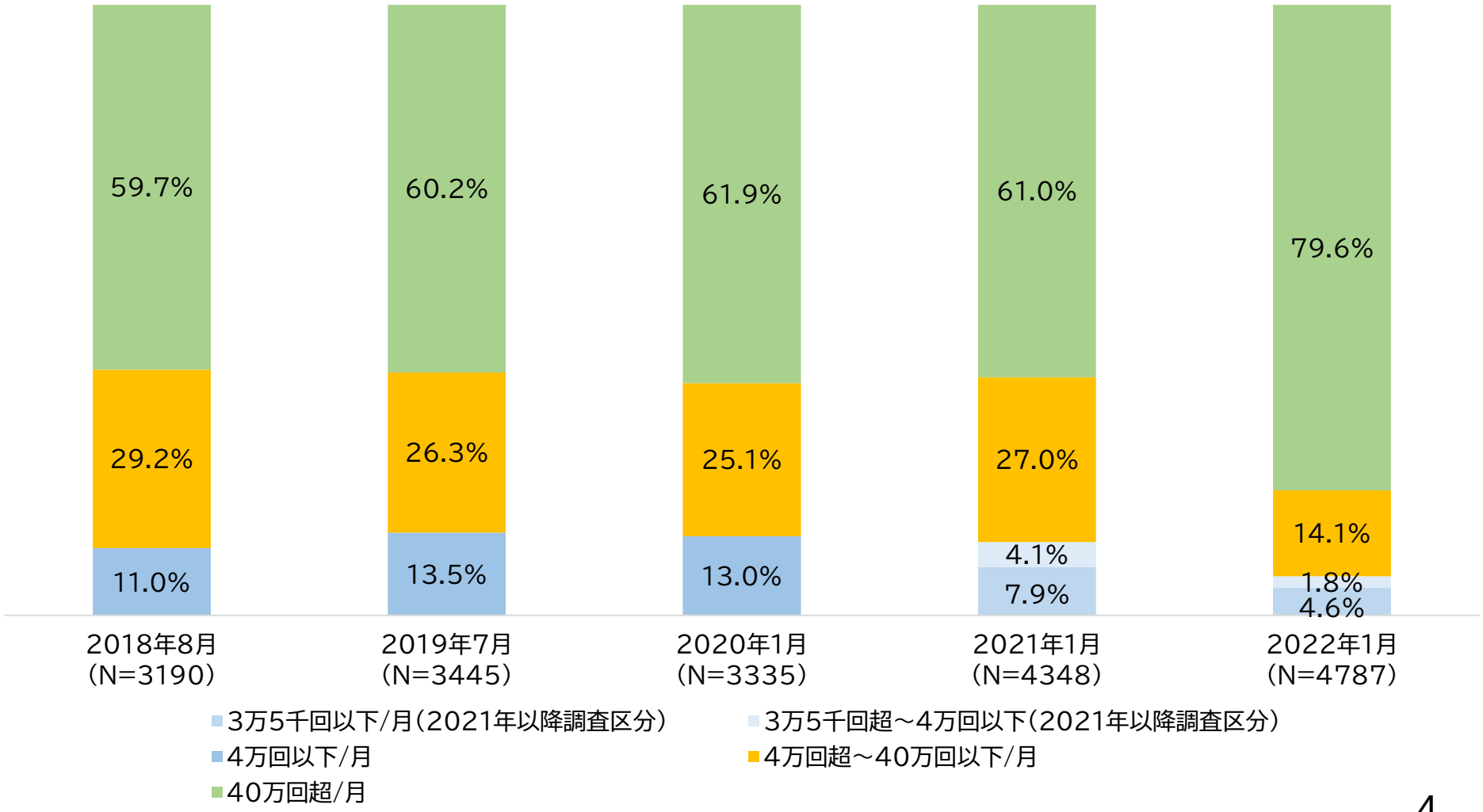

薬局基本情報

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

処方せん集中度について(N=4787)　※処方せん集中度：貴店の調剤基本料を算定する際の値

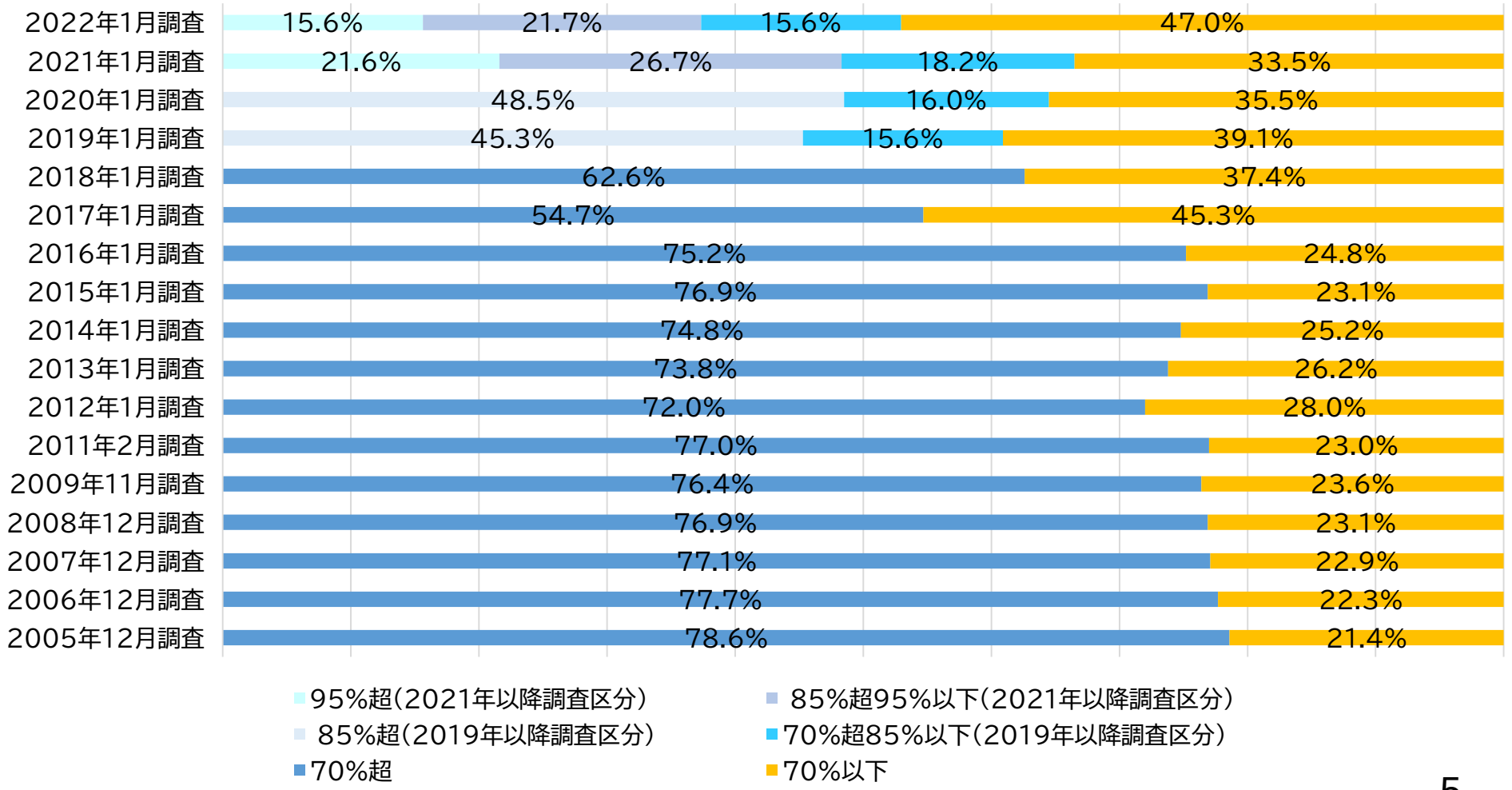

薬局基本情報

月間平均処方せん受付回数 (N=4787)　※2021年1月～11月

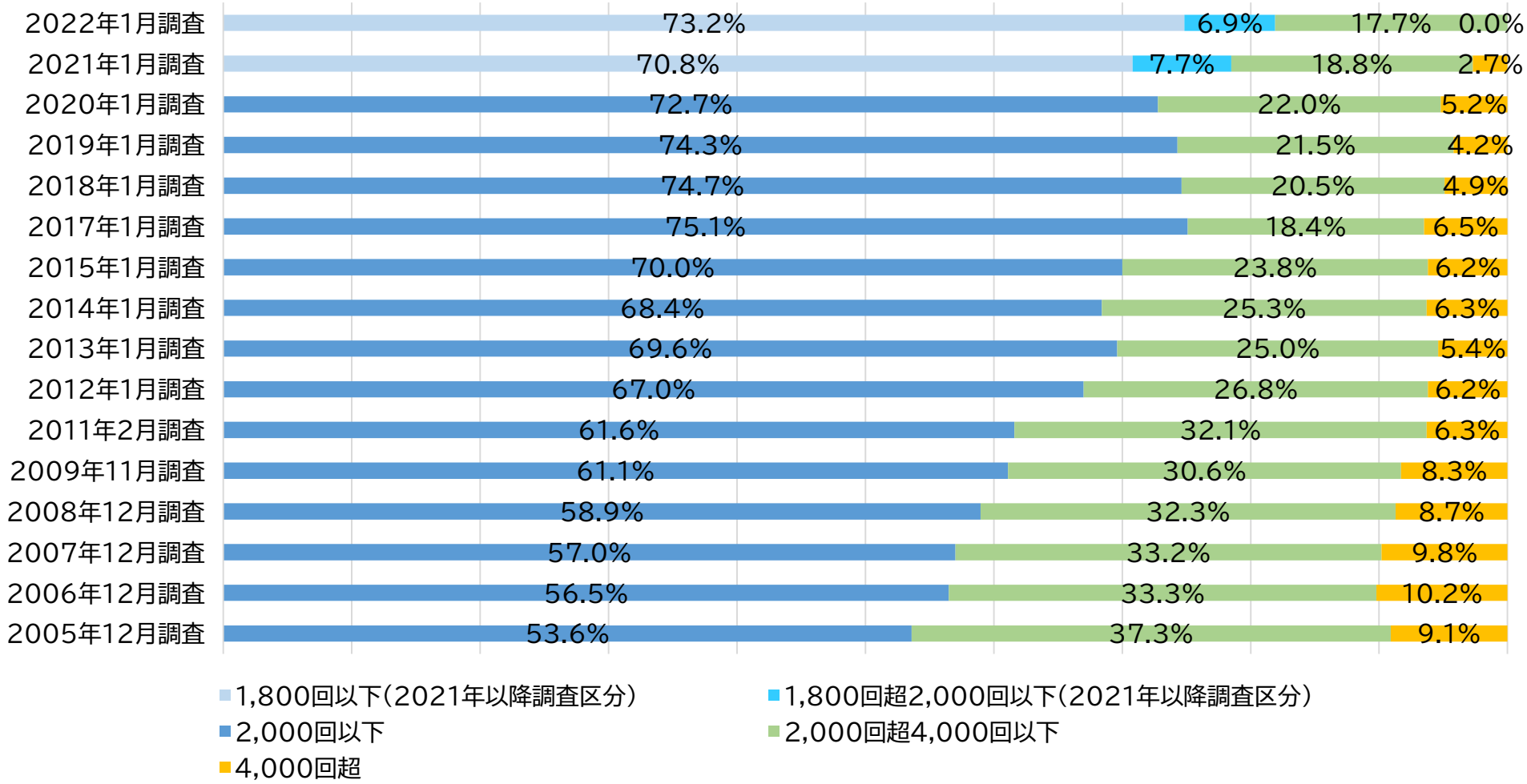

薬局基本情報

調剤基本料 (N=4787)

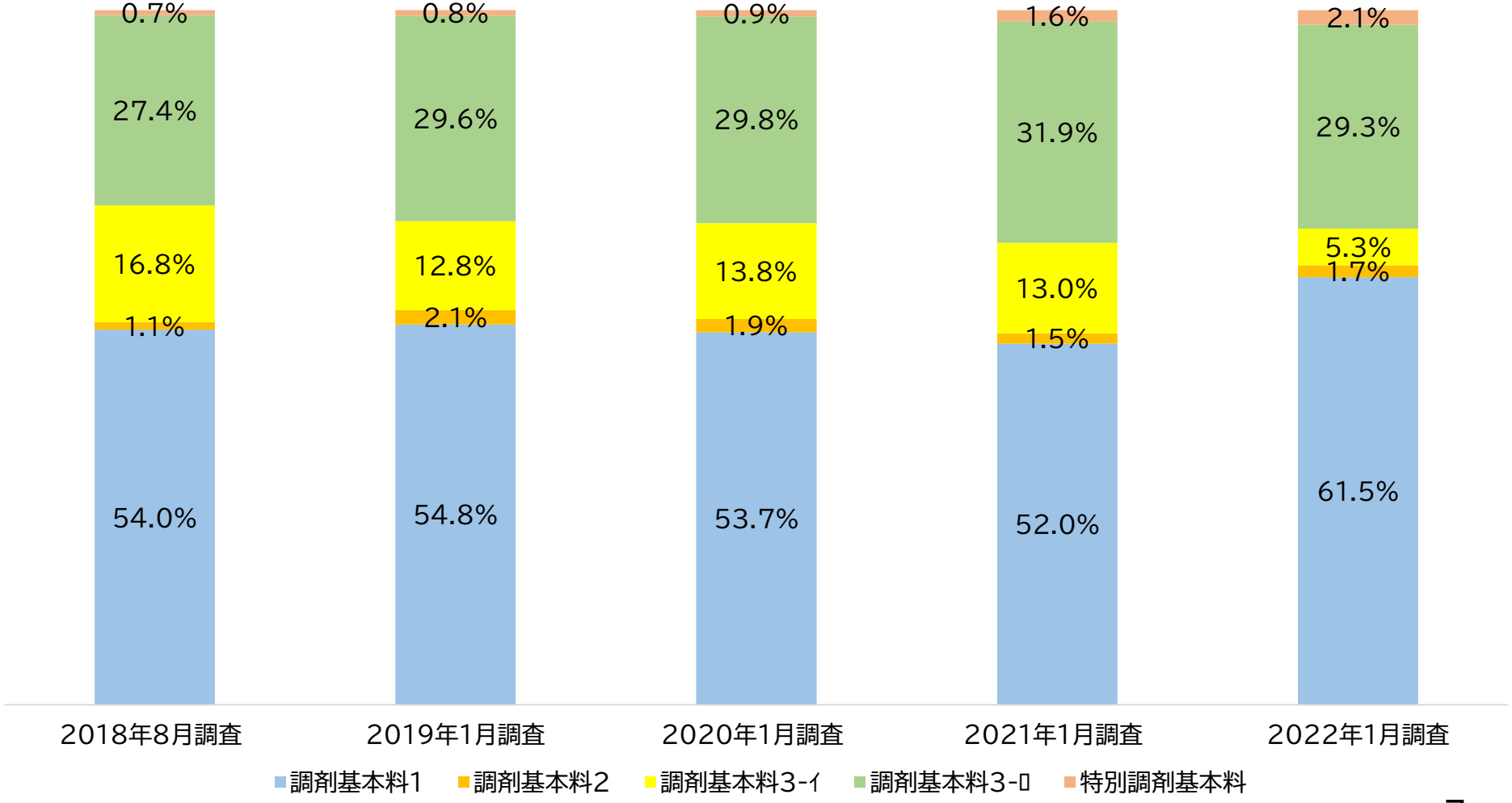

後発医薬品調剤体制加算

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

後発医薬品調剤体制加算の区分　(N=4787)

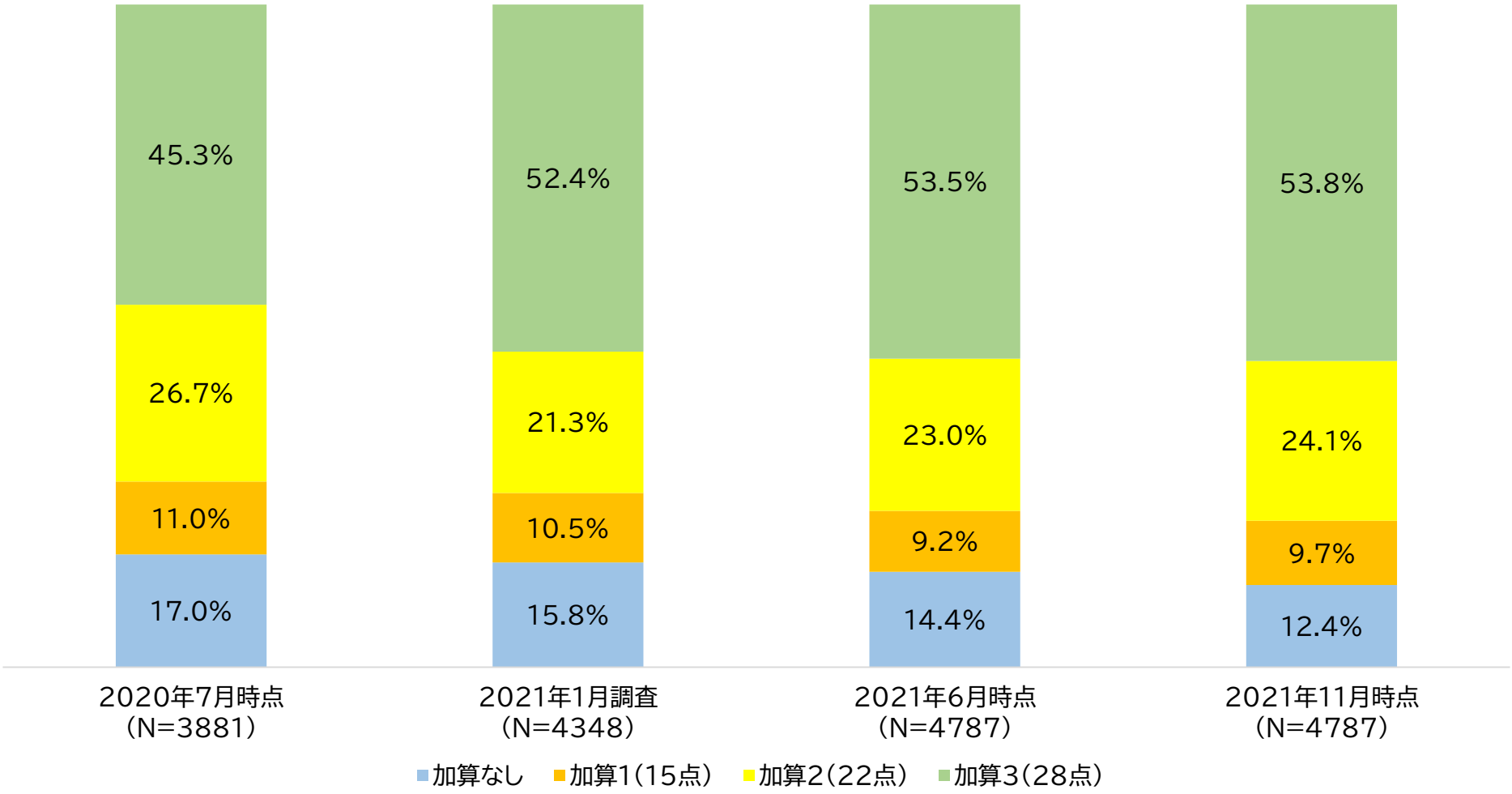

後発医薬品調剤割合(数量ベース)

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

9月21日事務連絡「臨時的取り扱い」によって特に調剤率85%以上の薬局で調剤割合が改善された。

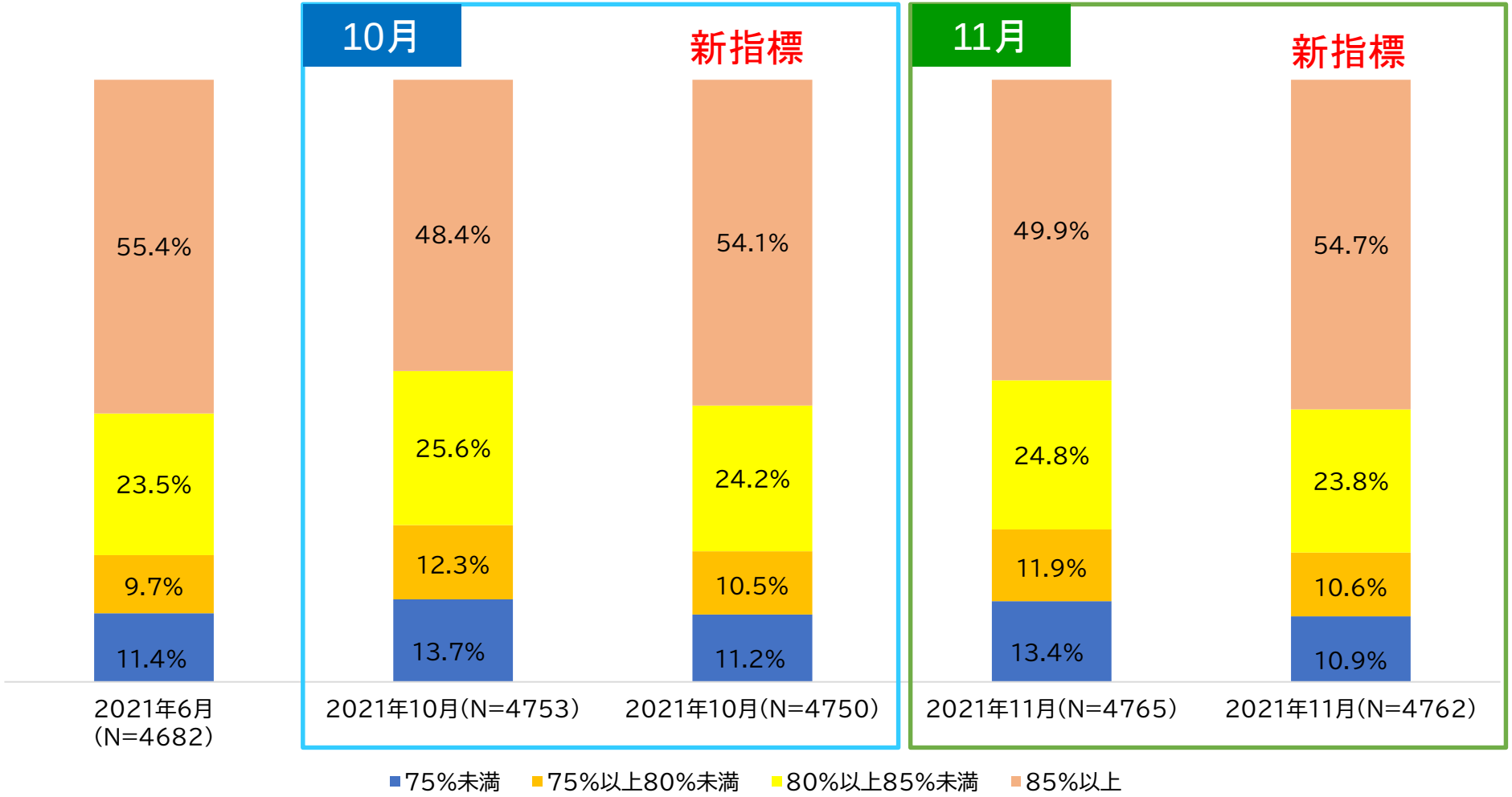

※新指標の割合　9月21日日事務連絡「後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて」に示す臨時的な取扱いを適用した割合

9月21日事務連絡「臨時的な取り扱い」

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

9月21日事務連絡「臨時的取り扱い」によって加算が維持された薬局は17.9%に上る。

後発医薬品の使用割合の算出において27成分・1025品目を除外する臨時的な取扱い(9月21日事務連絡通知)による後発医薬品調剤体制加算へ影響について (N=4787)

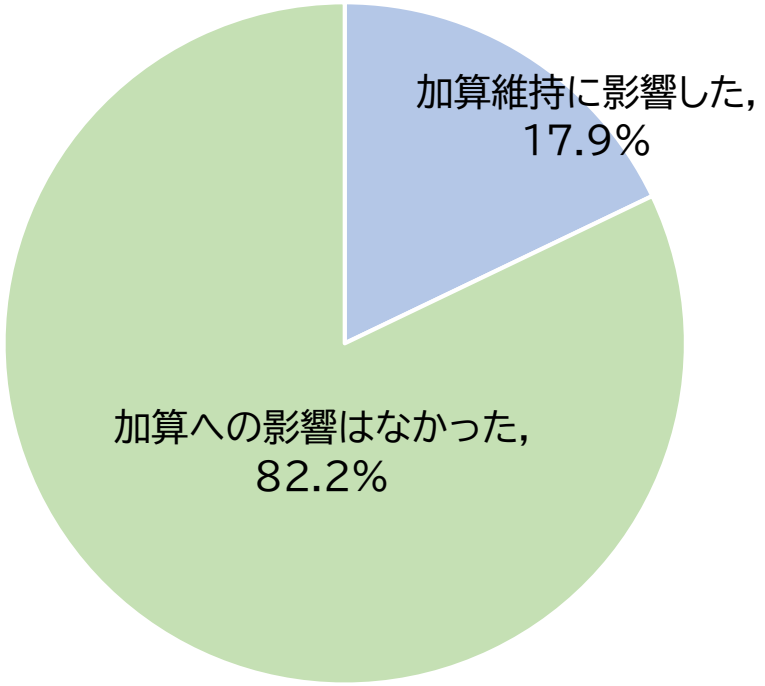

全医療用医薬品の在庫品目数

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

在庫している全医療用医薬品の総品目数(N=4780)

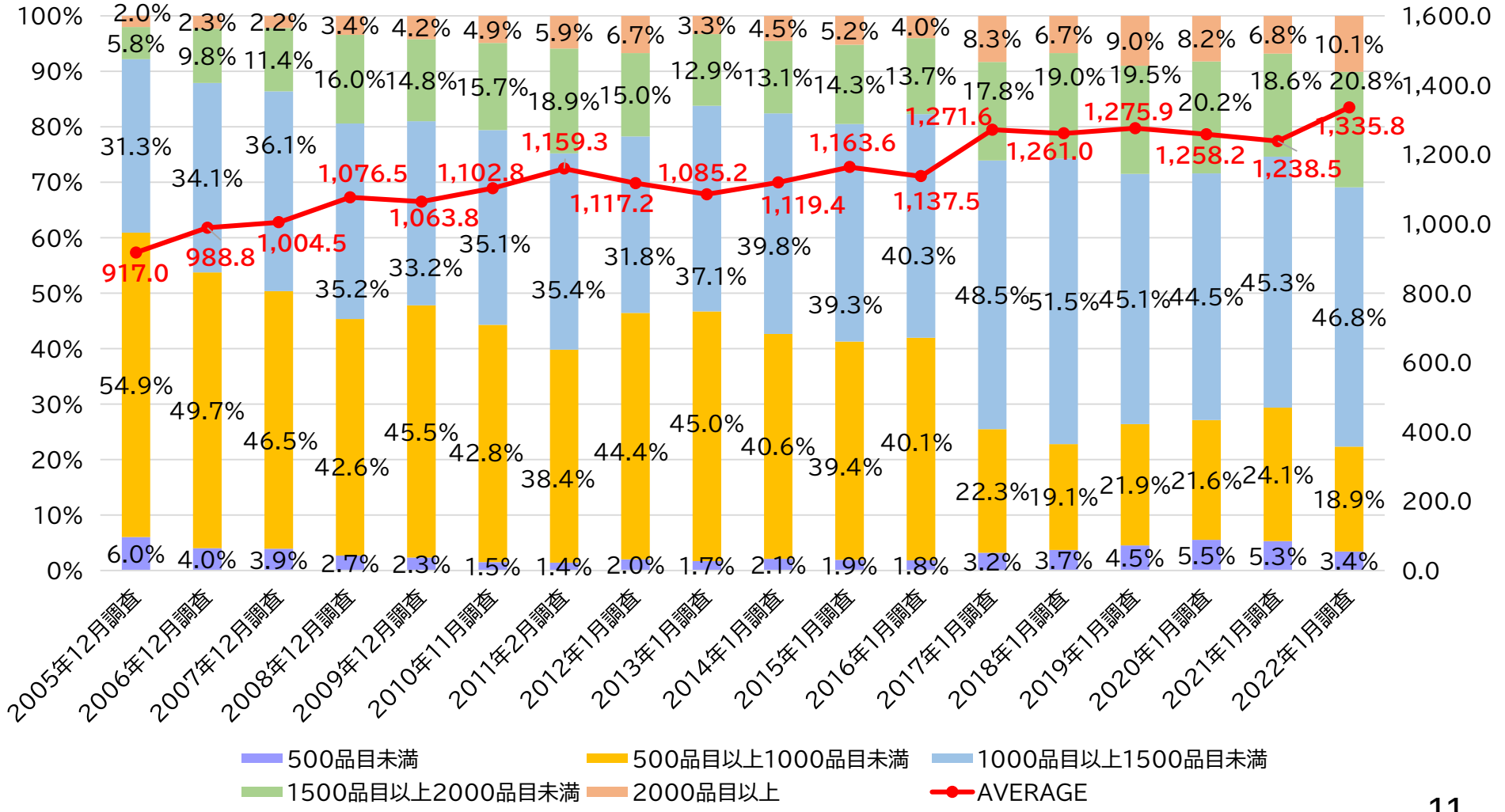

後発医薬品の在庫品目数

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

在庫している後発医薬品の品目数(N=4781)

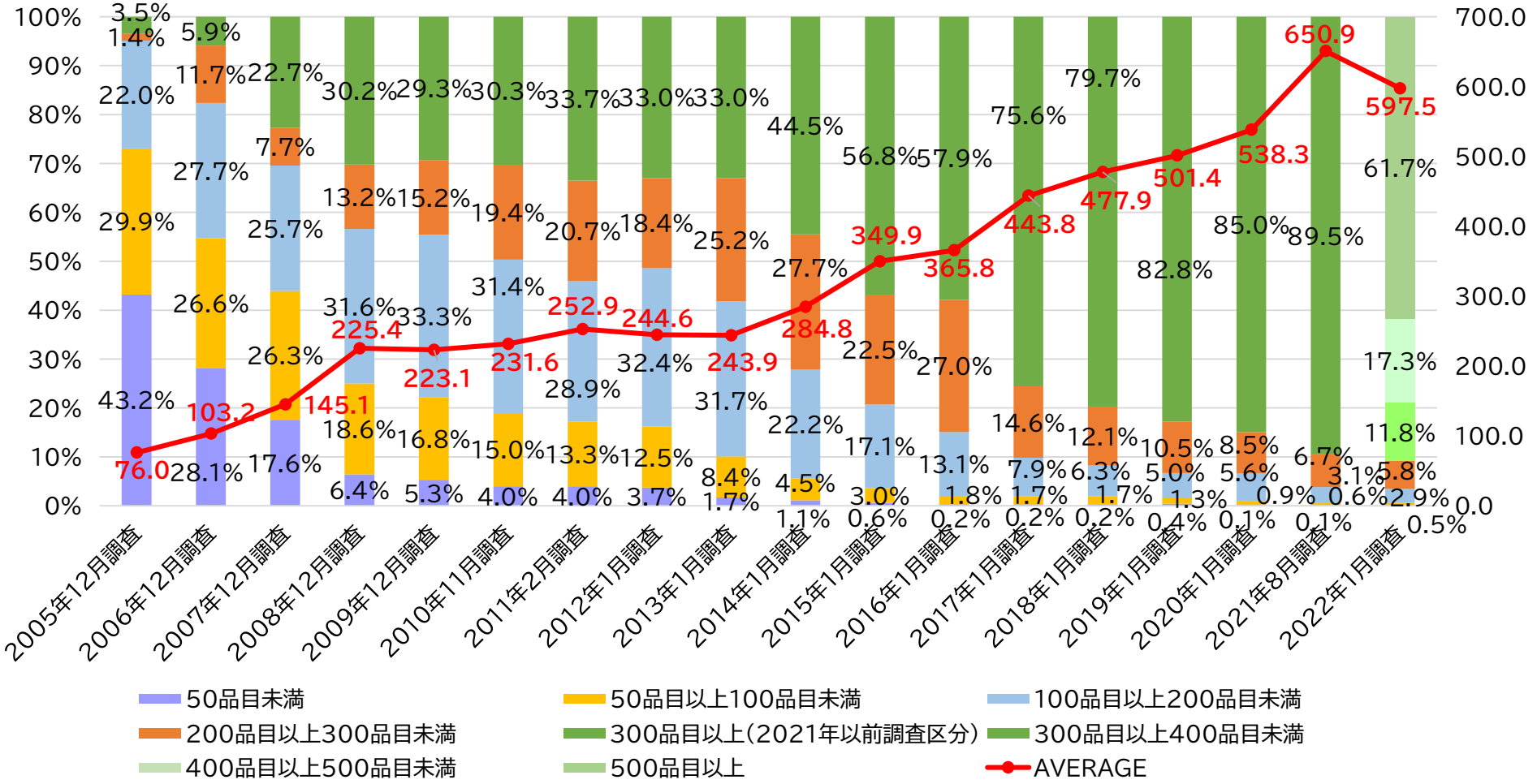

後発医薬品の流通状況

昨年6月時点と比較して現在の状況はさらに悪化している。

2021年6月時点と比較した現在の後発医薬品の流通状況 (N=4787)

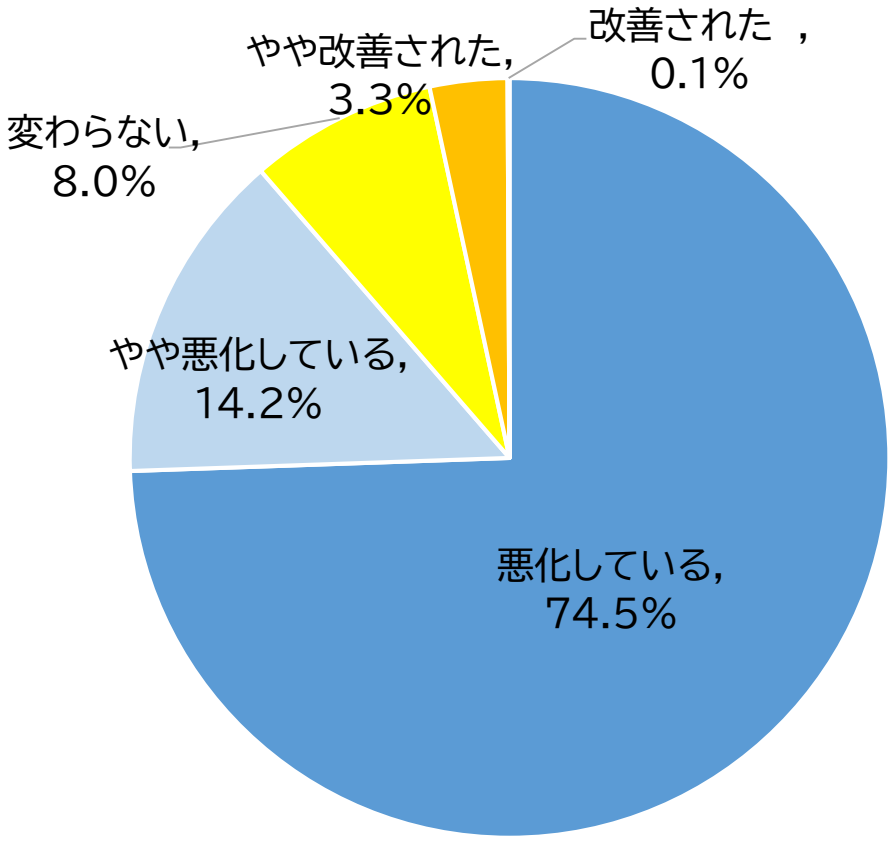

後発医薬品の推進にかかる負担

後発医薬品の推進にかかる負担が大きくなっている。

現在の後発医薬品調剤割合を維持するための負担について (N=4787)

■ 2020年7月　N=3,881

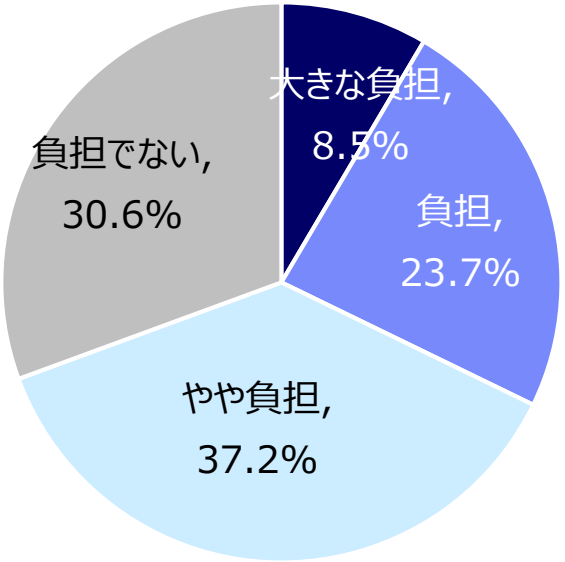

■ 2021年8月　N=5,232

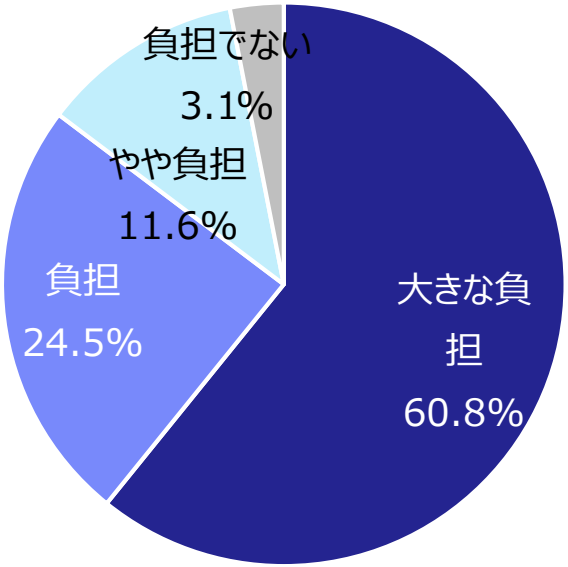

■ 2022年1月　N=4,787

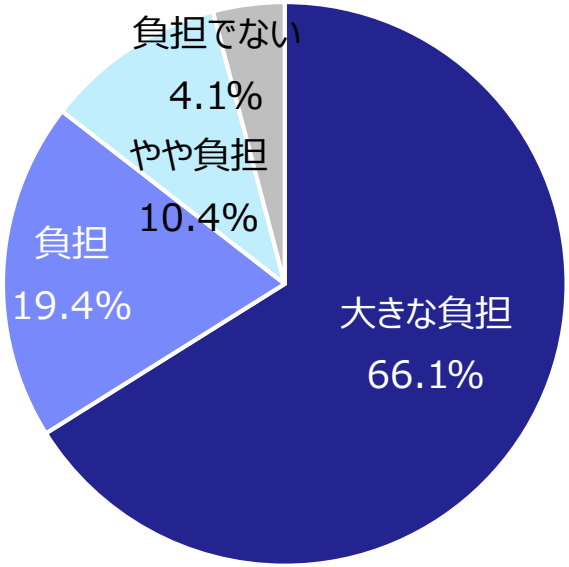

後発医薬品における自主回収や出荷調整について

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

後発医薬品メーカーの違反などに伴う相次ぐ自主回収や出荷調整について (フリーコメント)

・「後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて」に含まれる薬剤以外に関しても流通規制がかかっていて入手困難な状況であるため、指定品目の更新が必要と思う。
臨時取扱に関しても今の流通状況を反映しているとは思えないのでもう少し加算の要件を緩和してほしい。
・臨時的な取り扱いを適用しても%が下がってしまう。薬局での不備ではない、不可抗力な問題なのに、不利益をこうむっている現状を把握してほしい。加算減算以外にも、在庫の確保による業務過多や、在庫増、不動在庫増などの不利益も理解していただきたい。
・流通制限のあるジェネリックの更新をする必要もあるのではないでしょうか。
・出荷調整により1月からGE体制加算が3から2に落ちてしまう。ただでさえ在庫が困難なのにペナルティを薬局が負うのは不公平でしかない。
・いい加減にしてほしいです。あれほど後発品の使用を推奨するように動いてきた薬局に対する仕打ちにしてはひどすぎます。薬がないと患者様に説明する側の身にもなってもらいたい。患者からしても今まで使ってきた薬が使えないという不安は大きいのではないでしょうか。
・突然入荷がなくなるので対応が大変。今までにメーカーを3回以上変えた薬もあり、患者への影響が大きく、その都度説明に時間がかかる。
・ここまでメーカーの不祥事が相次ぎ、日々後発医薬品を勧める私たちとしても、患者様の不安を払拭することが出来ず大きな負担となっている。また、後発品だけでなく先発品も流通がかなり滞っており、必要な人に必要な薬が行き渡らない可能性があり、日々発注メーカーの検討や発注先卸に電話でかけあっており、大変な労力を費やしている。
・患者から後発品に対する不信感が高まっているのを感じます。後発品調剤だった方が先発品を希望したりすることも増えており、在庫確保にも苦労する現在の状況で調剤報酬改定で後発品加算条件が厳しくなるのは薬局としても心労が重なると思います。
・これだから後発医薬品はダメなんだと先発希望が増加、後発品どころか先発品もなくなる事態になり、終わりも見えずとても困っている。
・ジェネリック医薬品の信用がなくなってジェネリック医薬品を拒否する人が増えた半面、ジェネリック医薬品の供給が安定しないため先発品でしかお薬を渡せず、患者様にご負担がかかっている。
・患者さんに自信をもって説明ができなくなってしまう。出荷調整がある中で新規にジェネリック発売をされても流通管理に信用が持てない。
・安定供給ができない事情を患者が理解できない為説明に時間はとられるは理不尽なクレームがくるわで正直いい加減にしてほしい。
・安定供給が見込めないため、あとから患者さまに郵送対応にした場合に入荷時期がはっきりせず、先発に変更せざるをえない場合がある。
・安定供給が出来ておらず、患者さんへの負担増や薬剤に対する不信感につながっています。また、在庫管理だけではなく、患者さんや近隣医師への在庫状況や供給状況の説明を薬剤師が変わって行う必要があり、時間的な負担ともなっています。
・患者様が本当に必要としている医薬品が渡せず困っています。てんかんの薬は特に困ります。
・どの薬剤があるのか無いのか、入って来るのか来ないのか頻繁に変わりすぎて、支障が出ている状況で疲弊している。
・こうも入荷困難な状態が続くと現場のみならず患者さん本人に大きく負担になっていることを改めて考え直してほしい。
・処方せんを持ってこられてもない場合が多く、さらに出荷調整により薬の手配により、一日の多くを費やす日が多いです。
・安定供給が見込めず先発品への交換も実績がないところへは回していただけなかったりでとても大変です。

後発医薬品における自主回収や出荷調整について

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

後発医薬品メーカーの違反などに伴う相次ぐ自主回収や出荷調整について (フリーコメント)

・医薬品メーカーが安定供給できず出荷調整が相次ぎ、患者にも不利益を伴っている現状に憤りを感じる。
・新店は実績がないため出荷調整品を納品していただけない。
・11月に新規開局した店舗のため納入実績がありません。そのため、出荷調整の薬は基本的に入ってきませんので業務に支障あります。
・11月までは他の系列店から薬を回してもらうなどしてどうにか繋いでいたため、見かけ上後発率は高いが、実質はもっと悪い。12月は他の店舗も枯渇してきたため、通常算定だと75%を切ってしまった。とりあえずその時入るメーカーの物で出しているため、メーカー違いの過誤はもちろん、患者も薬のメーカーが変わりすぎて混乱しかねない。先発に戻せば金額が高いと怒られ、やっと説得してジェネリックに変更した患者からも怒られ、業務にならない。今後先発も含めて手配できなくなる可能性を考えるだけで頭が痛い。全国ほぼ全ての薬局スタッフがそう思っていて、不安があるだろうと思う。
・患者様に不便をおかけしている事や、何度も疑義照会を行われる病院に対しても負担をかけてしまっている。在庫薬品が出荷調整になるたびに各卸に他メーカーの在庫があるかどうかの連絡が必要になるため、その時間がとられる事と、卸への負担も大きい。
・1社でも今回のような事態が発生しただけで他社にも広がりを見せてしまっているので、業界内全てのメーカーがコンプライアンス遵守を徹底してほしいと思います。薬局はもちろんですが、治療を受ける患者様が適切な医療を受けられなくなってしまうかもしれないことを常に考えて、運営管理を行ってほしいと思います。
・また欠品しているメーカーについては処方もとにもしっかり連絡をしていただきたい。
・GEで調剤したくてもできていない状況を医師が理解できてないことが多い。医師への説明を強化してほしい。
・クリニックへの説明がないため薬局側の責任のように医師から叱責される。薬局への説明もほぼないため医師に説明できる材料がない。
・患者だけではなく、医師などの医療従者においても、現在の状況を認知していない。
・出荷調整について医師側が全然把握していないことが多々あった。
・自主回収や出荷調整により、医薬品の安定供給に影響がでてしまい、結果的に患者様にも迷惑をかけてしまっている。病院医師に疑義をかけて、薬剤の変更をしていただく機会も増えており、業務負担は増えている。
・出荷規制のために同じ成分の薬を他メーカーへ切り替え切り替え対応している。在庫が入ってこない物もあり、今でも在庫を管理するのに大変である。御高齢の患者様にはヒートの色が変わったりしただけでもコンプライアンスの問題があるので、とても苦労した。
・新規患者に対応できなくなるような状況は避けてほしい。現在は既存患者すら対応できない状態。本当に何とかしてほしい。医薬品の流通や在庫の確保に追われ、患者対応に時間が割けない。
・調達や顧客への負担はほぼ薬局が負っている状況。
・代替薬のない重要な薬の供給が不安定だと、患者の治療にも影響してしまう可能性があり困る。またそのようなケースは医師への疑義紹介にも時間を要し、本来の業務に時間を割けないことがある。

服用期間中のフォローアップの実施状況

9割超の薬局にて服用期間中のフォローアップ（以下フォローアップ）が実施されている。

■ 2020年7月　N=3,881

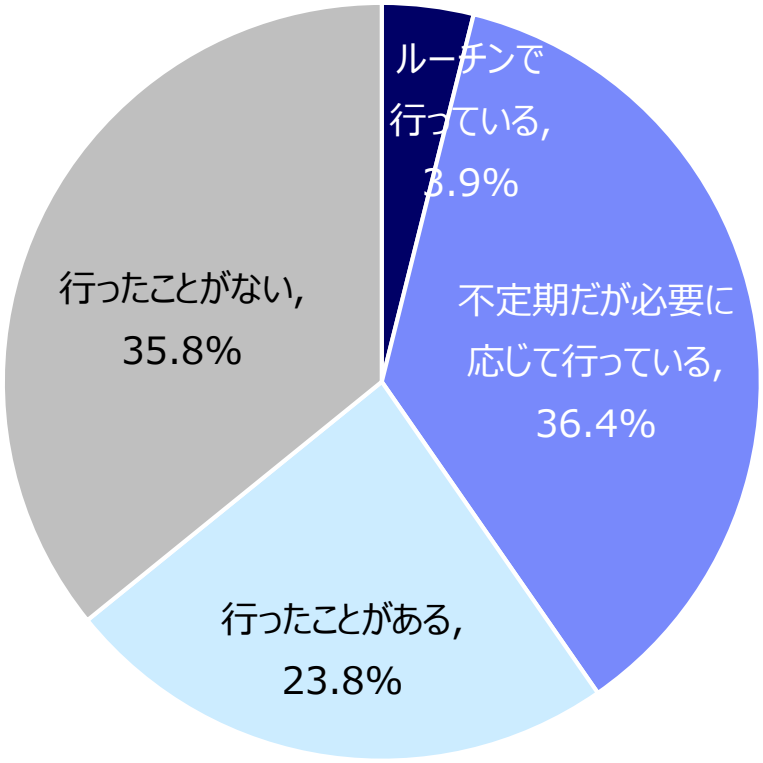

■ 2022年1月　N=4,787

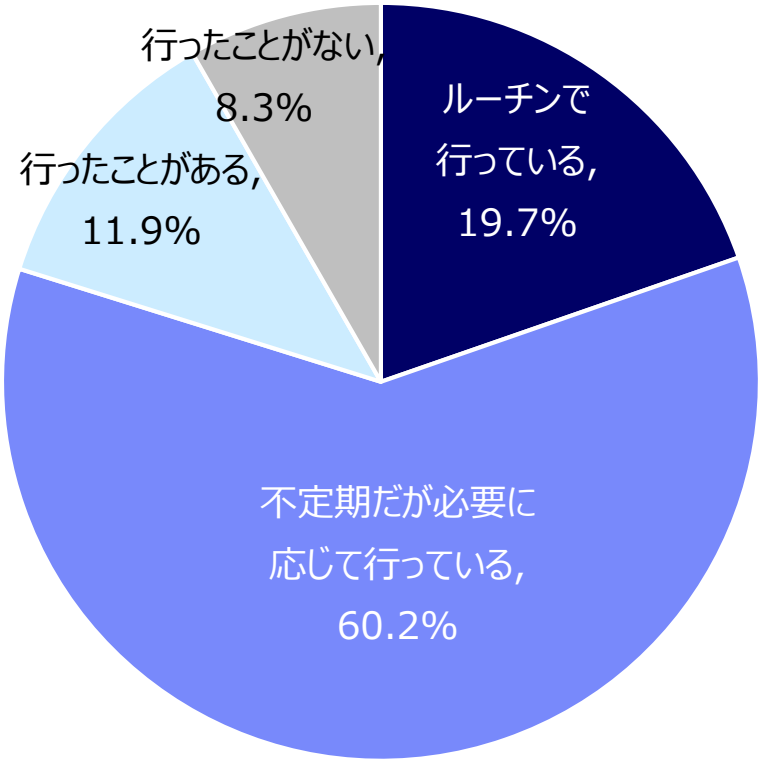

フォローアップの実施状況（認定薬局有無別）

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

認定薬局（申請中含む）ではよりフォローアップの取り組みが進んでいる。

■ **地域連携・専門連携認定済もしくは申請中**
N=487

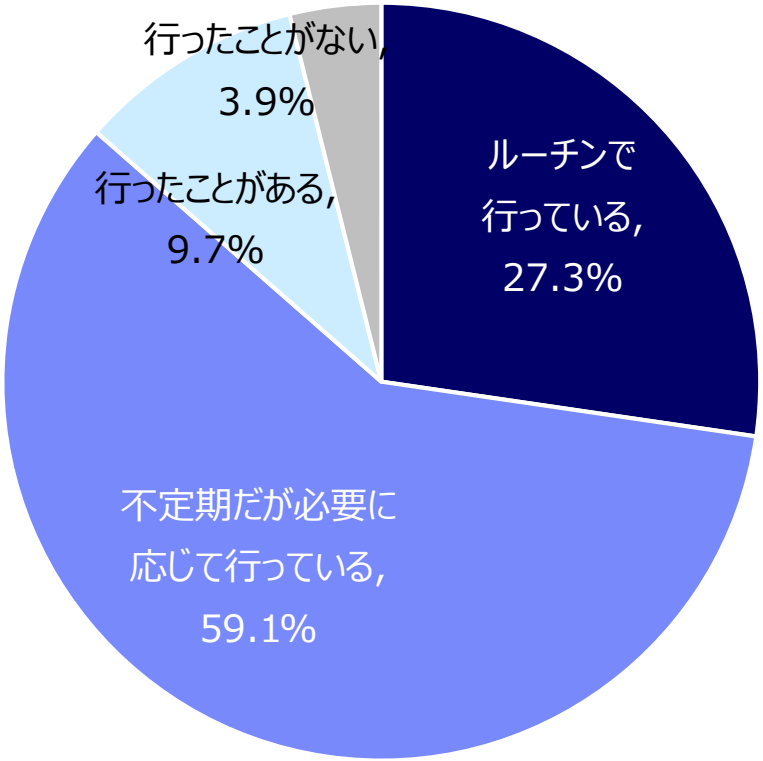

■ **左記以外の薬局**
N=4,314

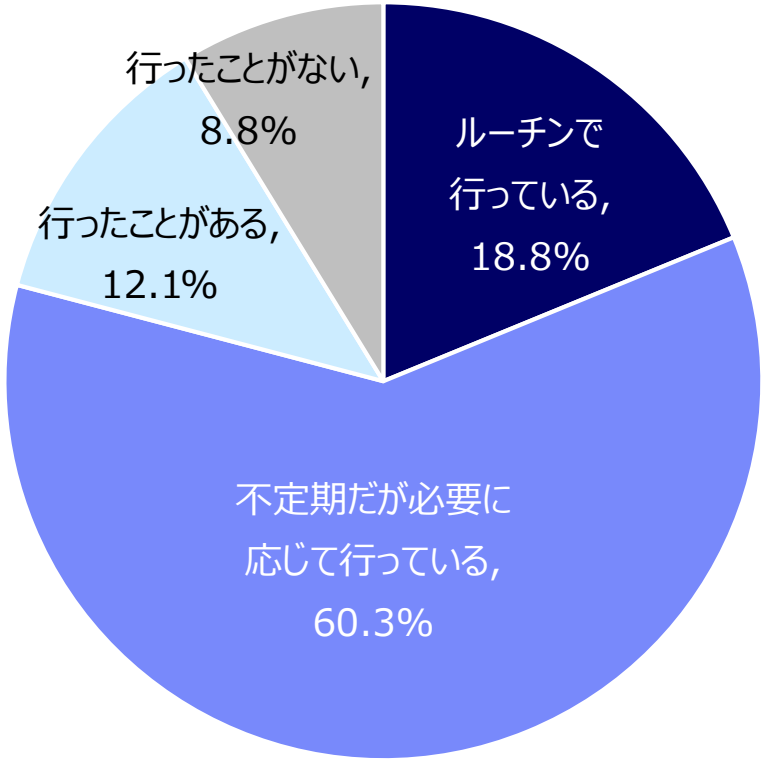

フォローアップの対象

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

処方変更時が最も多く、多剤服用・ハイリスク薬、デバイス使用、アドヒアランス不良患者等で行われている。

フォローアップを行う患者背景　(複数回答可)(N=4323)

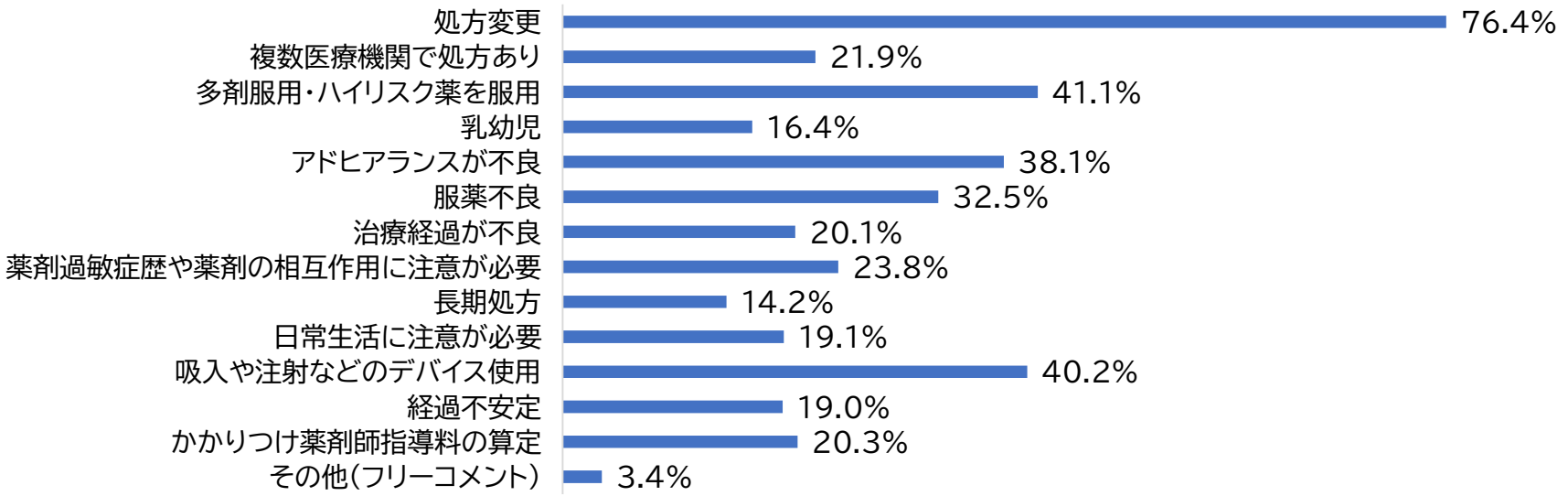

・嚥下状況　・末期がんの患者様への疼痛コントロール等　・本人の理解度に不安を感じた場合　・訪問管理薬剤指導　・白内障手術後の経過
・服用方法が特徴的な薬剤の服用後フォローアップ　・婦人科薬の初服用のフォロー　・コロナワクチン接種やOTCとの飲み合わせについて
・副作用が発現していないかの確認、副作用の連絡があった方へのその後の経過確認、受診予約の確認
・妊婦さんの薬について　・独居の患者さん　・糖尿病薬変更　・投薬薬剤師が気になった時も行っている　・受診勧奨
・投薬時に不安が強い　・定期処方の方に受診前に前回から変化がないかの確認　・対象患者を患者背景で絞ってはいない　・新患の患者
・新規薬剤服用による経過の確認　・手術や検査前の患者　・処置・手術前等の中止薬の確認　・受診日のフォロー　・手術後の経過確認
・抗腫瘍薬・麻薬使用中のがん患者の経過確認　・患者より問い合わせ後のアフターフォロー　・医師の要望　・緩和ケア
・化学療法を行っている患者に対する薬薬連携　・飲みにくい薬(漢方薬やイソソルビド内用液など)開始後　・新規の剤型
・医薬品流通不備につき、処方が変更となった患者様への体調変化の確認　・コロナ状況下における電話服薬指導後の経過確認
・ハイリスク薬および、服用方法や副作用などで注意が必要な薬についての体調や服薬状況などの確認

フォローアップの対象

循環器疾患、呼吸器疾患、内分泌・代謝疾患等で行われている。

フォローアップを行う疾患 (複数回答可)(N=4102)

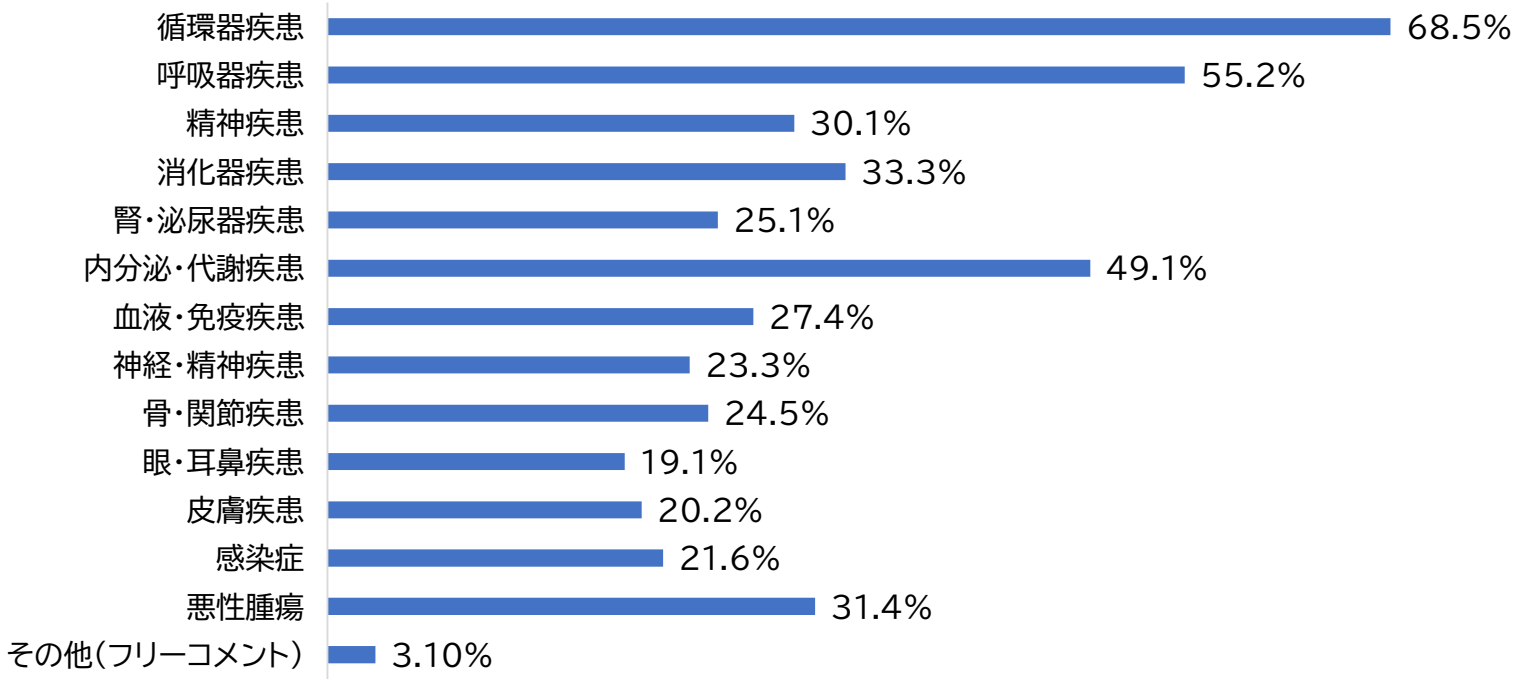

・副作用が頻回に報告されている薬の時　・婦人科系の疾患　・必要があると判断した際に実施している、特定の疾患時に行っていない
・脳神経外科、耳鼻咽喉科　・認知症　・内科　・頭痛　・糖尿病　・整形領域　・神経障害性疼痛　・小児科
・疾患で分けていない、新しい薬出たら何科でも行ってる
・抗凝固薬の休薬開始日の確認　・整形　・禁煙、栄養指導　・急性期疾患　・緩和ケア　・外傷　・栄養面失調
・医療用麻薬を服用されている患者　・リウマチ科　・ペインクリニック　・バルトレックス処方後　・パーキンソン病　・コロナ陽性患者
・アレルギー疾患　・筋萎縮性側索硬化症

フォローアップの実施手段

ほとんどが電話で行われ、2割程度でメールやSNSも活用されている。

フォローアップを実施する主な手段（3つまで選択可）

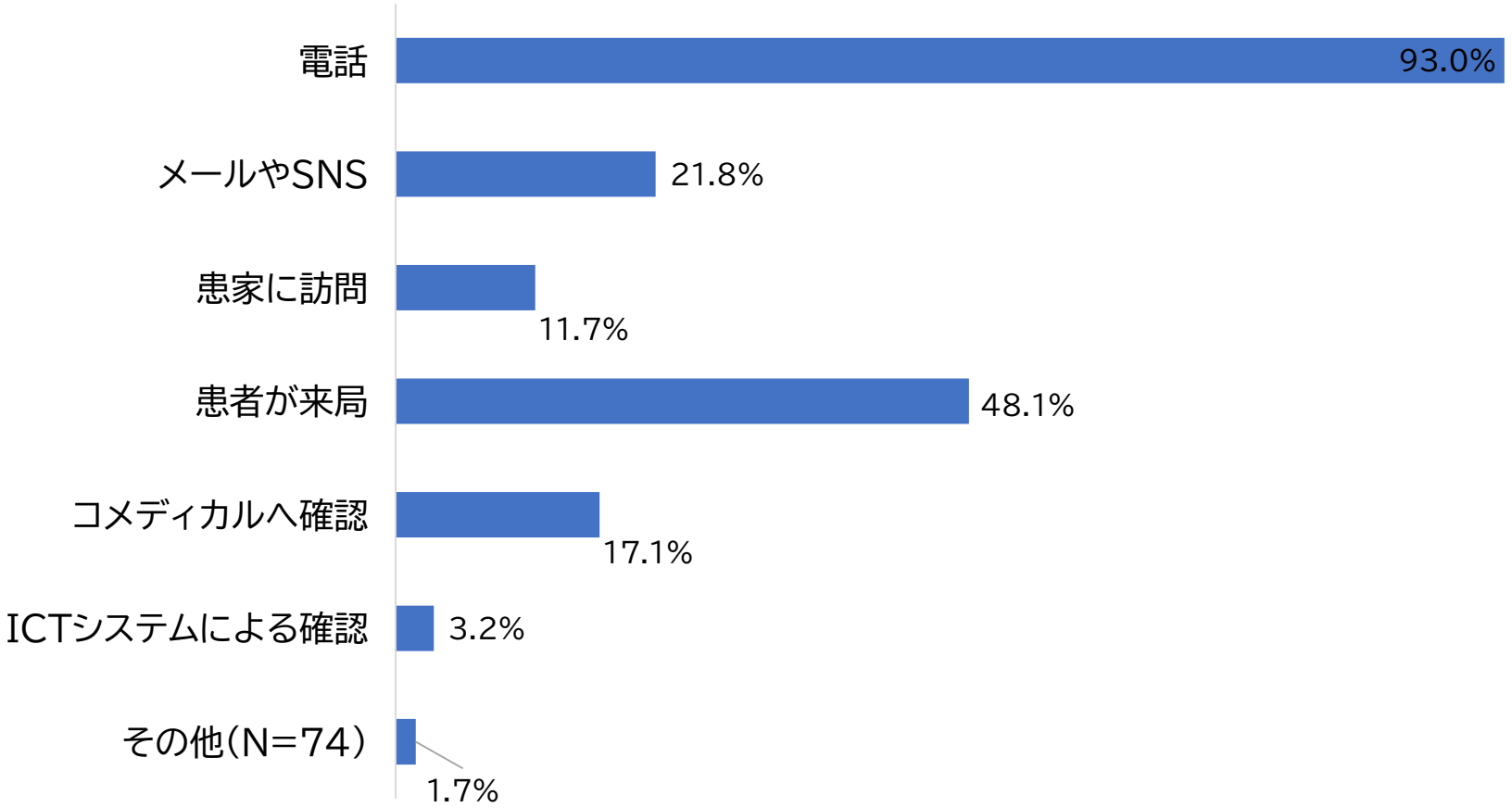

フォローアップに要する時間

患家への訪問で20分程度要し、電話では6.6分程度要している。

フォローアップの1件あたりの対応時間

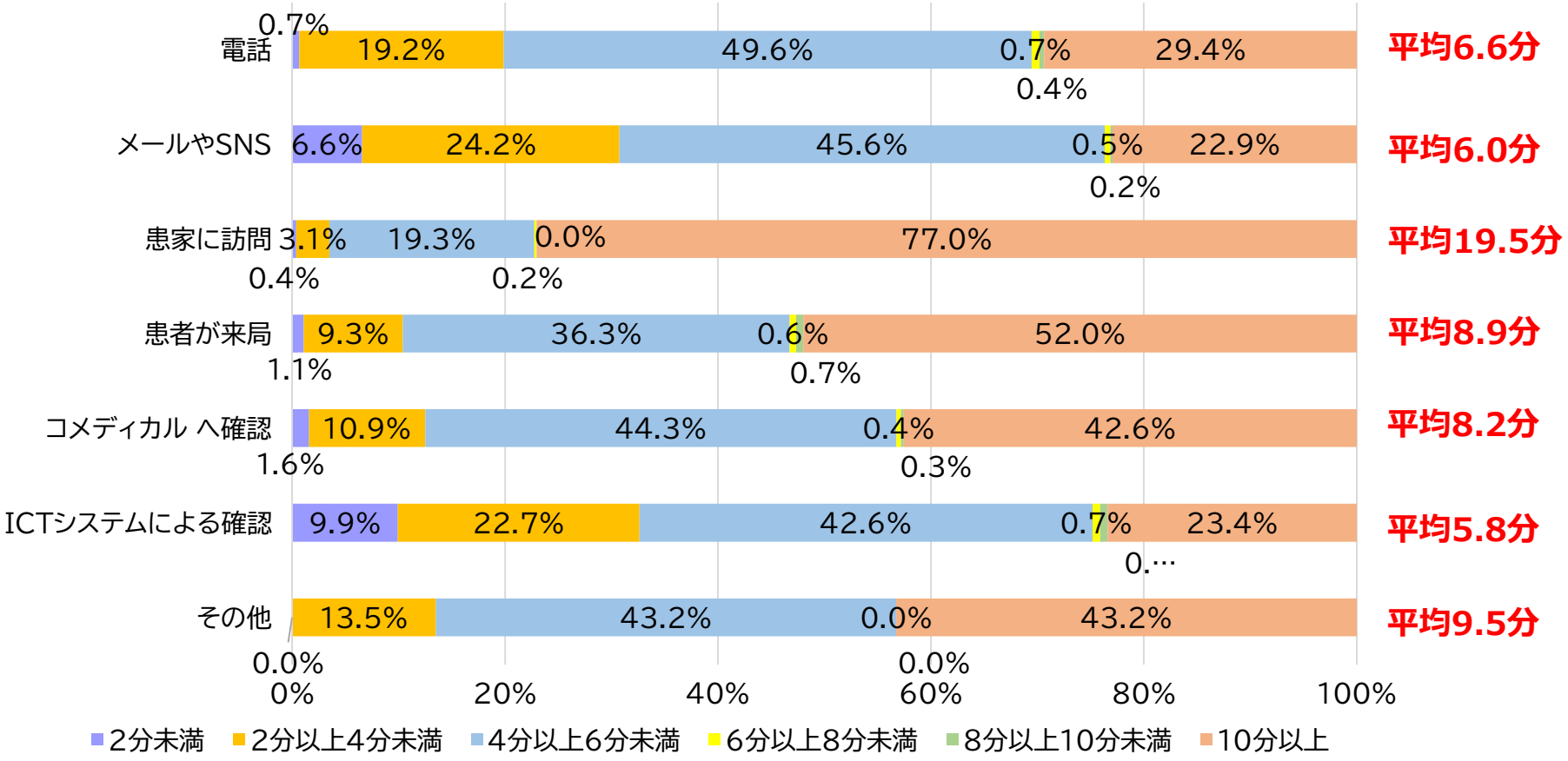

フォローアップで得られた情報の共有先について

処方医への情報共有が7割程度、処方医以外の多職種への情報共有が3割程度行われている。

フォローアップによって得られた情報の共有先

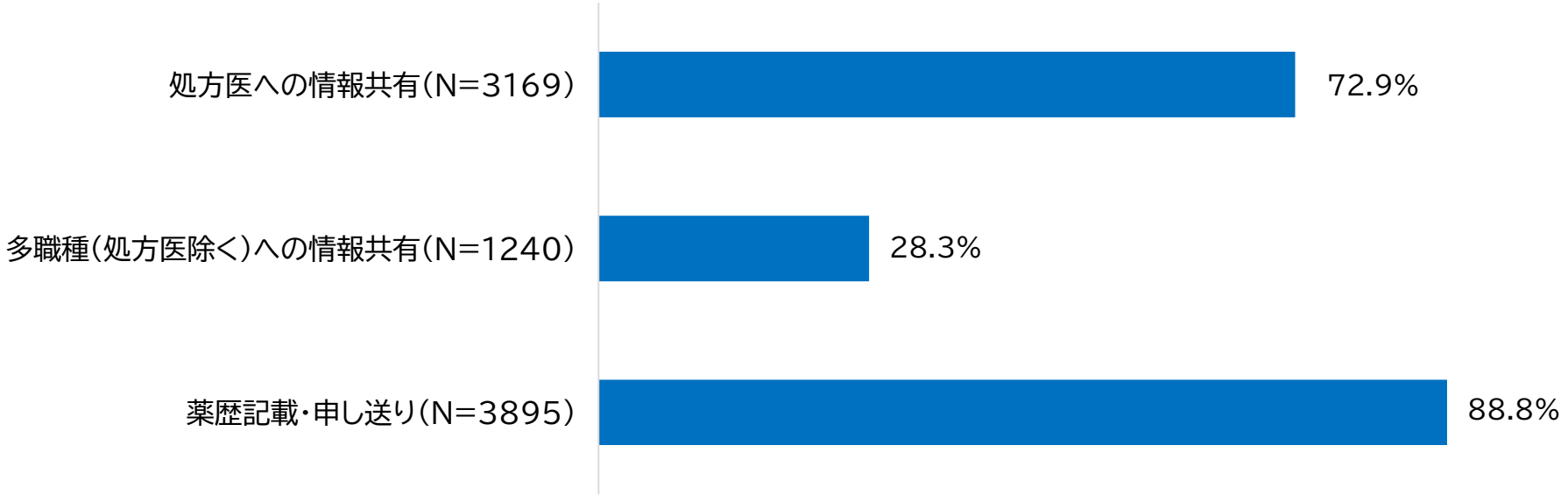

フォローアップに要する時間

処方医や多職種への情報共有に10分以上要している。

フォローアップによって得られた情報の共有や記録に要する1件あたりの時間

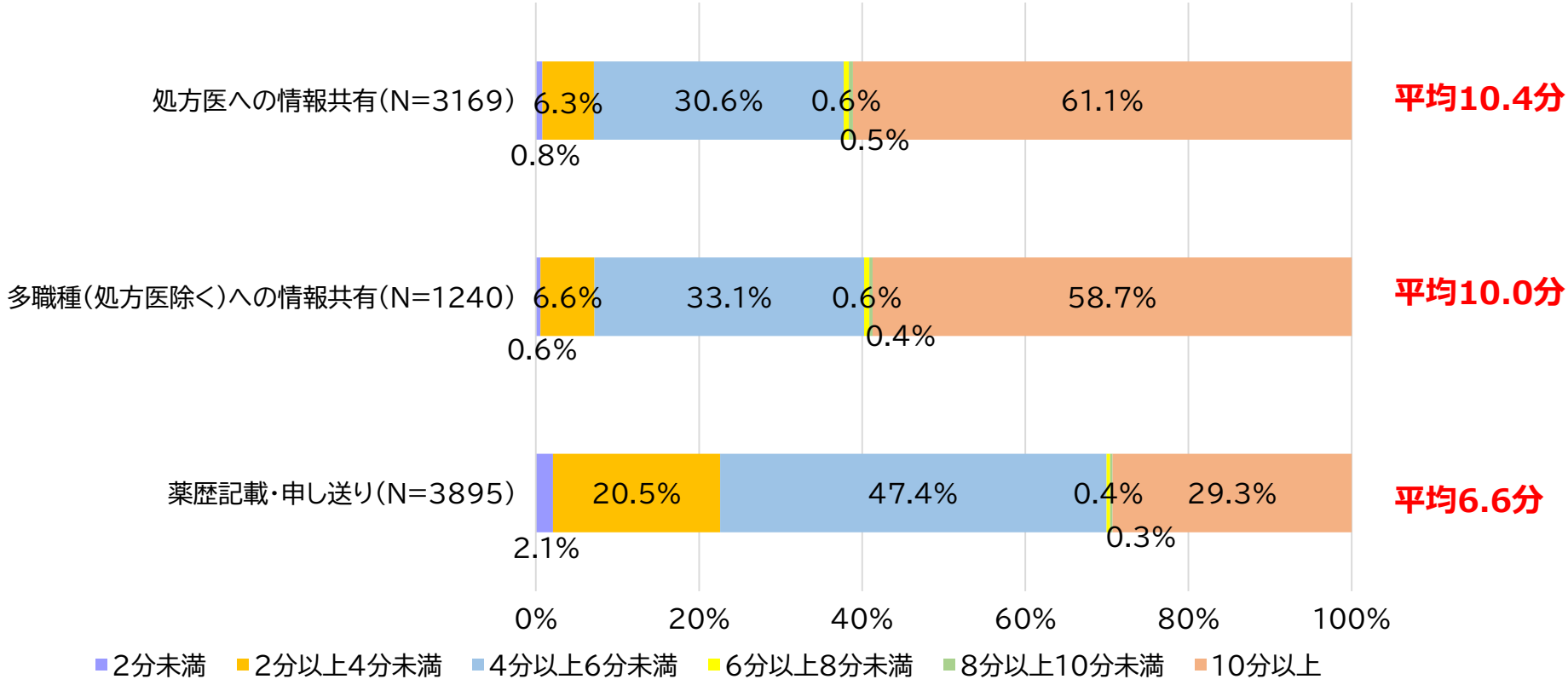

フォローアップのメリット

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

フォローアップによって、服薬アドヒアランスの向上、副作用の発見、処方医の連携強化につながる。

フォローアップが患者の薬物療法へもたらす影響　(複数回答可)(N=4147)

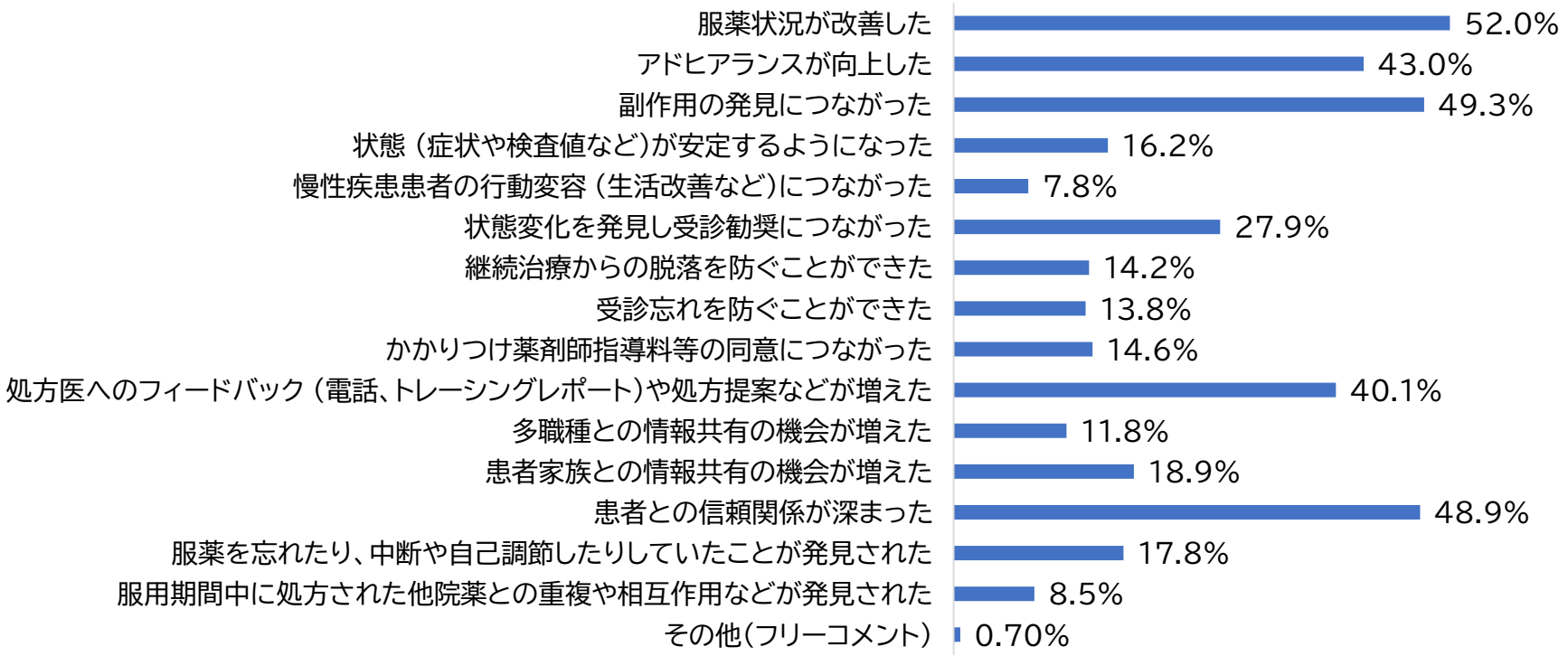

・副作用がなく安全に服用できることが確認できた　・医療機関の診療の一環としてとして機能するようになった
・小児での初錠剤服用での服薬できたかの判定につながった　・処方変更に繋がった　・実際に処方に反映された　・減薬につながった
・使用上注意点について再確認できた　・患者の不安が和らいだ　・患者の信頼度向上　・患者が薬を問題なく服用できるとわかった
・患者からの相談・問合せが増えた　・家族のコンプライアンスも向上した　・安心して薬物治療に臨むことが出来る

服用期間中のフォローアップについて

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

9割以上がフォローアップに対して好意的である。

フォローアップに対する患者の印象について（N=4074）

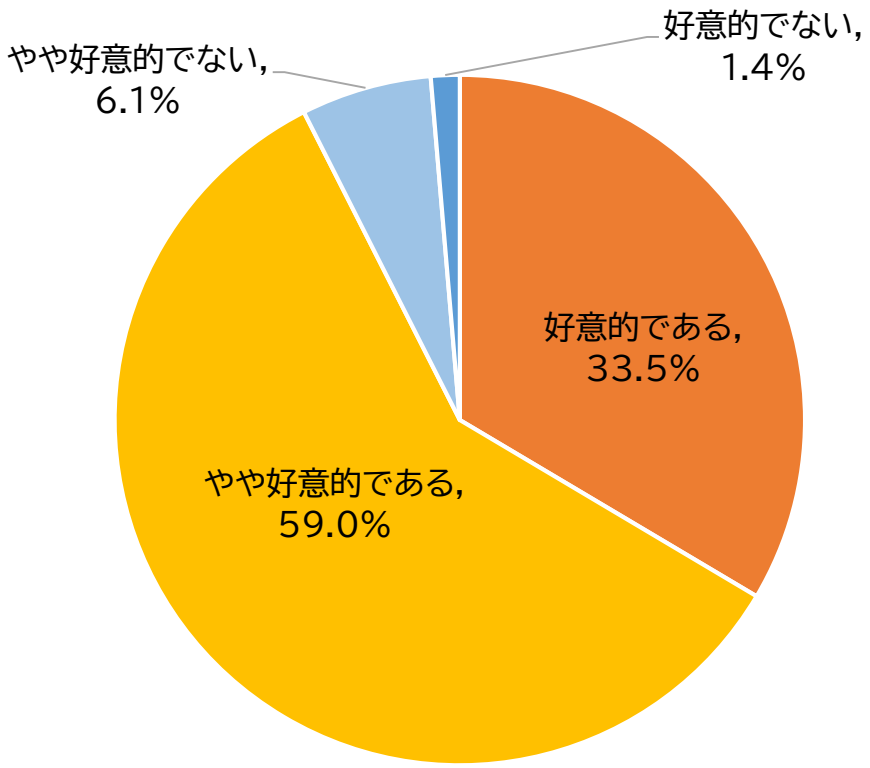

コロナ禍における取組み

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

7割を超える薬局にて抗原検査キットの販売が行われている。

コロナ禍において取り組む活動 (予定を含む)について (複数回答可)(N=4458)

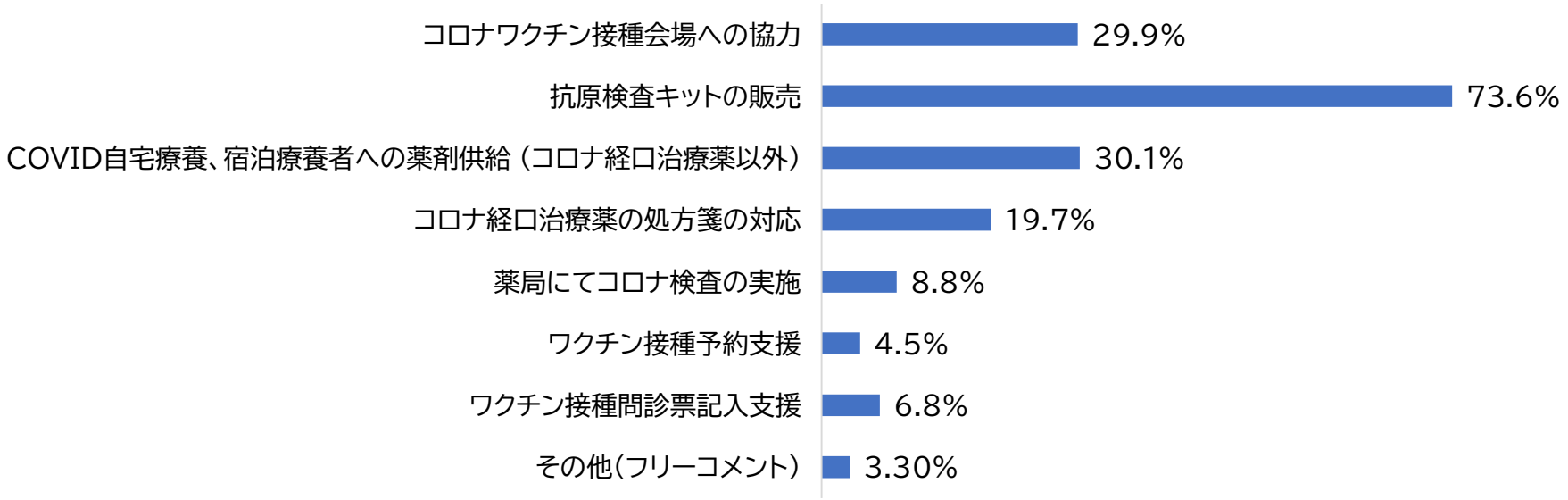

・来局患者へのコロナ予防等啓発・相談対応　・家庭内感染対策セットの配布　・発熱外来患者への対応
・薬剤師会から各医療機関へのワクチン配布　・濃厚接触者への薬剤提供　・地域住民、行政関係、自治体等への講演活動
・接種後の体調の確認・正しい消毒方法など感染に対するチラシの配布　・新型コロナウイルス検査結果通知表の発行
・手指消毒・マスクの装着について等患者様への説明・指導、　・近くのPCR検査センターのご案内　・コロナワクチン電話相談
・基本接種施設からサテライト接種施設へワクチンの運搬　・パルスオキシメーターの販売　・ワクチン後の解熱鎮痛剤の販売

コロナ禍における取り組み活動 (予定を含む)について (複数回答可)(N=4458)

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

COVID自宅療養、宿泊療養者への薬剤供給や、コロナ経口治療薬の処方箋の対応について、認定薬局及び健康サポート薬局が、より積極的に取り組んでいる。

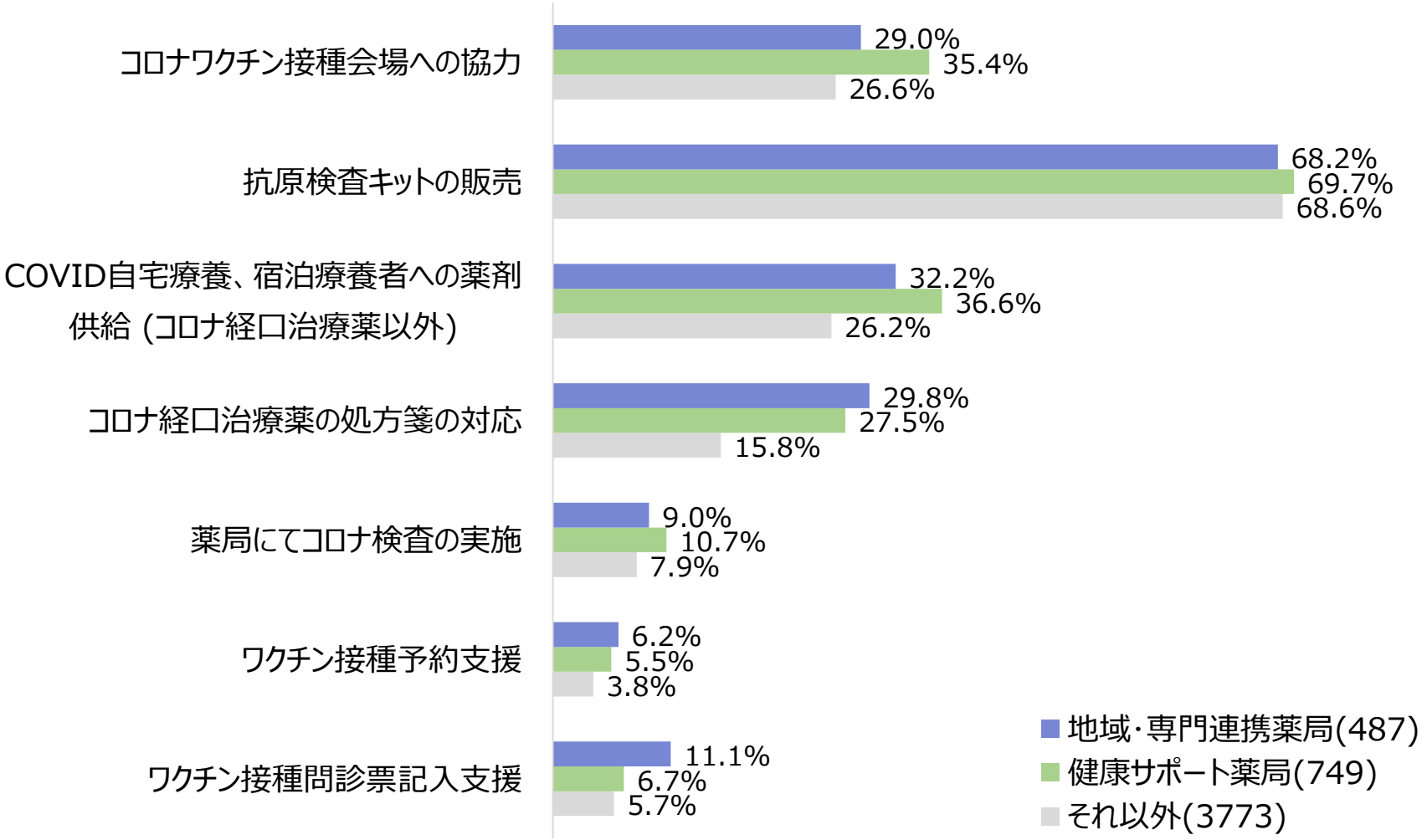

地域連携薬局

今年度中の認定は2割程度見込まれる。

認定の取得状況について (N=4787)

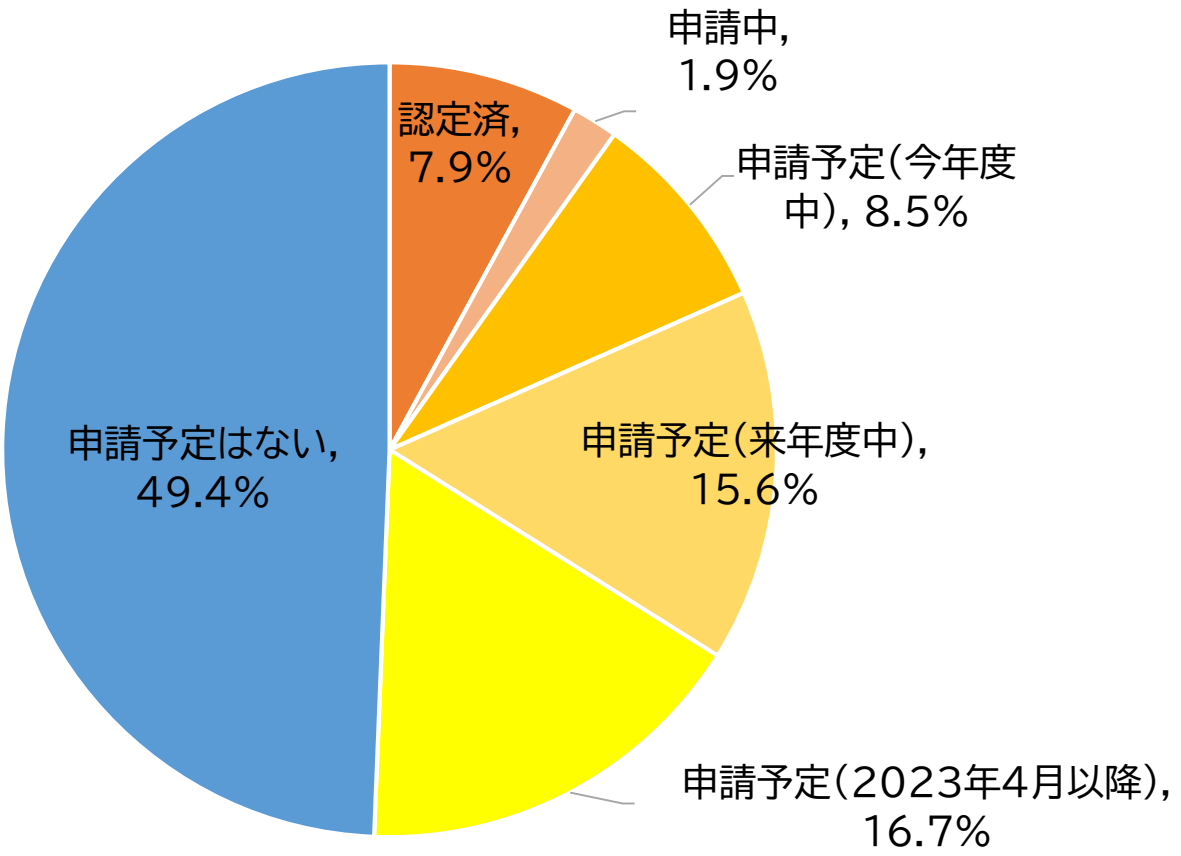

地域連携薬局

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

ハードルとなっている要件として、無菌調剤体制、情報提供実績、多職種会議への参加等があげられる。

認定取得にあたって大きなハードルとなっている要件 (複数回答可)(N=4668)

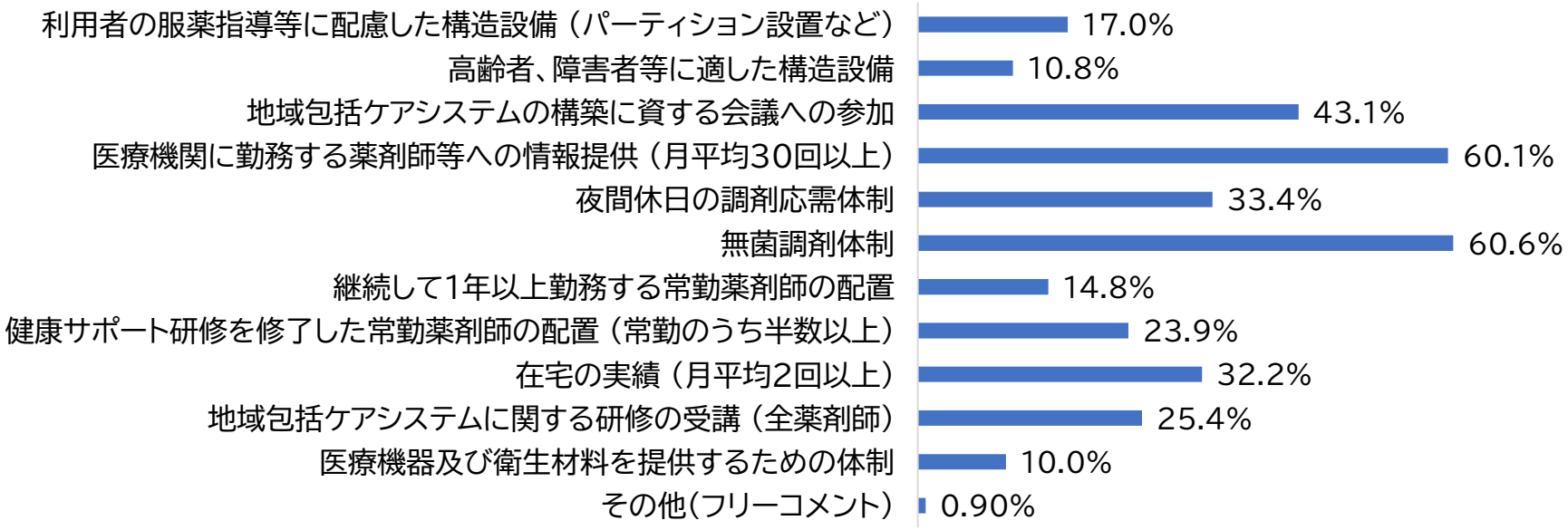

・研修を受ける医療機関がない、あっても人数制限があるので受けられなかった
・管理薬剤師・保険薬剤師として薬局経験5年未達　・開局時間　・コロナで担当者会議など開催見送りが相次ぐ
・会議に関しては現在コロナの影響で開催がなくオンラインでも厳しい状況となっている、退院時カンファレンスも人数制限があり難しい状況

専門医療機関連携薬局

今年度中の認定は0.8%程度見込まれる。

認定の取得状況について（N=4787）

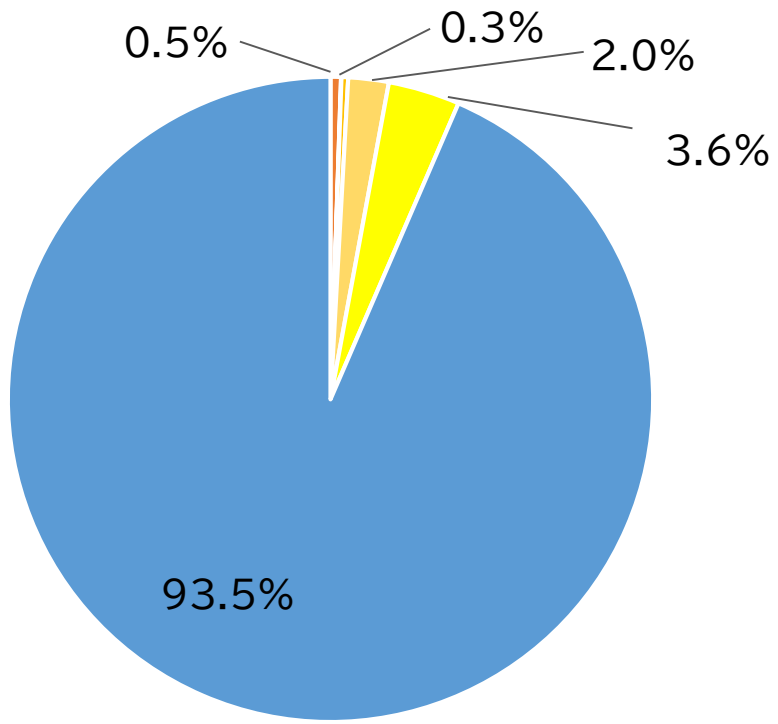

専門医療機関連携薬局

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

ハードルとなっている要件として、専門薬剤師の配置、情報連携の実績等があげられる。

認定取得にあたって大きなハードルとなっている要件

(複数回答可)(N=4505)

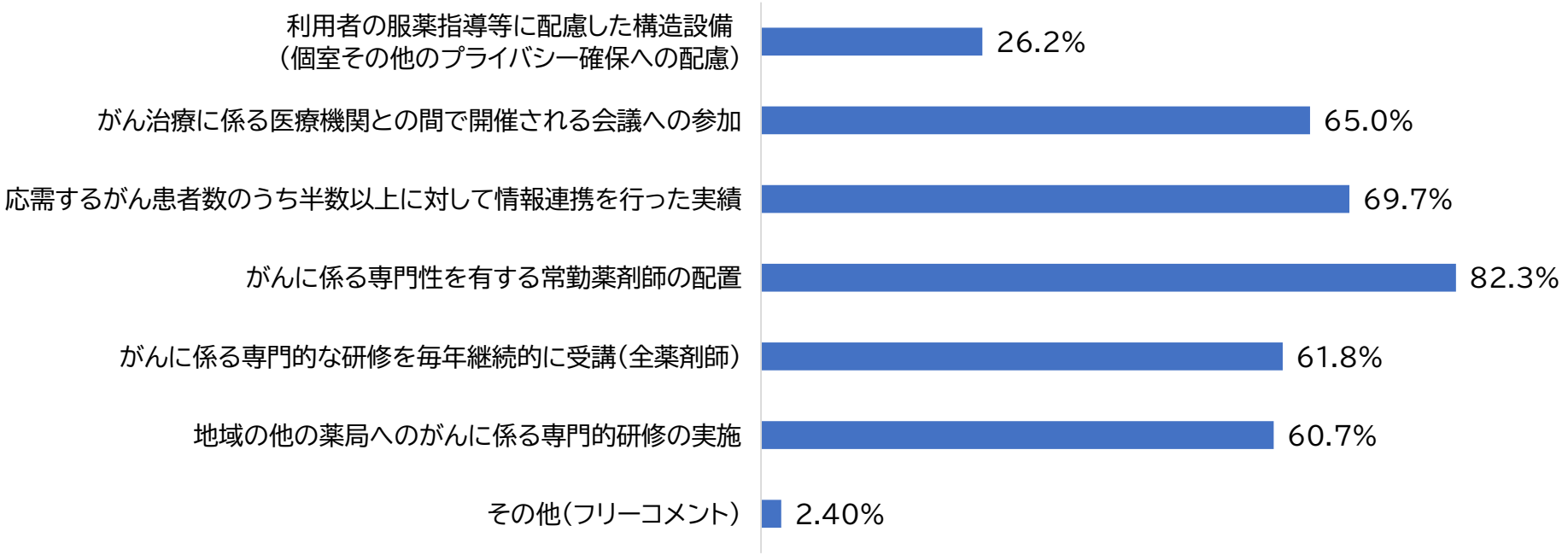

・薬剤師1名が勤務する薬局にとれる認定ではない　・病院側の状況　・地域のDI室　・対象者の来局がほとんど無い為
・専門性の違い　・資格に対する対価が無い　・希望する薬剤師がいないため
・がん処方は少ないが認定がなくてもやるべきことは変わらない
・家庭がある場合、小さい子供がいる・親の介護をしている等あればどうしたって仕事以外の時間に研修などに裂く事が出来る時間が限られる

健康サポート薬局

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

今年度中の認定は2割程度見込まれる。

認定の取得状況について (N=4787)

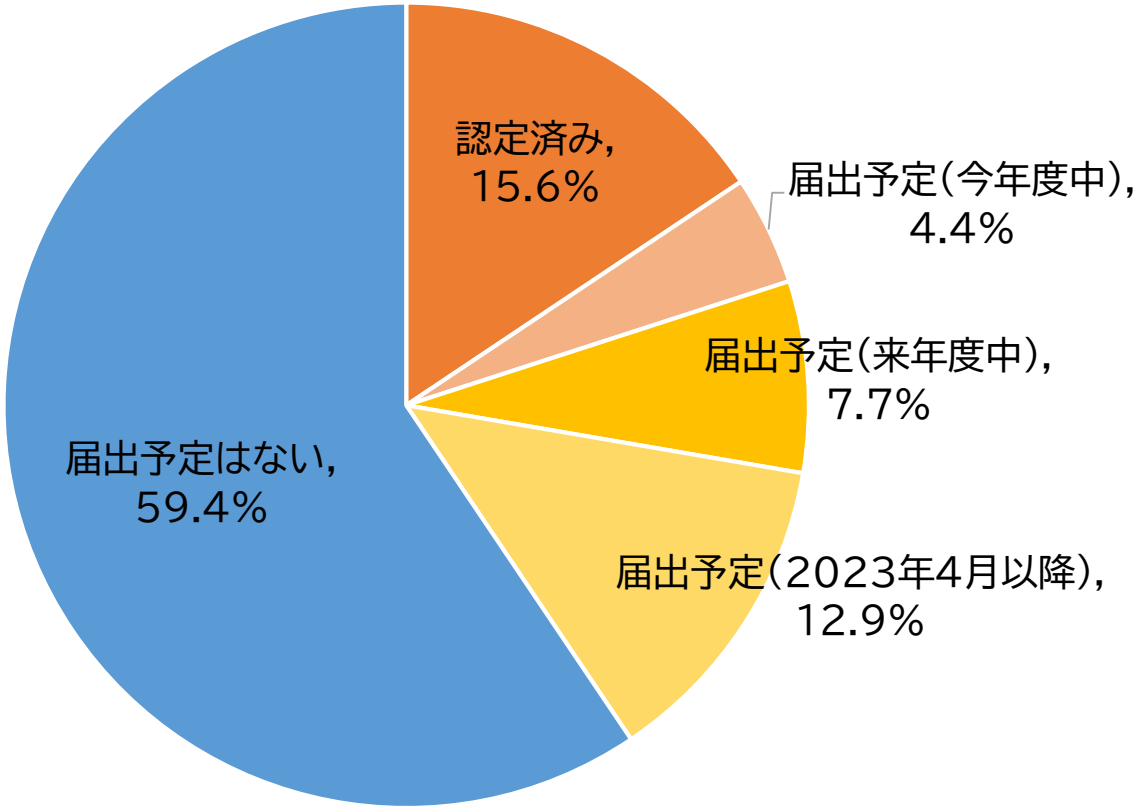

健康サポート薬局

ハードルとなっている要件として、健康サポートの取り組み、健サポ薬剤師の常駐要件等があげられる。

認定取得にあたって大きなハードルとなっている要件 (N=4591) (複数回答可)

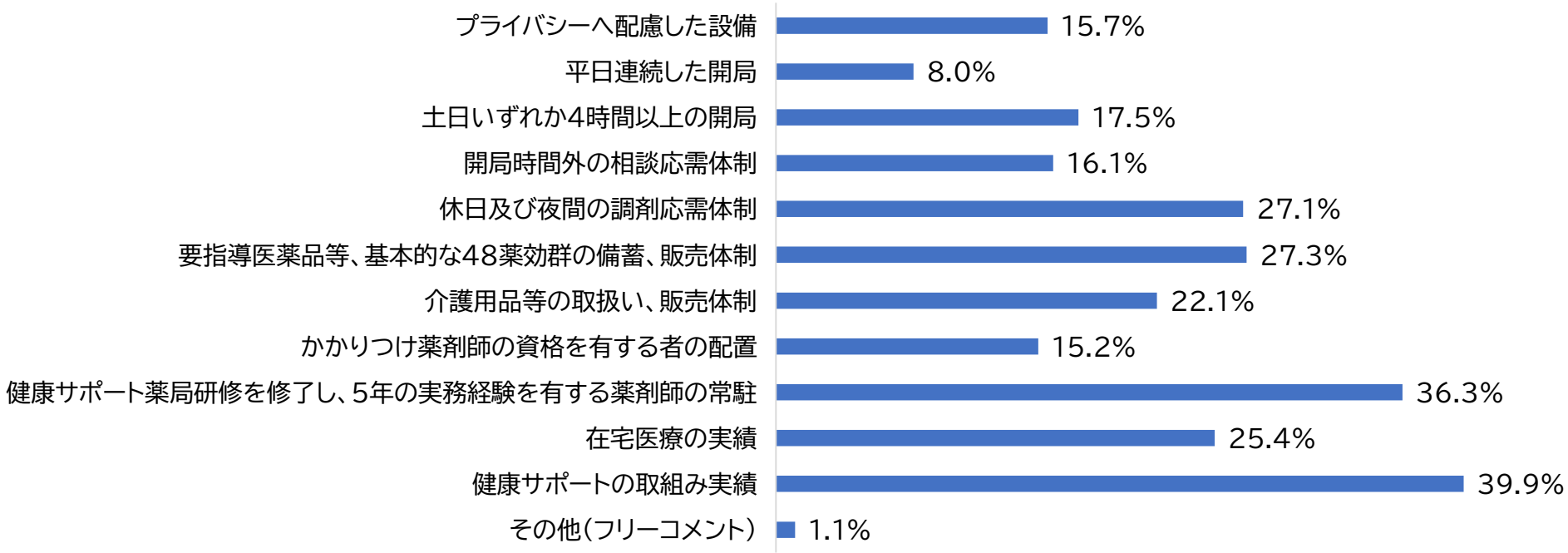

・連携医療機関リストの作成　・連携をとる医療機関からの同意取得　・要件を満たしているが何故か保健所が取得させてくれず諦めました
・薬剤師1名が勤務する薬局にとれる認定ではない　・薬局の構造上消防法によりOTCが配置できないこと　・薬局の狭さ
・訪問看護ステーションと連携取りたいがなかなか取り合って頂けない　・同学区に取得済み薬局有
・他職種施設との連携関係構築　・何度か申請にチャレンジしているが、なかなか申請が通っていない
・修了証の他県での使用ができない(他県に異動した場合に無効になる)　・開局時間　・手順書の書き方(保健所に細かく指摘される)

健康サポート機能について

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

健康サポート機能を発揮することで、患者サービスの向上、薬局職員の成長、地域への貢献へ寄与する。

健康サポート機能を発揮することのメリット (N=4640)

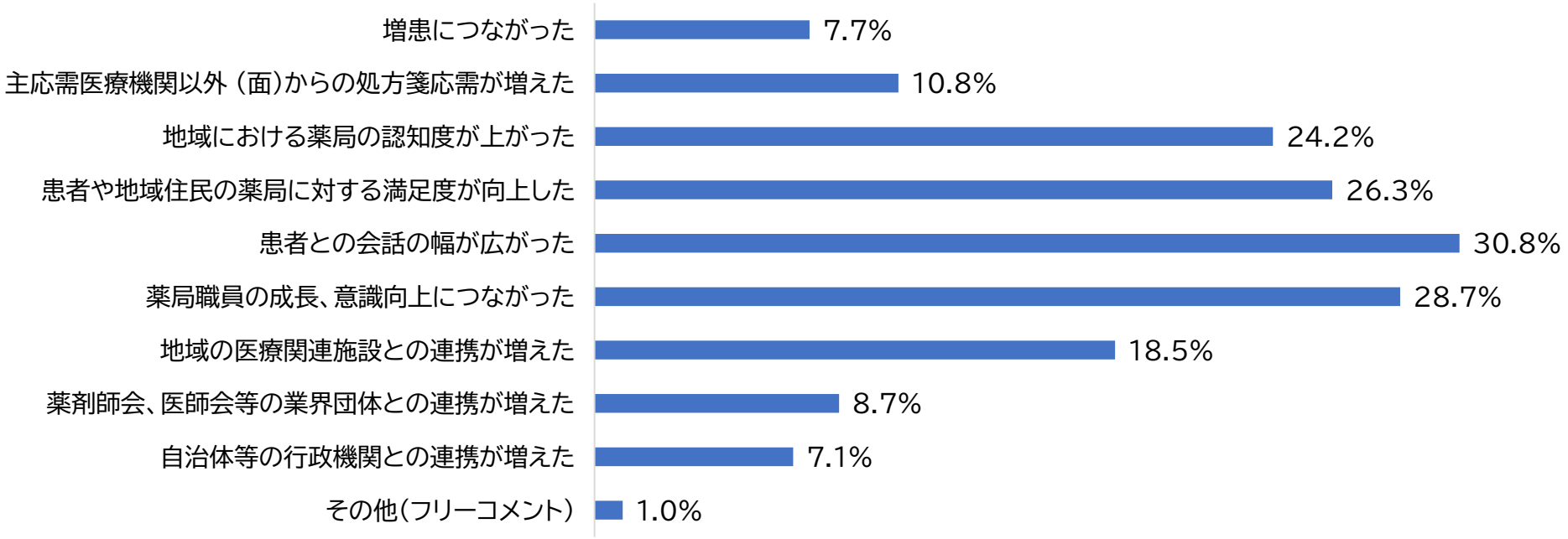

・地域連携の足掛かりになるかもしれない　・認定・資格で、薬剤師としてやるべきことは変わりがないと考えています
・元々取得前より患者対応などはサポート薬局機能に準じる事をしていたので特段取得後に発揮されたメリットはない
・一般医薬品の購入者が増えた　・かかりつけ薬剤師の同意に繋がりやすい
・OTCを厚くしたことで、患者さんの常備薬の助言や指導ができた
・やや大規模な構造設備の改変を伴う、かけるコストに対して到底対価が見合わないのではないか

健康サポート機能を発揮した好事例について

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

●自治体や地域包括支援センターなどとの連携
・大阪府事業であるアスマイルやすこやかパートナーなどを通じて、多職種・他業種との意見交換や協力が増えた。
・自治体と連携してサロンを立ち上げ、高齢者の集いの場を作り、そこに他職種（ケアマネ、弁護士、住職、管理栄養士、大学生、小学生等）が定期的に訪問し高齢者のよろず相談をする場を作り、生きがいやヘルスリテラシーの向上、認知症予防等に貢献できていると思っている。
・自治体での講演会の講師に呼ばれ、かかりつけへ繋げることができた。
・市と連携して毎月住民に健康アドバイスを行っている。
・市民講座では毎月自身の手作りの資料を利用して発表を行っております。糖尿病や骨粗しょう症についてなど興味のある講座を毎月被ることなく用意し、1年分あります。患者様が受けることで双方向で質問と回答を行えるため、患者様は満足して帰られることが多いです。
・薬局外（区民センターなど）で患者様の健康相談を実施する機会を作れた。
・薬局で行っていたフリースタイルリブレを用いた健常者への「糖尿病予防講座」に対し市の健康課より共同開催依頼が来るようになった。
・認知機能の低下した患者の地域包括支援センターとの連携。
・地域包括支援センターとの関係構築が容易となりより地域貢献に参画することができた。

●健康イベントなどの開催
・地域住民向けの学習会や、薬剤師体験を開催する事ができた。職員の成長にもつながったと思われる。
・地域の簡易血糖測定による健康相談からの受診勧奨。
・来局患者さん向けに健康相談会のチラシを配布し、当日来局された方に対して血圧、体重、体脂肪、酸素飽和度等の測定並びに講演を実施した。
・毎月定期的に行っている栄養相談会に参加頂いた糖尿病の患者様より食生活を見直した事で大きく数値が改善したとお喜びのお声を頂いた。
・日常行われない検査等を器具を使って行ったら、後日店舗に来られた時に喜ばれた。
・測定器を借り健康相談会を実施：地域の人と薬以外の話ができ親密な関係が構築できた。
・積極的に健康イベントを行う事で、今まで利用されていなかった患者の取り込み増。
・健康相談会を定期的に実施することで、普段の患者さんの生活に関する疑問や不安などを聞き取りでき、それに対してフォロー（筋トレ方法や食事面など）することで満足度向上につながっている。
・健康相談会の実施が大変好評であり、患者さん同士の会話で来局が増えた。
・健康相談を受けることで患者からの信頼を得て医療機関受診の際は来局していただけるようになった。
・健康イベントに参加された患者様が、かかりつけ薬剤師を希望し健康相談を自らしてくださるようになった。
・管理栄養士との共同で行った栄養指導相談会が好評であった。
・健康相談会実施により、生活指導、受診勧奨ができ、良い結果を得られた。
・お薬相談会を開催し、診療への不満を軽減することが出来た。
・高齢者のサークルに出向いてイベントを開催し、好評な評価をいただいている。

健康サポート機能を発揮した好事例について

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

●多職種連携
・連携してくれる施設の担当者が明確になり、何かあったら連絡しやすい関係になり、安心できた。

●窓口での健康相談
・便秘についての悩み相談。市販薬・サプリメントを複数使用中。処方薬使用なし。併用確認・対策方法を相談した。他の患者のいない時間帯だったため30分ほど対話した。
・病院の受診が時間的に難しい方に一般医薬品を紹介し販売につながった。
・肺年齢で基準値以下、喫煙、受診勧奨にてチャンピクス処方→禁煙成功。
・処方箋薬以外の相談にOTCで対応した。
・処方箋がなくても来局してもらえるようになった。
・高性能体組成計による健康相談応需で高血圧患者のメタボリックシンドロームを指摘。生活習慣の改善につながった。
・禁煙外来患者様の禁煙成功など。
・介護用品の相談を受け、介護者の負担軽減できた。高齢者への室内での運動アドバイスを行い、健康促進。
・カロナール供給不足が発生した際に、市販薬での相談対応を行った。
・子どもの薬の投薬時に母親から相談を受けた。下痢については医療用成分と同じロペラミドの配合されたOTC薬を購入、効果が認められた。
・OTC医薬品購入前の相談（併用薬の確認）件数が増加した。

●専門機関への紹介
・認知症が強く疑われる患者が、お薬カレンダーを購入希望と来局した。認知症が進んでおり、薬剤管理は外来服薬支援の実施だけでは対応できないと考え、本人に同意を得て認知症の治療を行っている病院と情報共有。地域包括支援センターと情報共有。
・退院後、これから介護を初めていくという患者が来局し包括支援センターへスムーズに案内ができた。
・歯科受診勧奨につながる事例があった。
・近隣医療機関受診中の高齢の患者様から他の医療機関への転院希望の相談あり。近隣の糖尿病専門医の検索、紹介を行った。自身では検索できずに困っていたとのことで、A1cの数値も高く治療の必要があったためその後の受診に繋がり、患者様も大変喜ばれた。
・介護保険未申請のパーキンソン病患者さまについて、ご家族に手紙を書くなどし、地域包括支援センター職員と連携して、介護保険申請・承認・サービス利用開始につながった。
・ロキソニンSテープを購入希望の方に購入理由等を伺ったところ、痛みが長期間にわたっていることが分かったため、OTCの購入をするより近医の整形外科を受診することをお勧めした。
・健康イベントにて認知症テストを行っていた際に、市内の認知症外来や物忘れ外来を紹介をする機会があった。
・健康イベントからの受診勧奨を行い、治療につながったケース。
・健康相談会実施により、生活指導、受診勧奨ができ、良い結果を得られた。

健康サポート機能を発揮した好事例について

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

●既存患者へのサービス向上
・勤務薬剤師の意識の向上。薬剤に対する指導だけでなく、フレイルに陥らない生活習慣について患者様と話す機会が多くなった。
・患者との意思疎通が図れる。
・夏の脱水予防呼びかけなどにより、脱水症状を心配する方が減っている等。
・医師からは検査値に対してのよかった悪かったは言われるものの、実際どうやって改善するかなどの細かい話は聞けない為薬局で提案したり一緒に考えたりしている。
・検査値の改善につながった。受診勧奨、再検査、治療薬変更につながった。
・研修受講内容を、医師や患者へのフィードバックに繋がっている。
・在宅訪問しやすくなった。
・現在イベントは縮小傾向にあるので、投薬時に少し生活で困っているようなことをお聞きする様にする。
・かかりつけ患者から広域処方箋の持参や在宅に繋がった。
・地域の患者さまより処方箋薬以外のことについての相談事項が多くある。
・相談の問い合わせが以前に比べて増えた。

●その他
・今まで当薬局を認知していなかった方が利用していただけるようになった。
・ヘルプマーク配布。　・こども薬剤師体験。
・コロナ禍にて、現在2年近く健康サポートに関する取組を活動停止中。停止当初は、再開を切望する声も多く、薬局が地域への貢献出来ていたことを実感した。
・かかりつけ薬剤師・薬局の認知につながったこと。

参考資料
（クロス集計）

認定・健サポ薬局の重複

①地域連携薬局認定済もしくは申請中が474薬局、②専門医療機関連携薬局は26薬局、③健康サポート薬局が749薬局。
①と②の重複は13薬局、①と③の重複は205薬局、②と③の重複は９薬局、①と②と③の重複は６薬局であった。

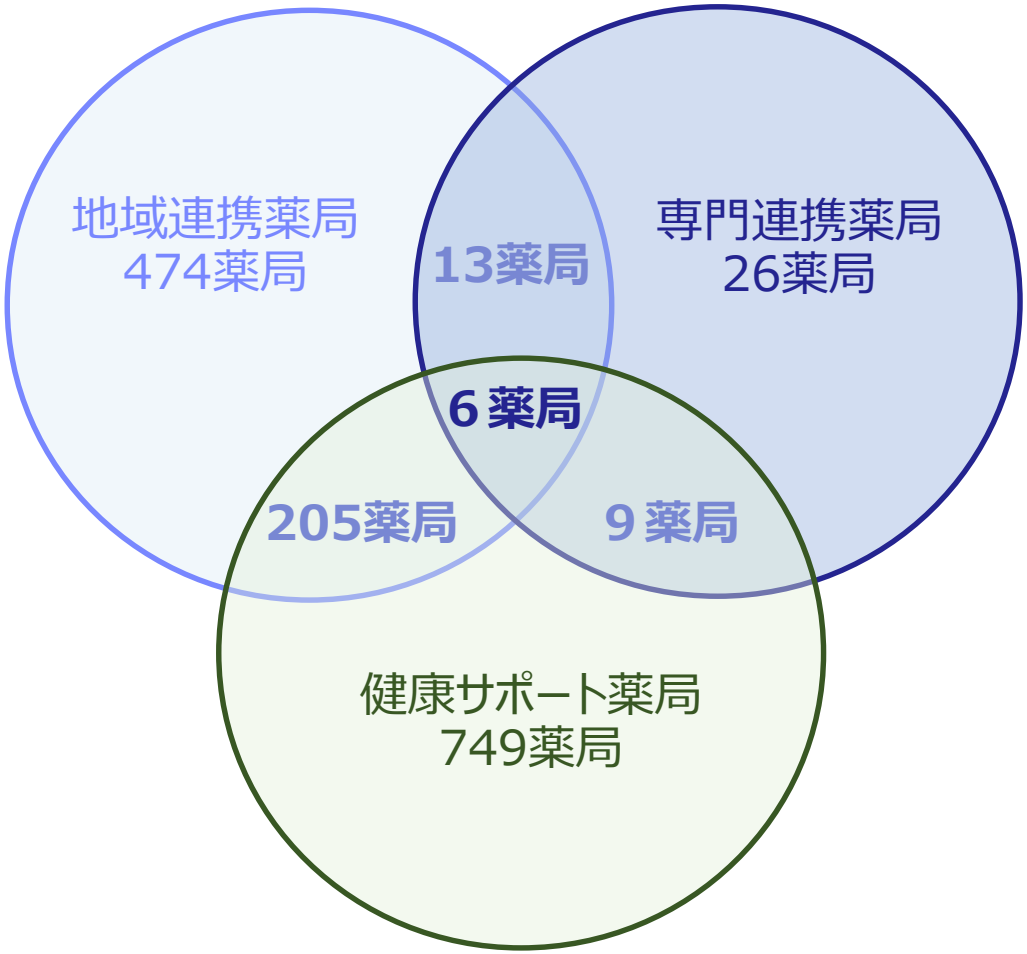

認定薬局とフォローアップの相関

地域連携薬局もしくは専門医療機関連携薬局においては、それ以外の薬局と比較し、服用期間中フォローアップのより積極的な実施状況が伺えた。

■ **地域連携・専門連携認定済もしくは申請中**
N=487

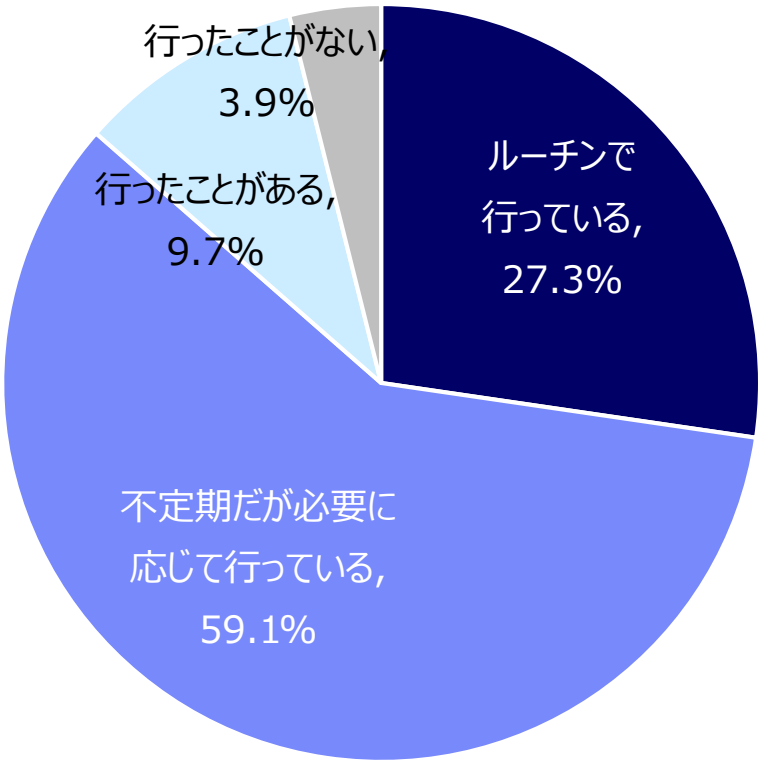

■ **左記以外の薬局**
N=4,300

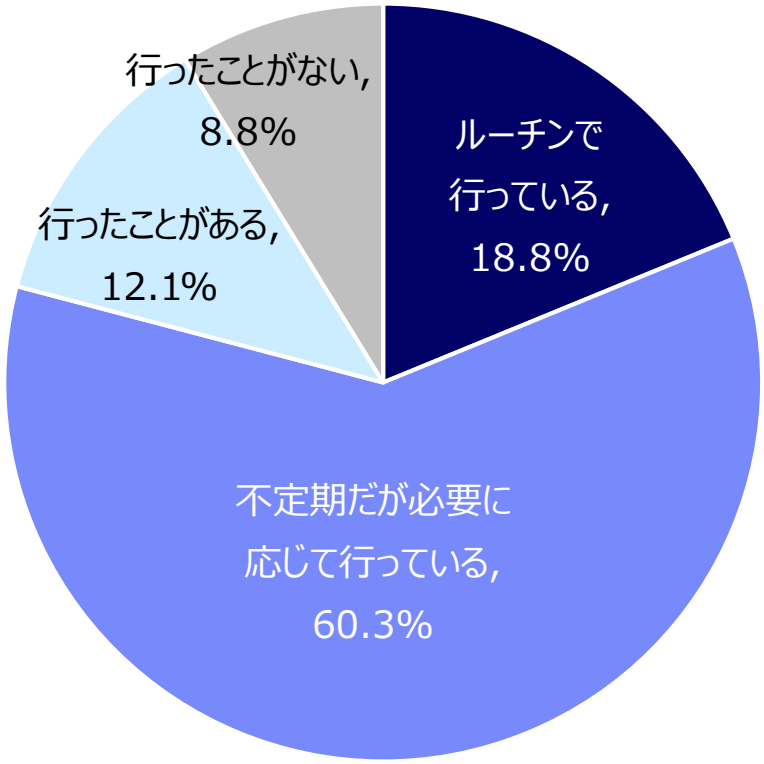

認定・健サポ薬局とコロナ禍の活動の相関

COVID自宅療養、宿泊療養者への薬剤供給や、コロナ経口治療薬の処方箋の対応については、地域・専門連携薬局及び健康サポート薬局の方が、より積極的な活動傾向が伺える。

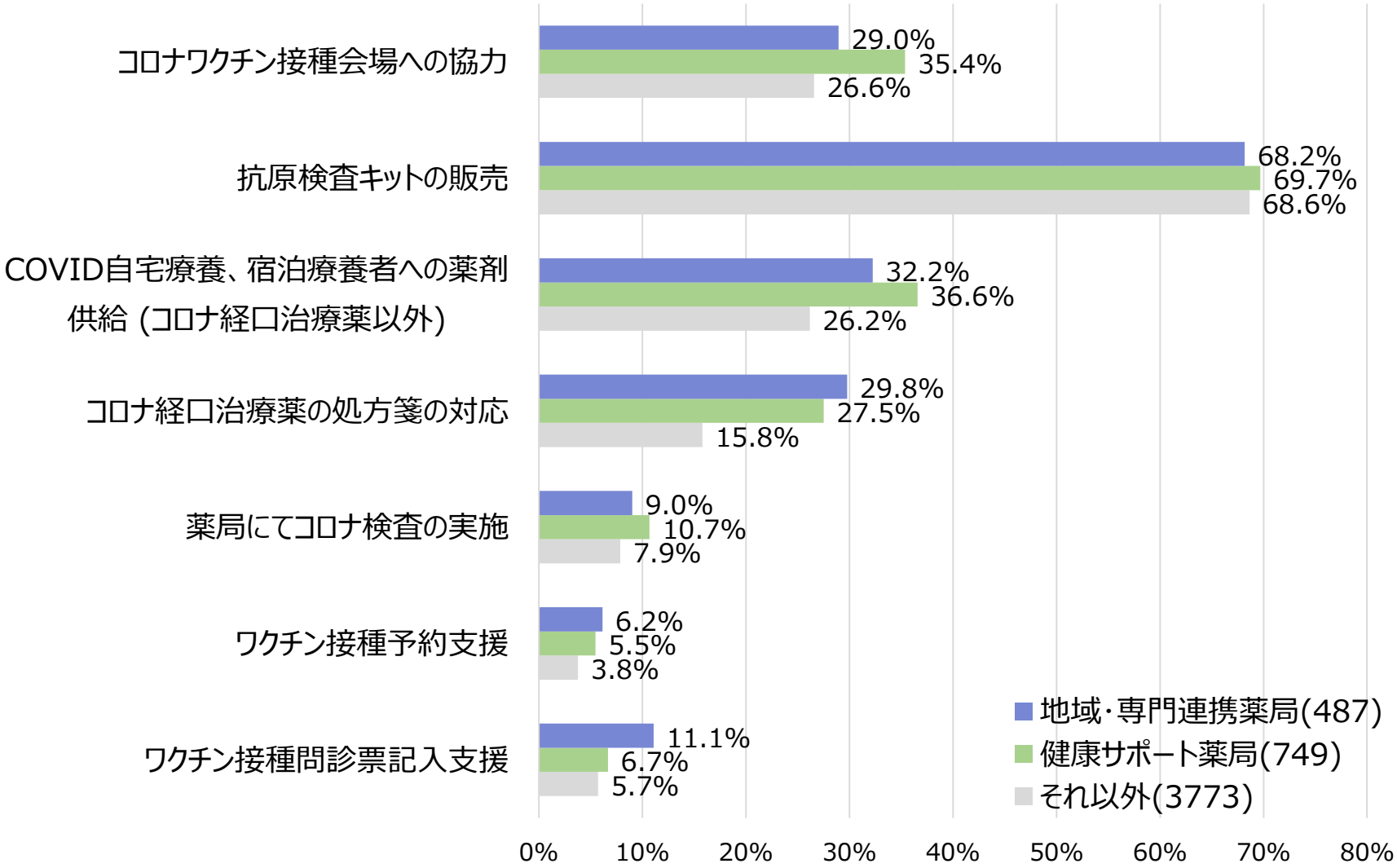

回答数の都道府県分布

北海道、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県の回答数が多かった（200以上）。

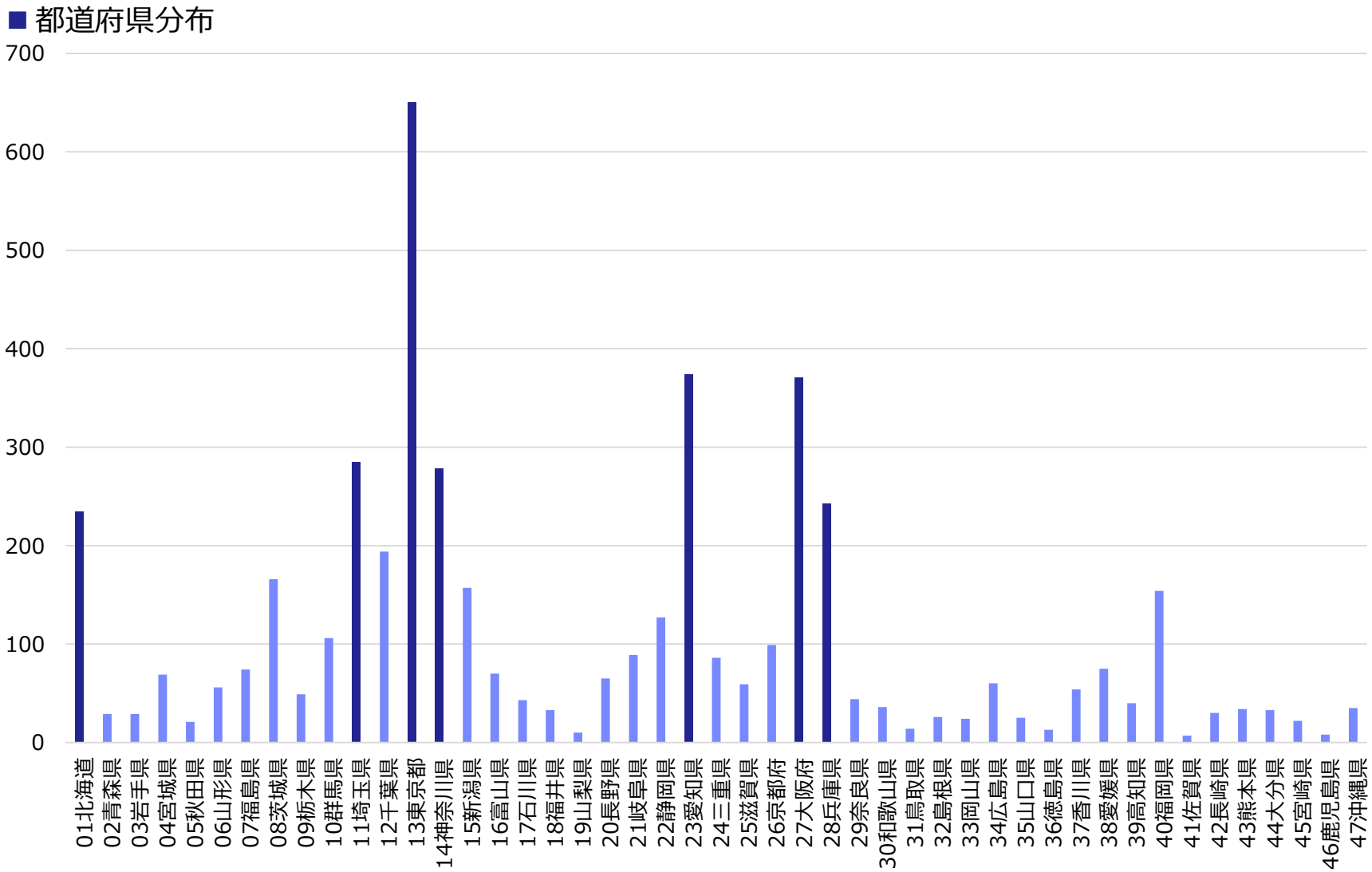

地域連携薬局のハードル（全国）

地域連携薬局についてお伺いします
Q4-2.認定取得にあたって大きなハードルとなっている要件についてお教えください。(複数回答可)(N＝４７８７　認定済もしくは申請中＝４７４）
次頁以降、回答数が多かった７都道府県において、それぞれ地域連携薬局のハードルとなっている要件についての回答率を示す。

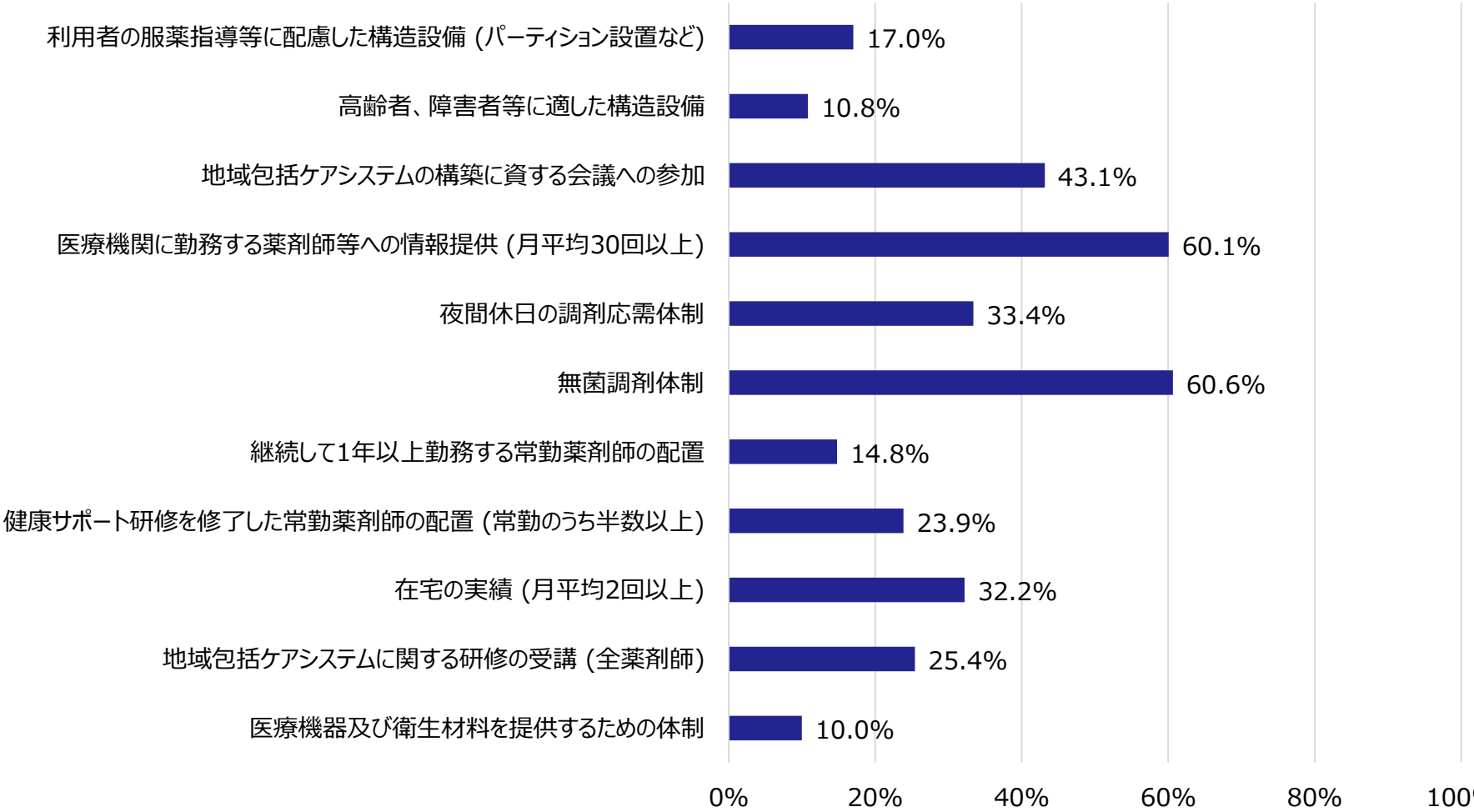

地域連携薬局のハードル（北海道）

（N＝235　認定済もしくは申請中＝17）

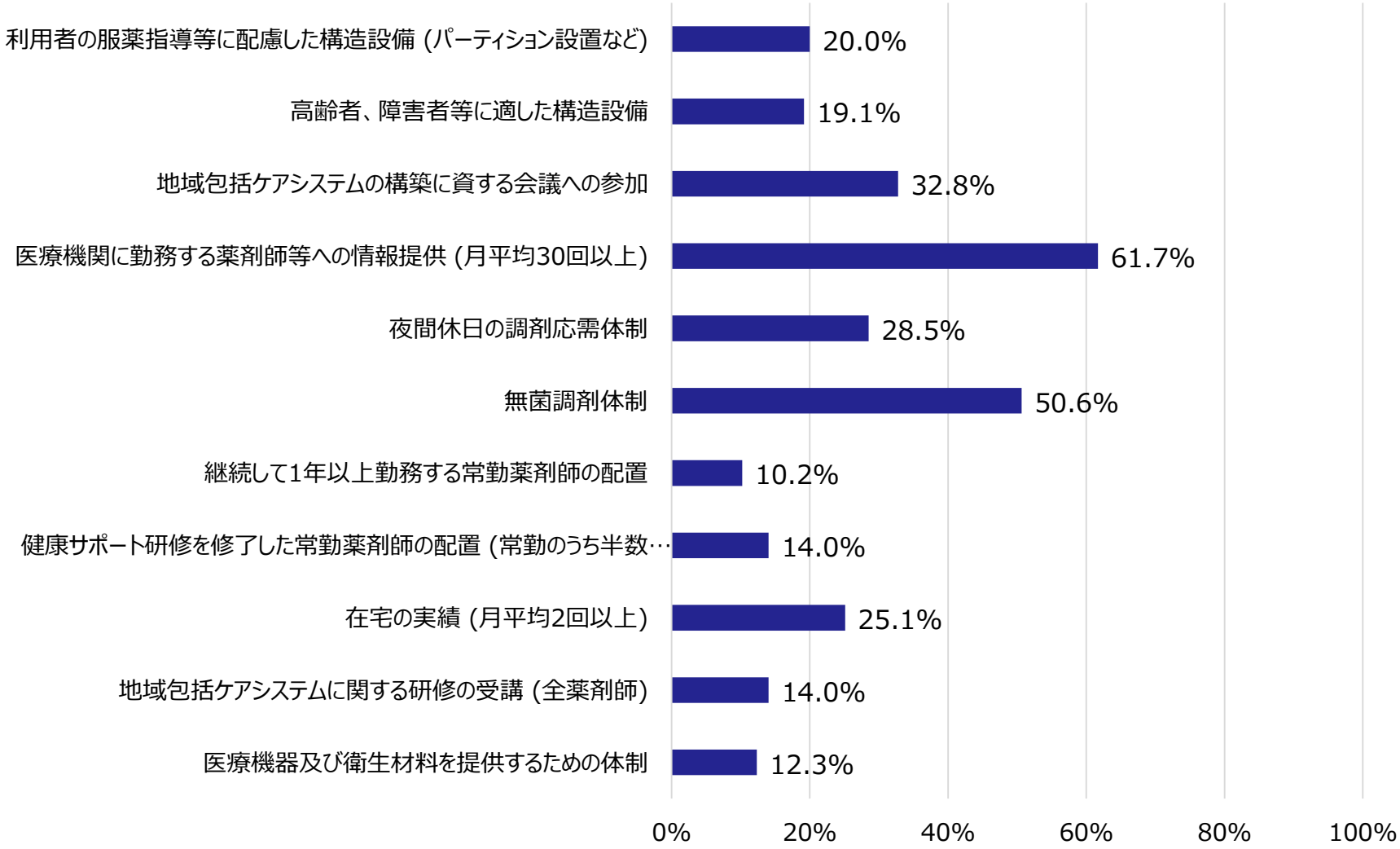

地域連携薬局のハードル（埼玉県）

（N＝285　認定済もしくは申請中＝46）

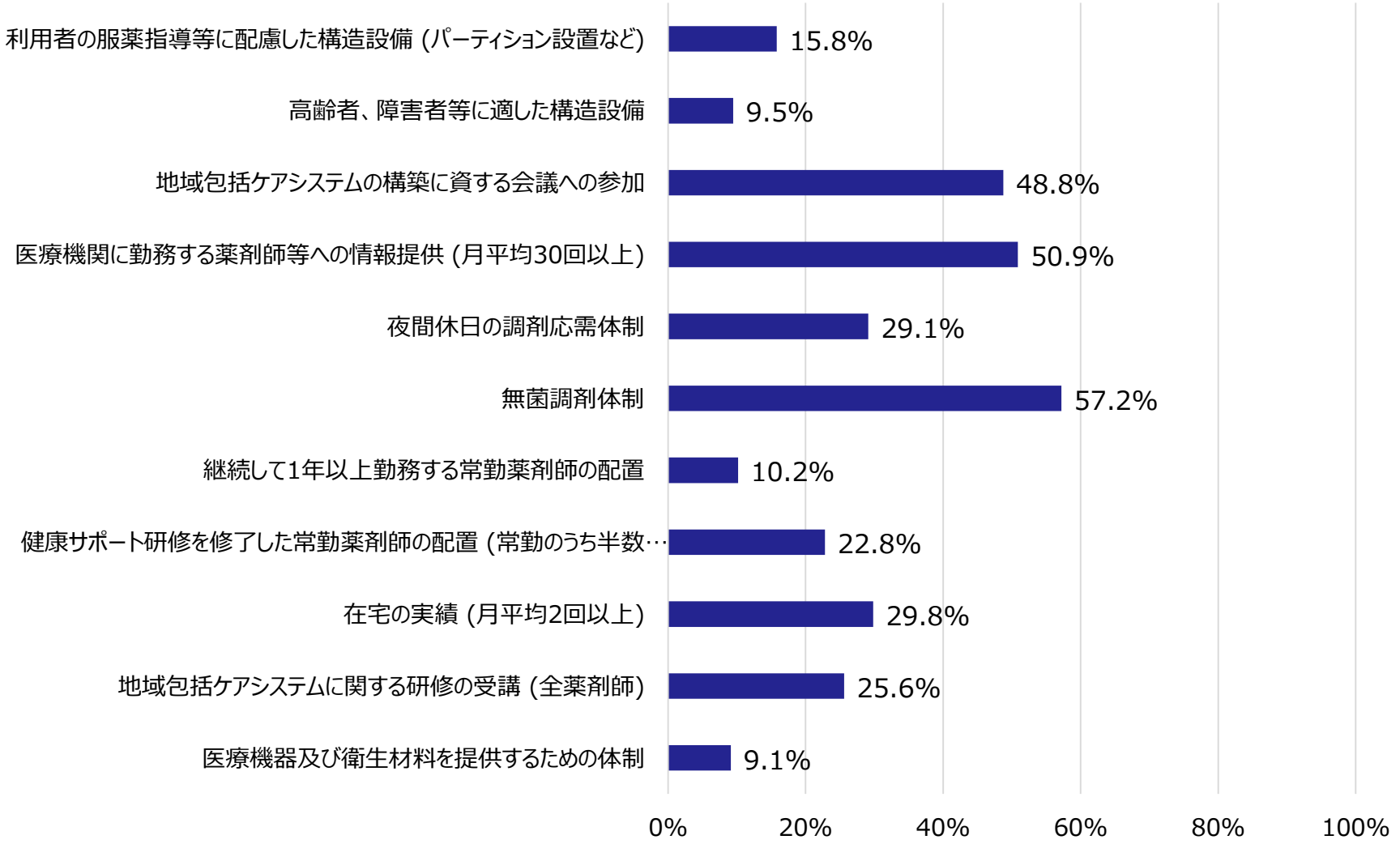

地域連携薬局のハードル（東京都）

（N＝650　認定済もしくは申請中＝79）

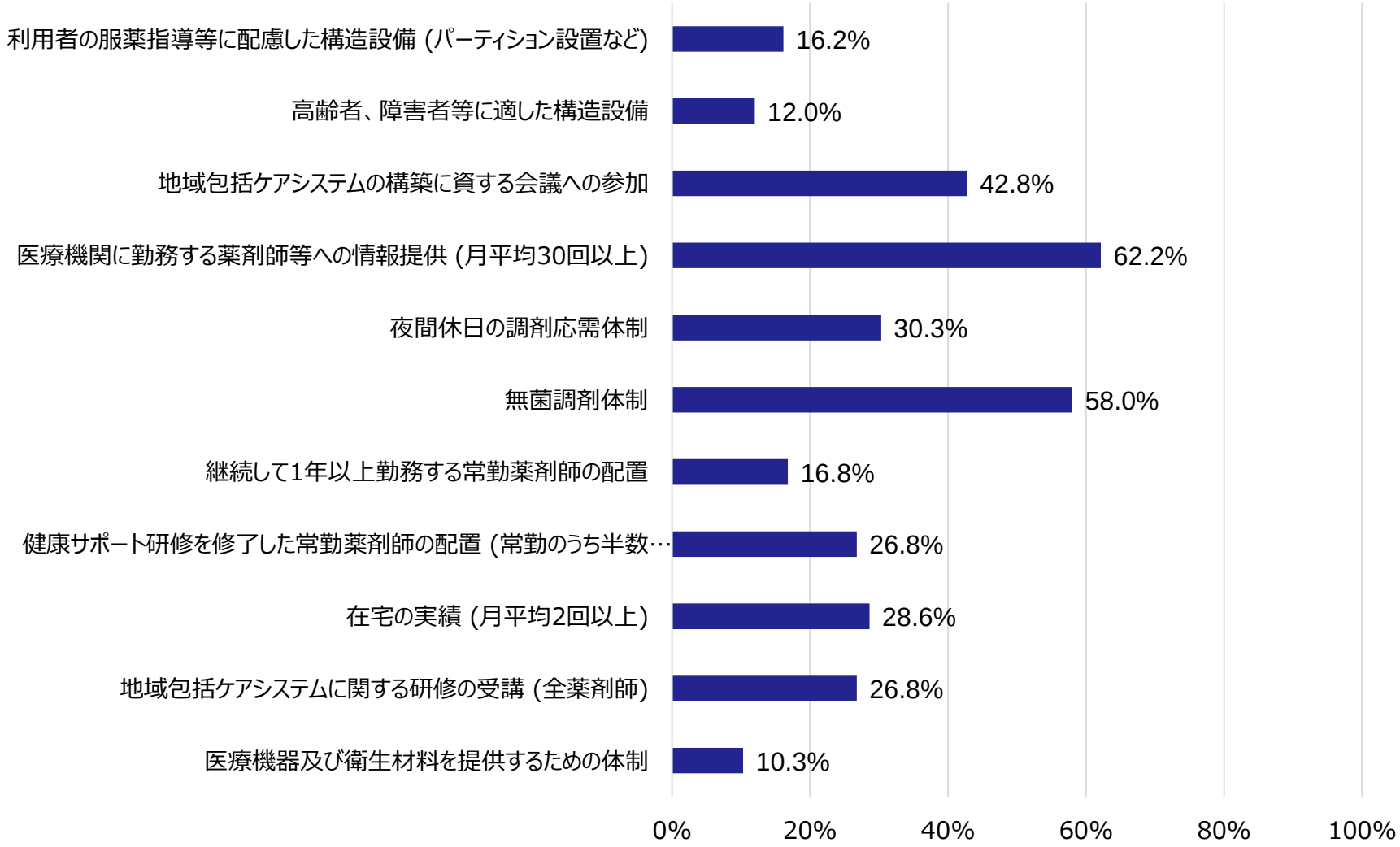

地域連携薬局のハードル（神奈川県）

（N＝278　認定済もしくは申請中＝16）

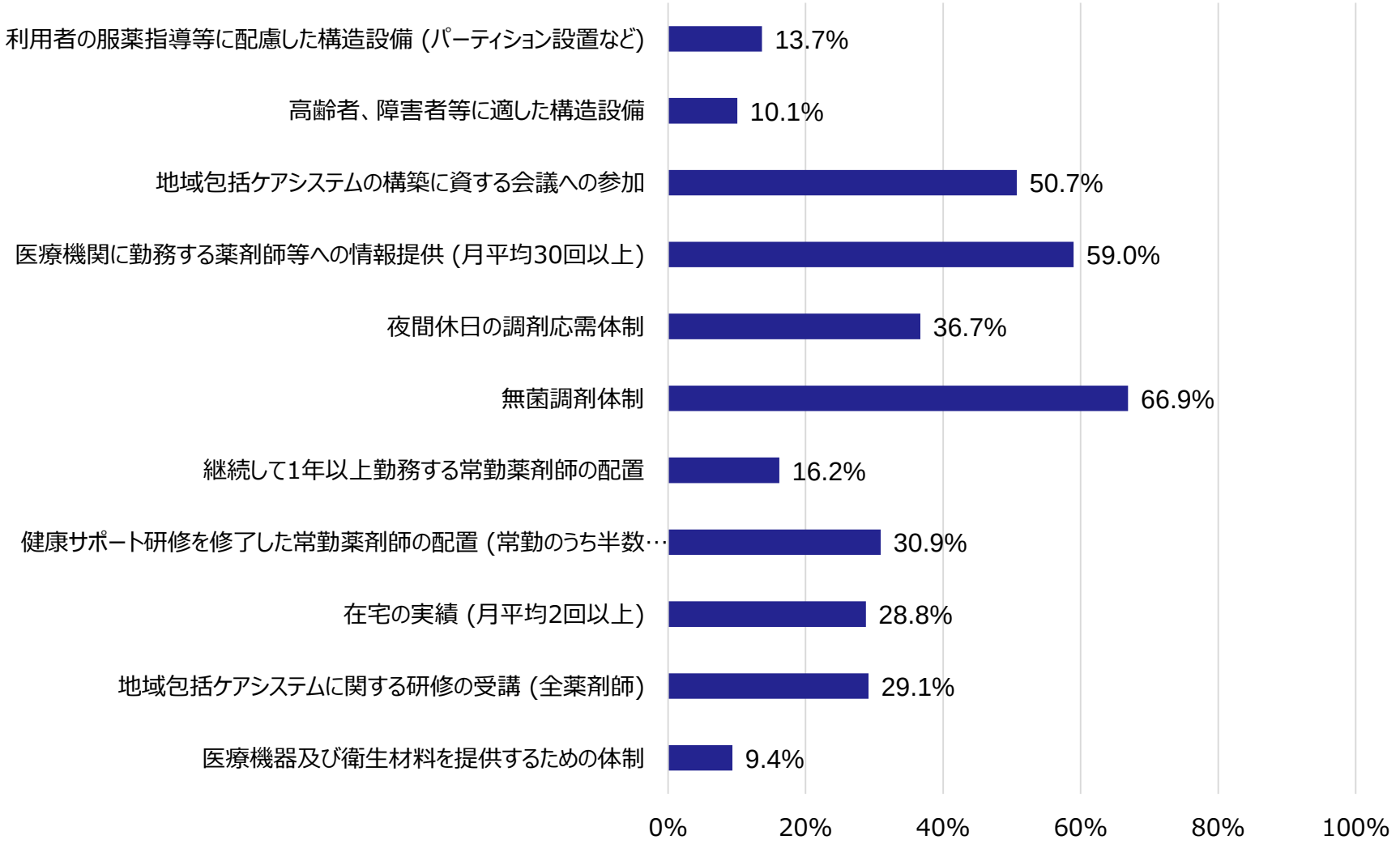

地域連携薬局のハードル（愛知県）

（N＝374　認定済もしくは申請中＝30）

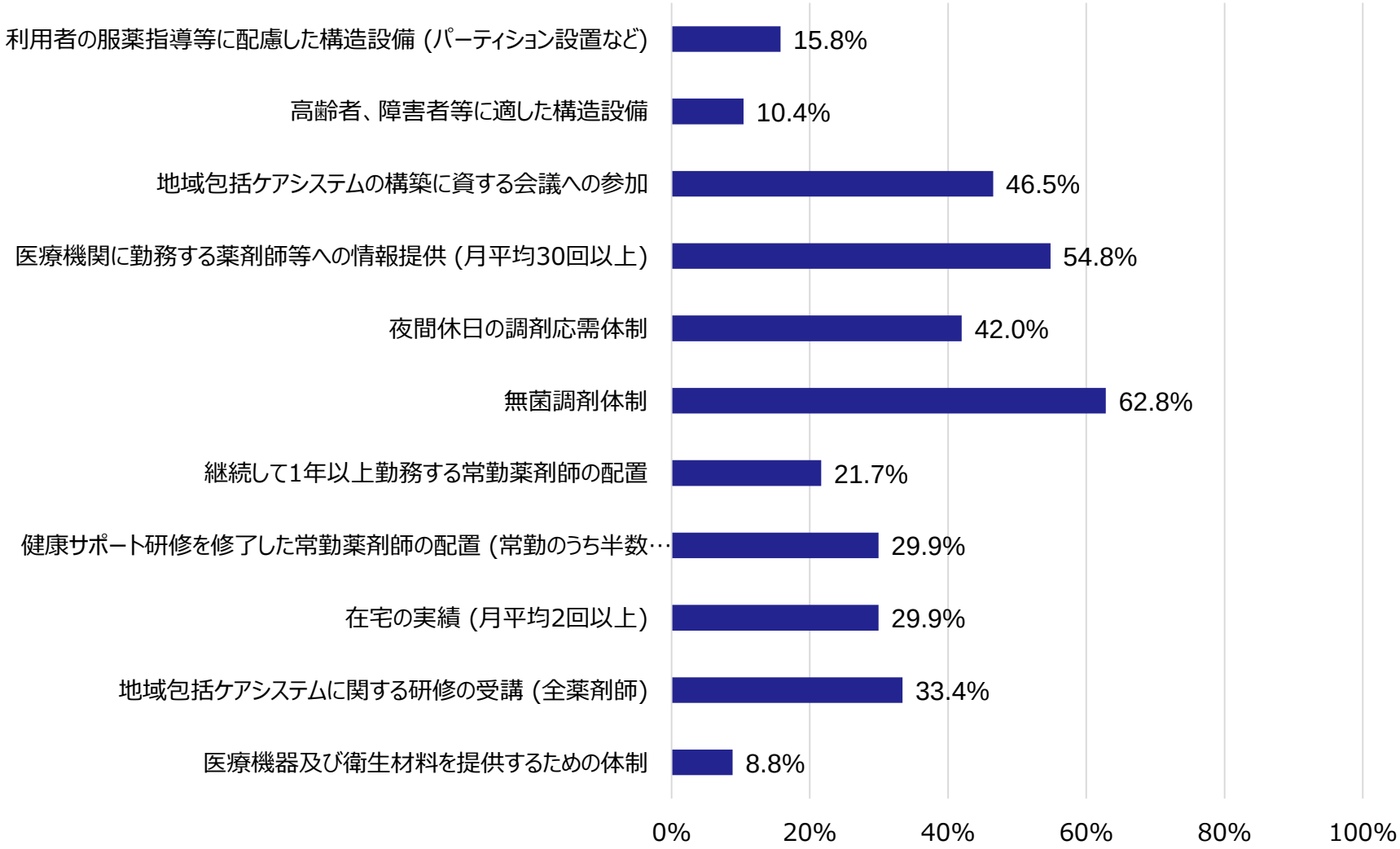

地域連携薬局のハードル（大阪府）

（N＝371　認定済もしくは申請中＝28）

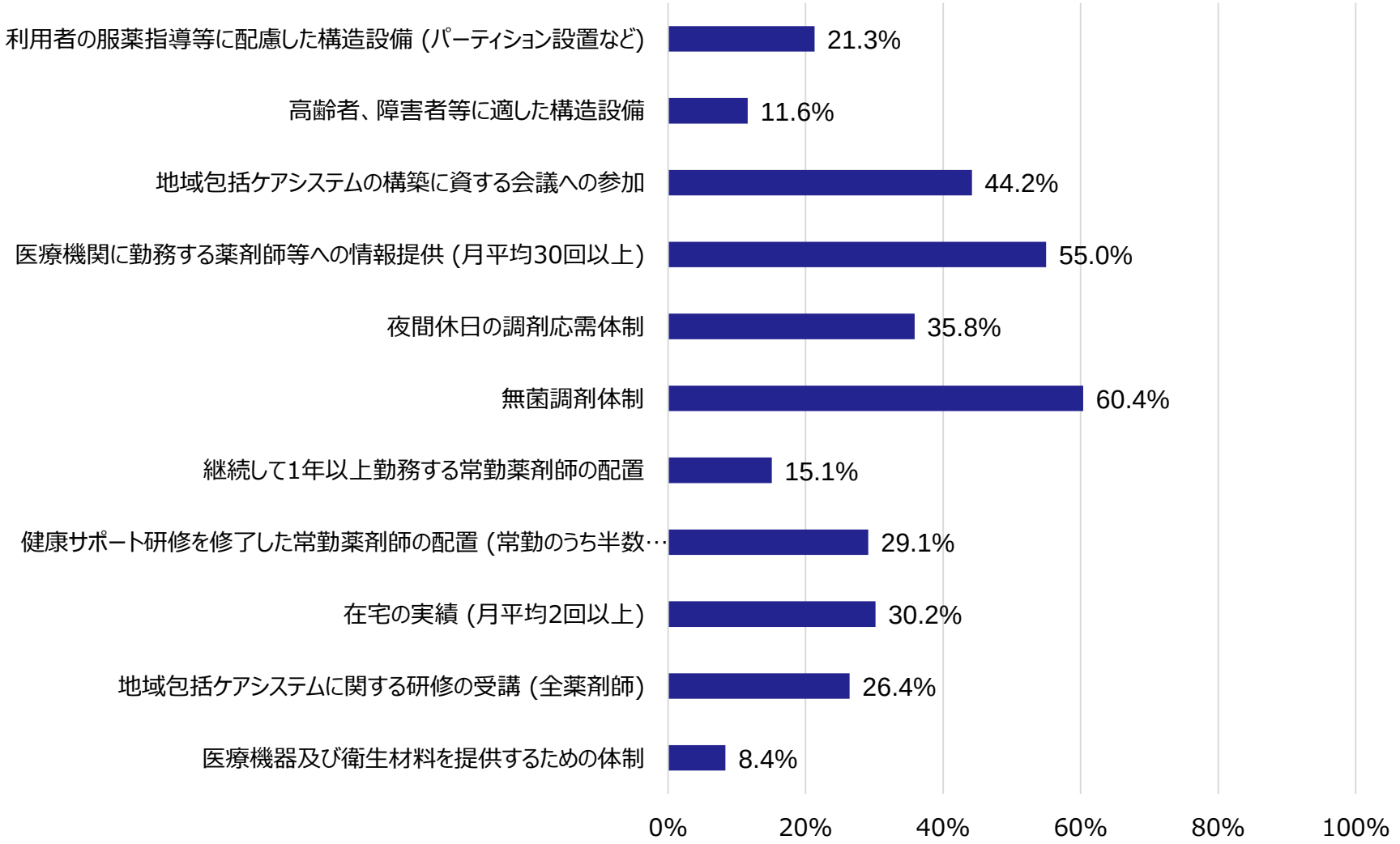

地域連携薬局のハードル（兵庫県）

（N＝243　認定済もしくは申請中＝19）

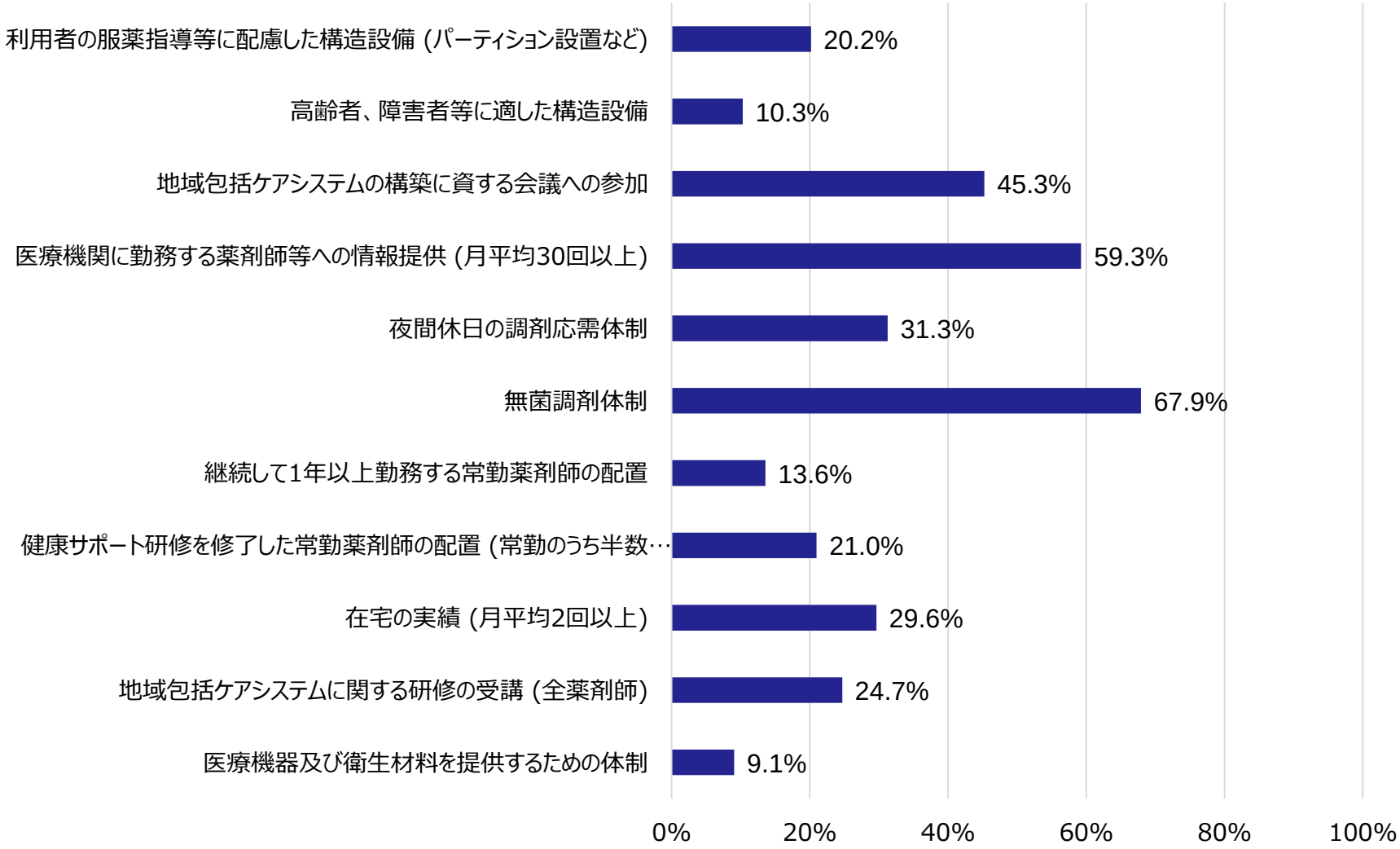

地域連携薬局のハードル（比較）

回答数が多かった７都道府県において、地域連携薬局の認定取得にあたってハードルとなっている要件について傾向に違いがないか比較した。構造設備や無菌調剤体制等の要件において、一部の都道府県が比較的高い回答率となった。

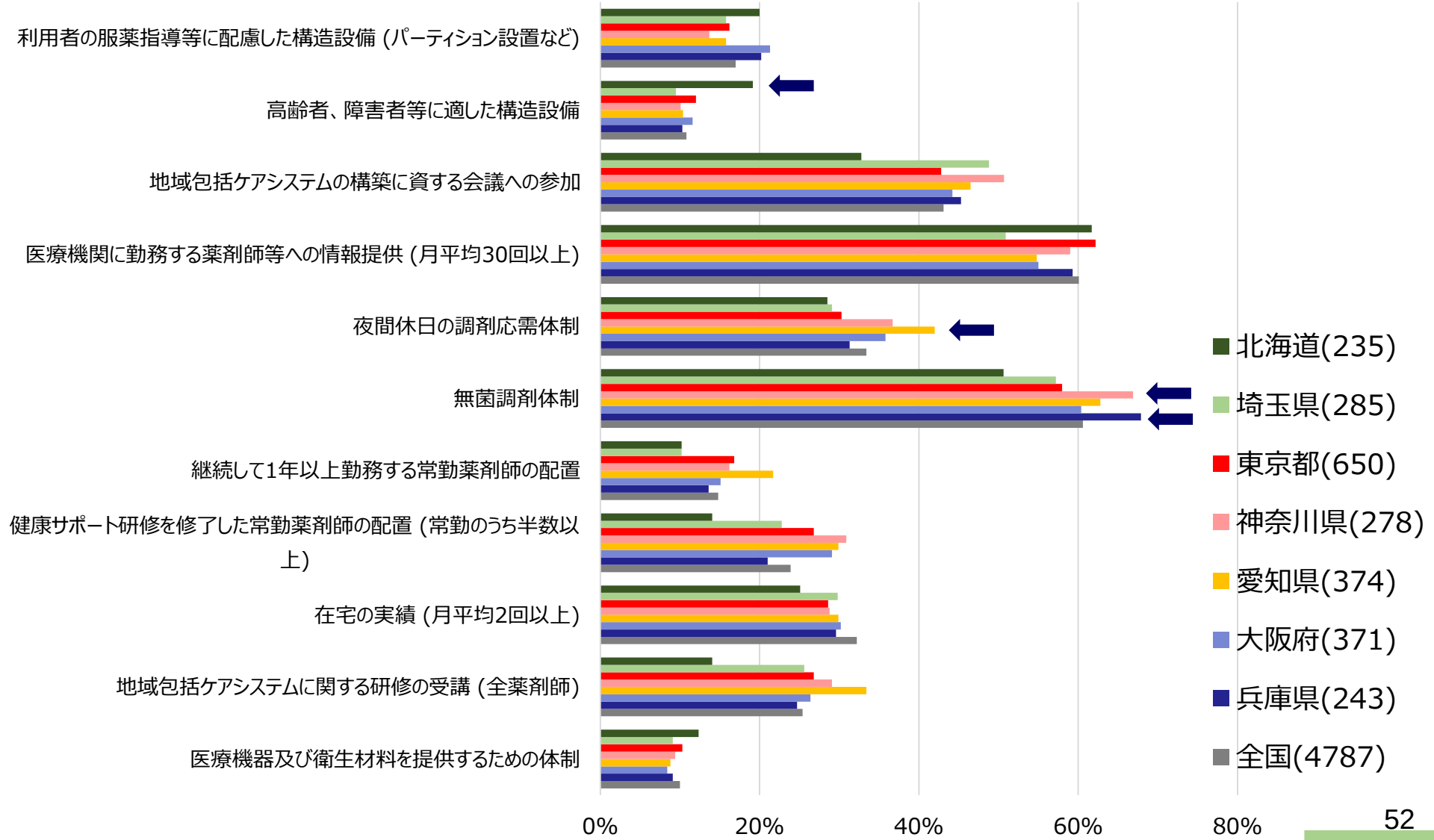

健康サポート薬局のハードル（全国）

健康サポート薬局についてお伺いします
Q4-6.認定取得にあたって大きなハードルとなっている要件についてお教えください(N=4787　認定済=749) (複数回答可)
次頁以降、回答数が多かった７都道府県において、それぞれ健康サポート薬局のハードルとなっている要件についての回答率を示す。

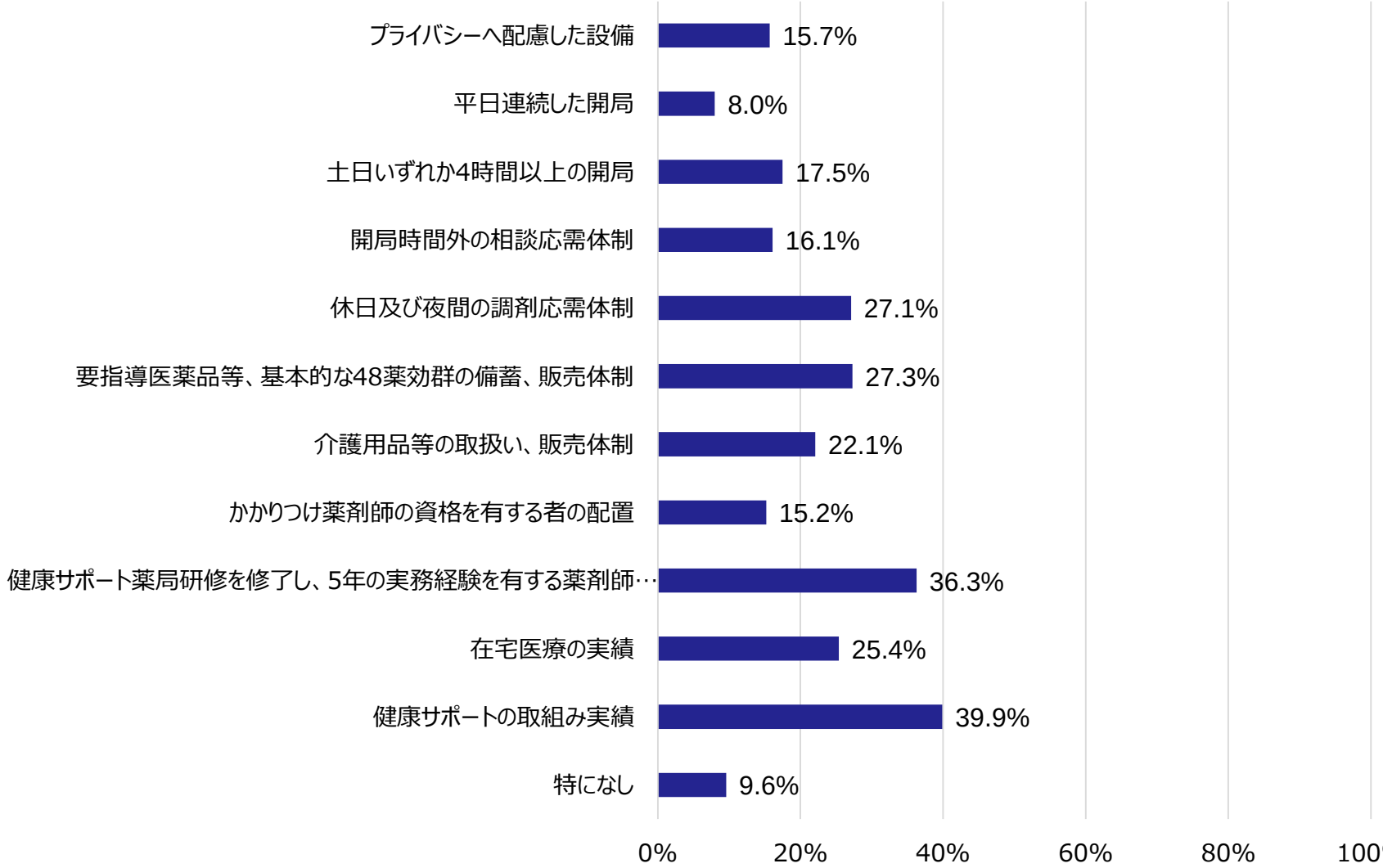

健康サポート薬局のハードル（北海道）

(N=２３５　認定済=30) (複数回答可)

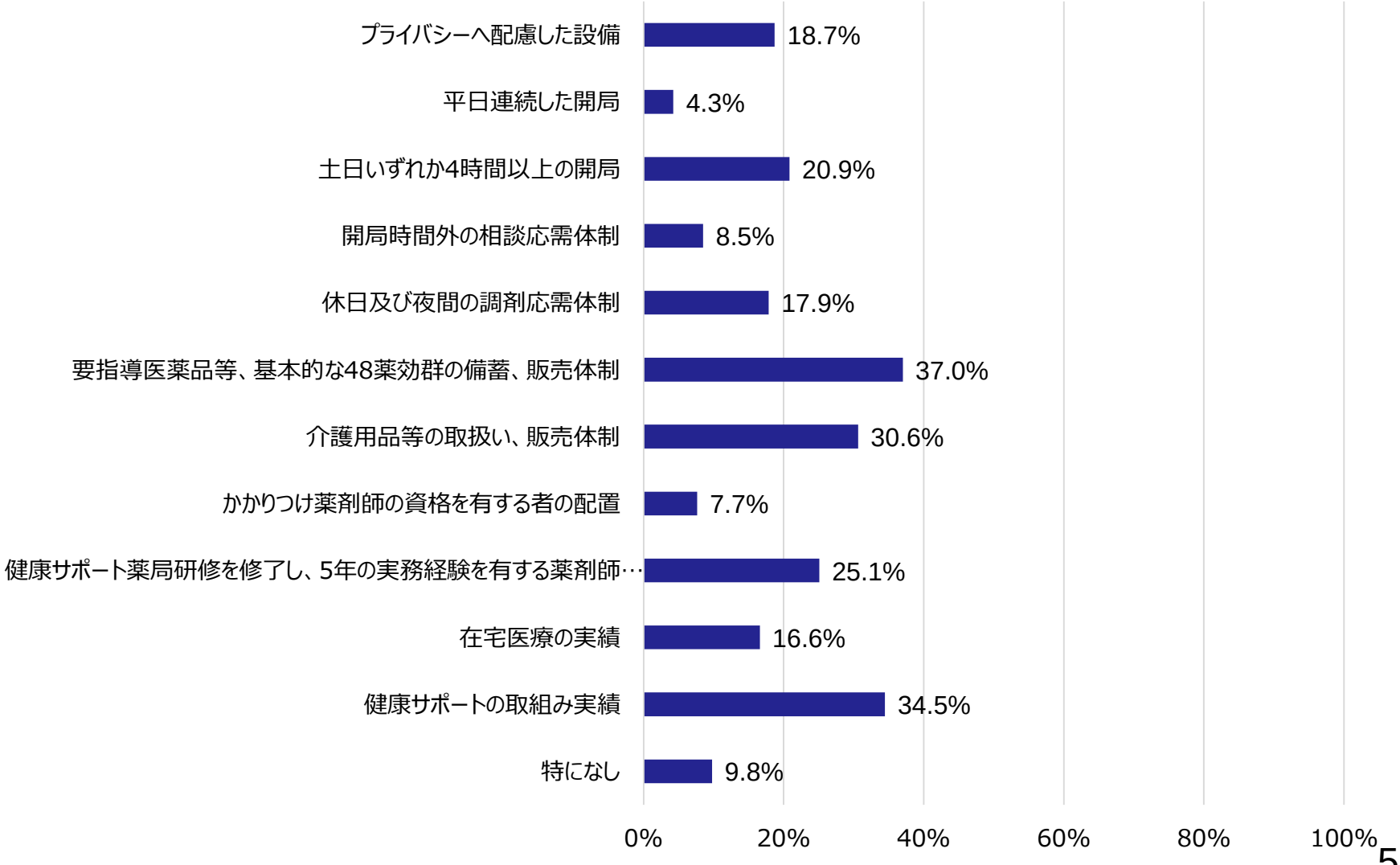

健康サポート薬局のハードル（埼玉県）

Nippon Pharmacy Association
日本保険薬局協会

(N=285　認定済=67) (複数回答可)

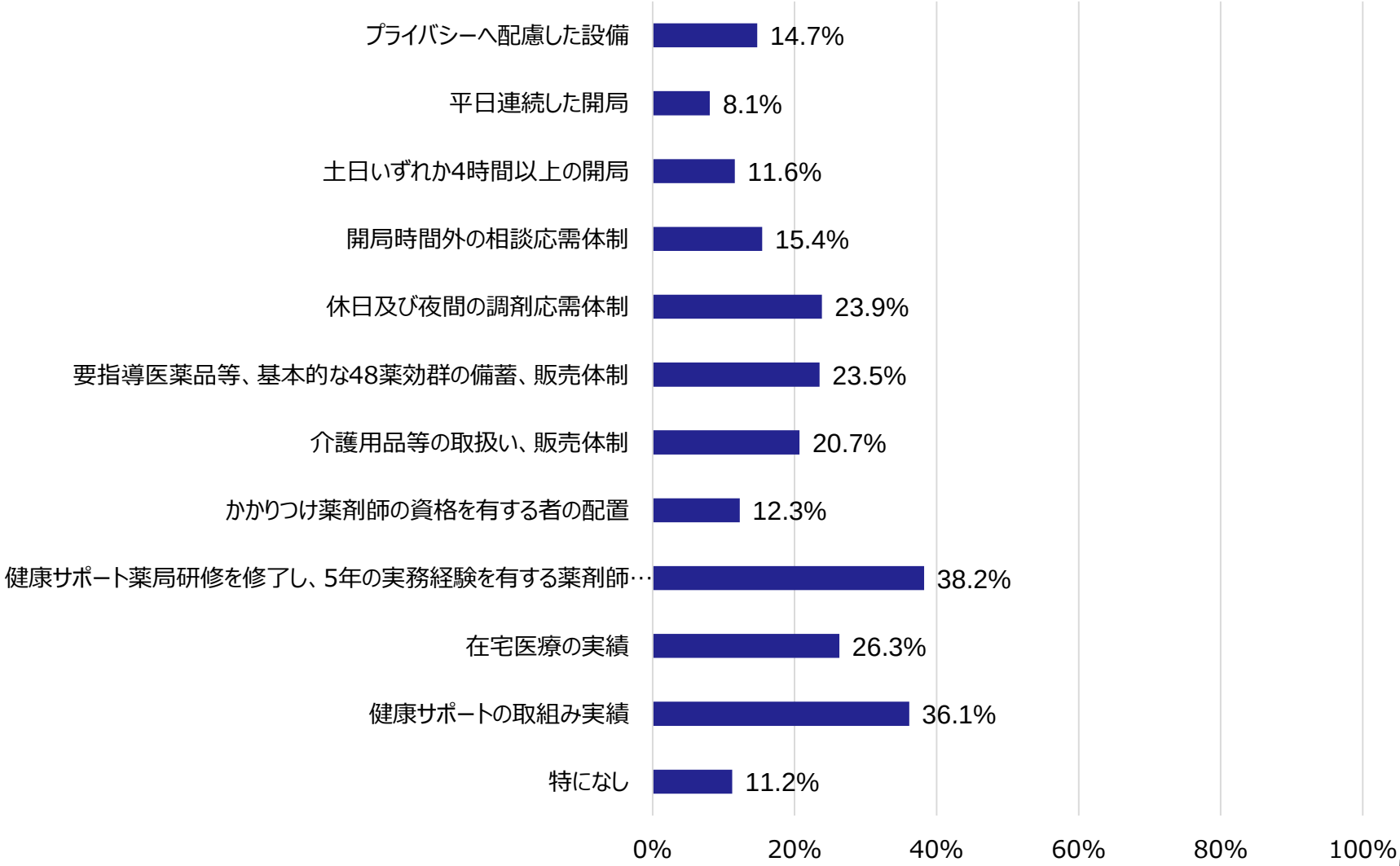

健康サポート薬局のハードル（東京都）

(N=650　認定済=82) (複数回答可)

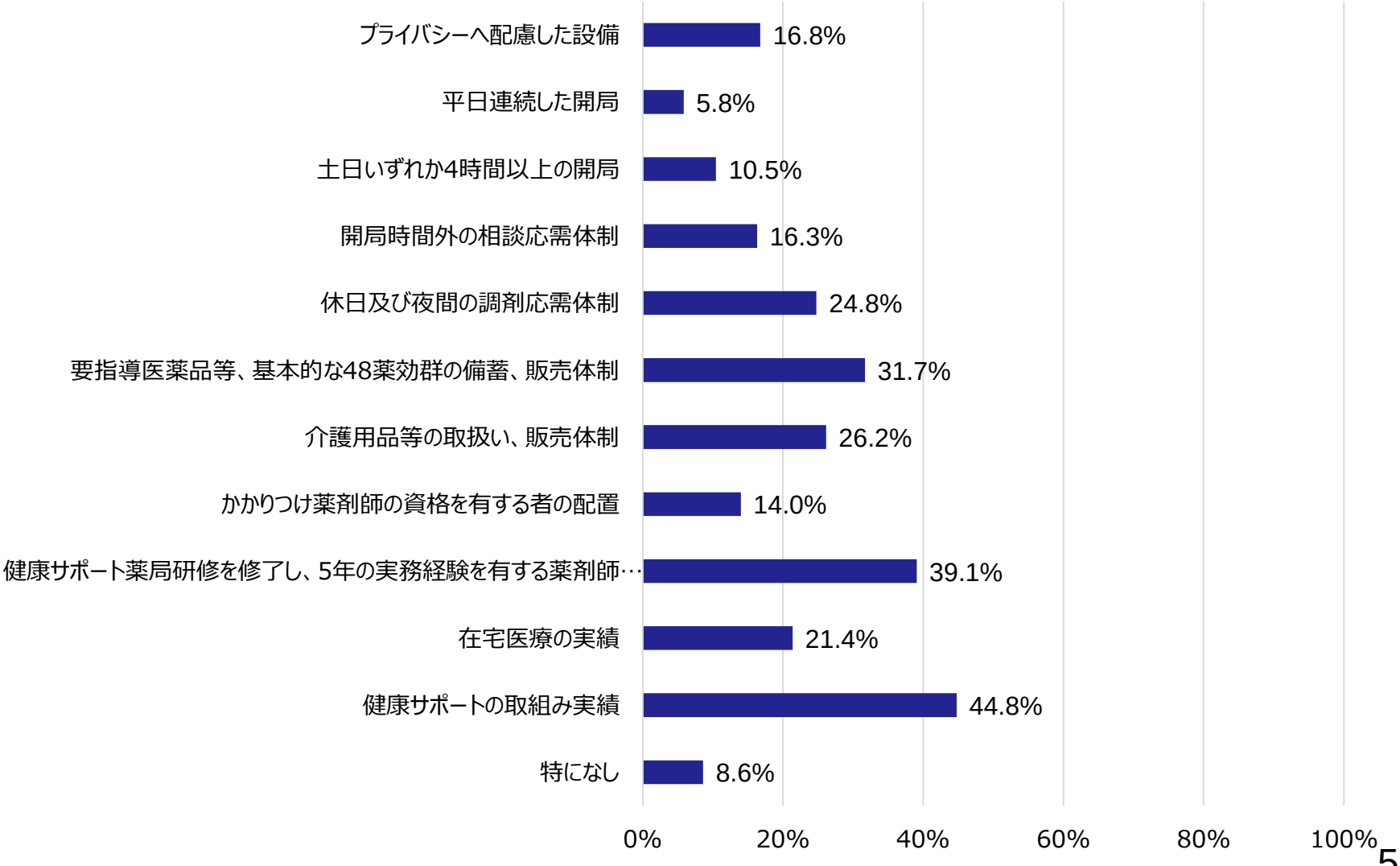

健康サポート薬局のハードル（神奈川県）

(N=278　認定済=32) (複数回答可)

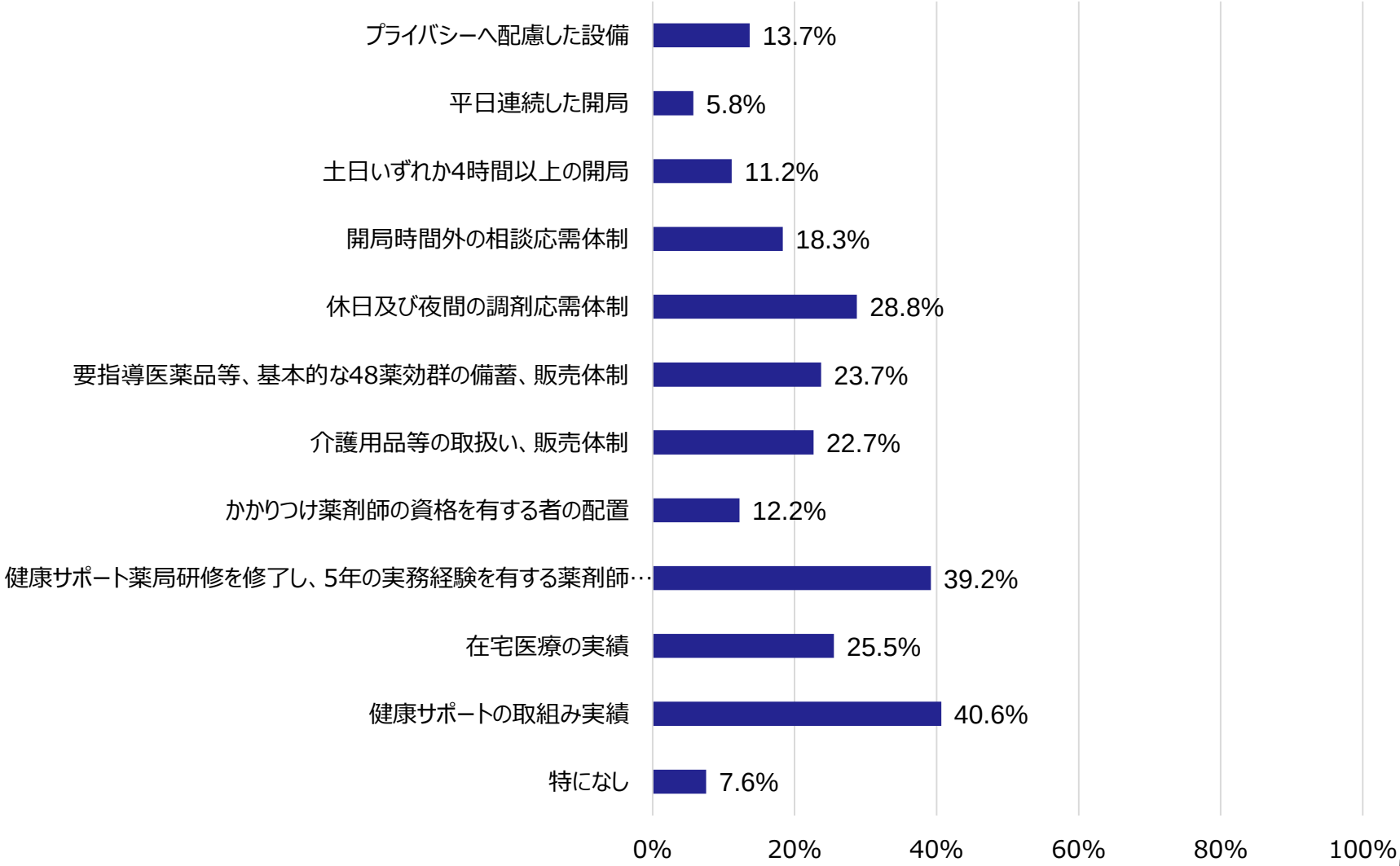

健康サポート薬局のハードル（愛知県）

(N=374　認定済=35) (複数回答可)

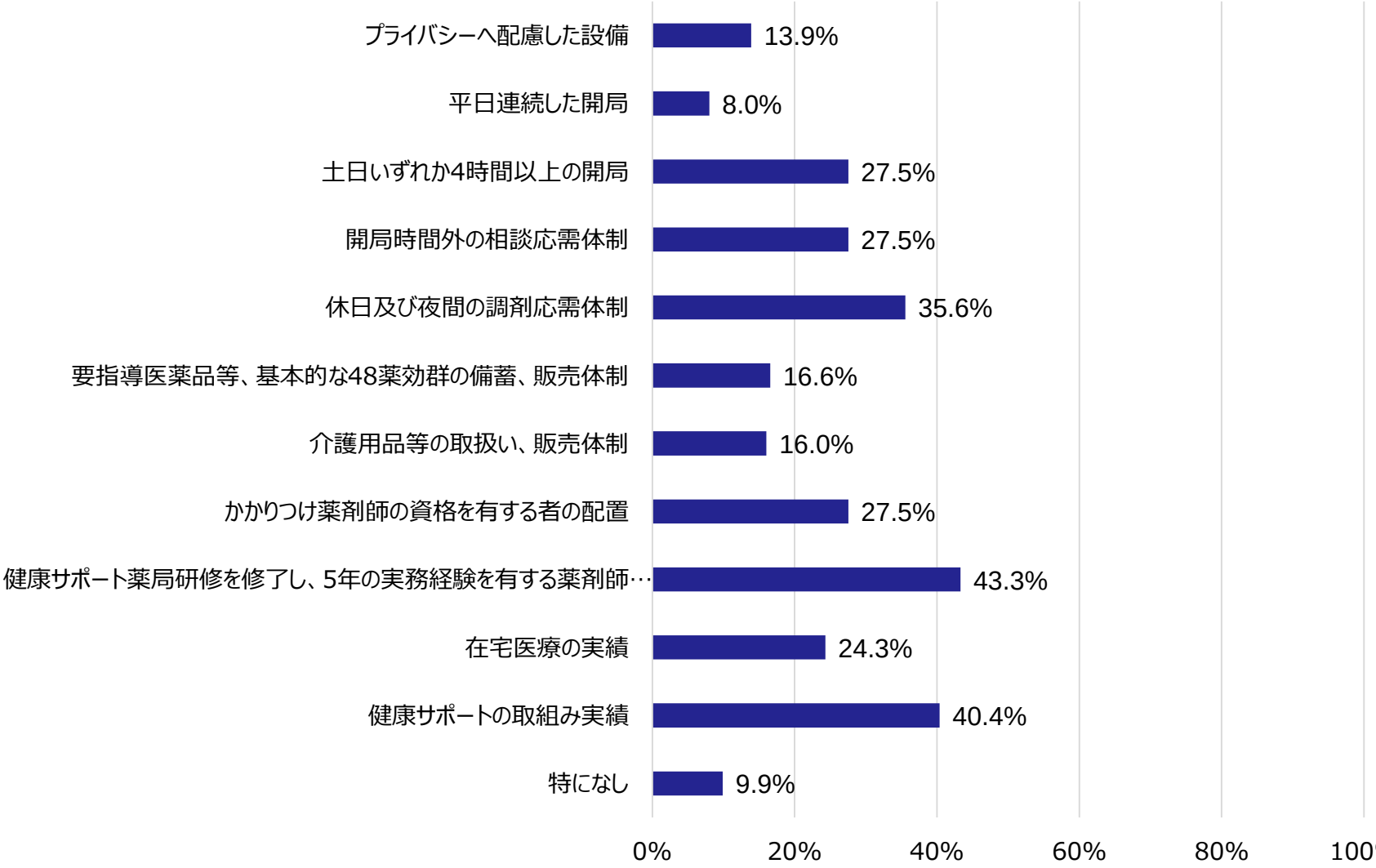

健康サポート薬局のハードル（大阪府）

(N=371　認定済=69) (複数回答可)

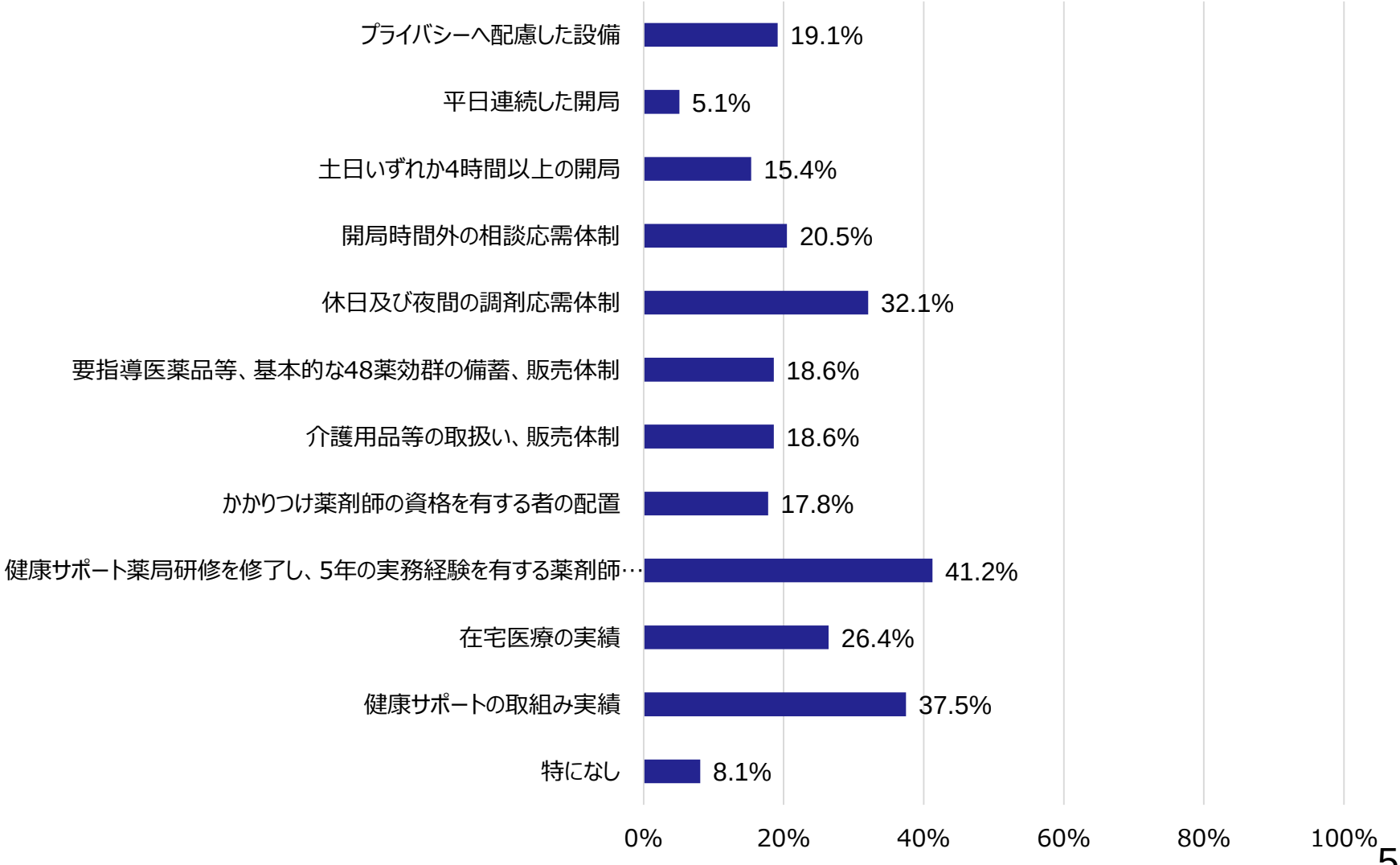

健康サポート薬局のハードル（兵庫県）

(N=２４３　認定済=23) (複数回答可)

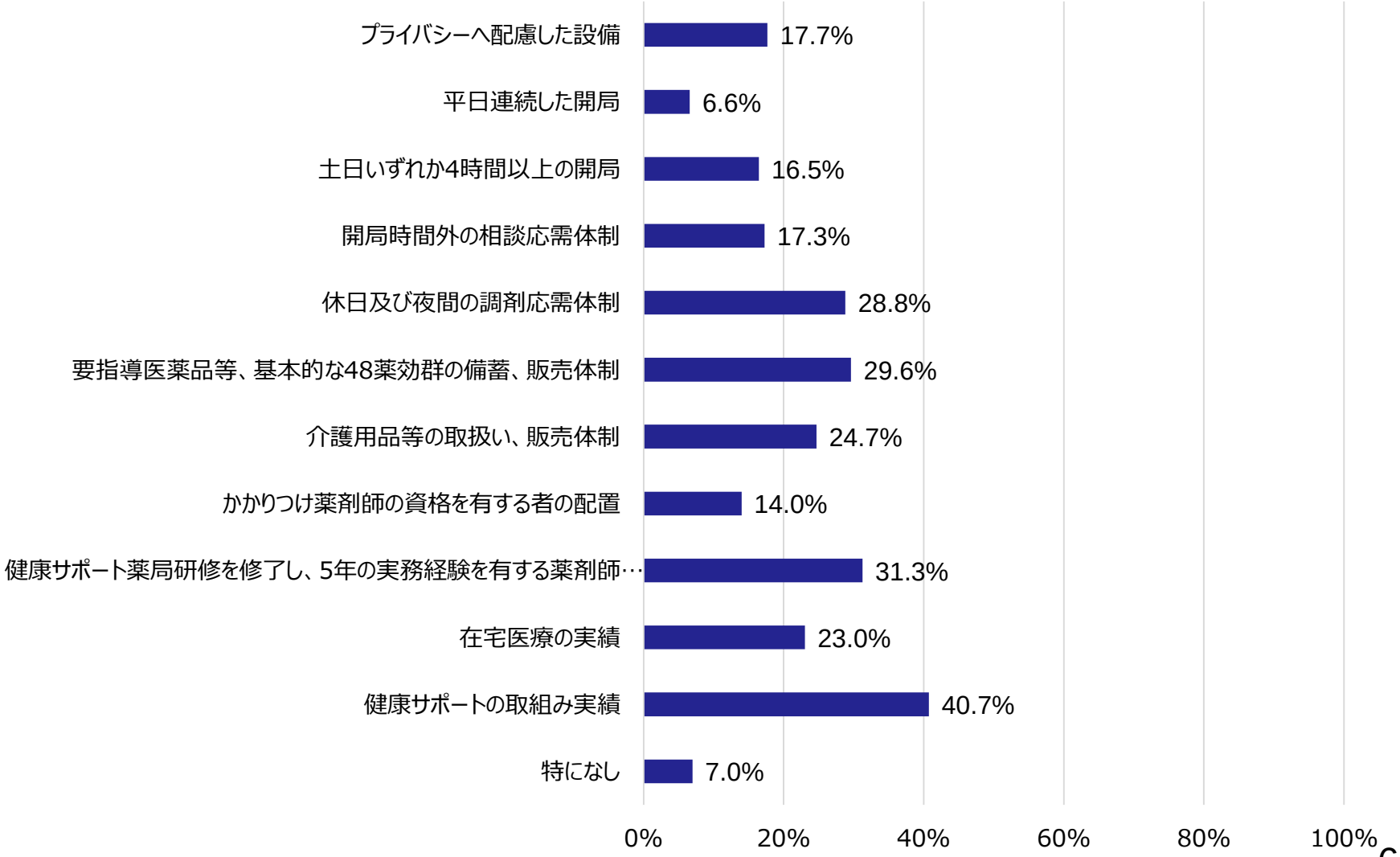

健康サポート薬局のハードル（比較）

回答数が多かった７都道府県において、健康サポート薬局の認定取得にあたってハードルとなっている要件について傾向に違いがないか比較した。高いハードルとなっている要件はないものの、いくつかの要件において愛知県が特出して高かった。

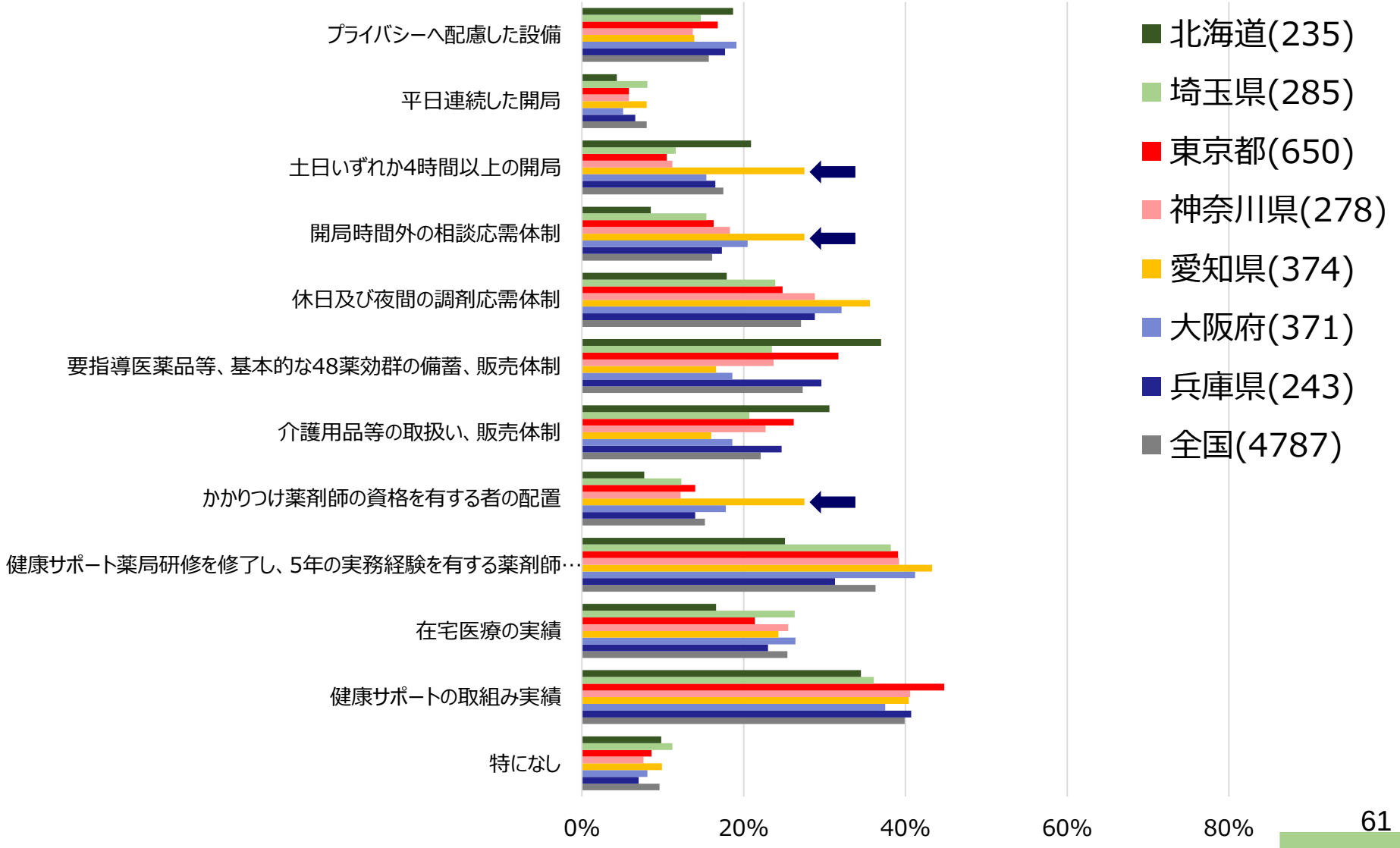

健サポ薬局届出有無と健サポ機能を発揮するメリットの相関

「健康サポート機能を発揮することのメリット」における回答を、健康サポート薬局の認定の有無で比較した。健康サポート薬局群の方が、「会話の幅が広がった」「職員の成長、意識向上」「自治体等の行政機関との連携が増えた」の回答において高い回答率であった。

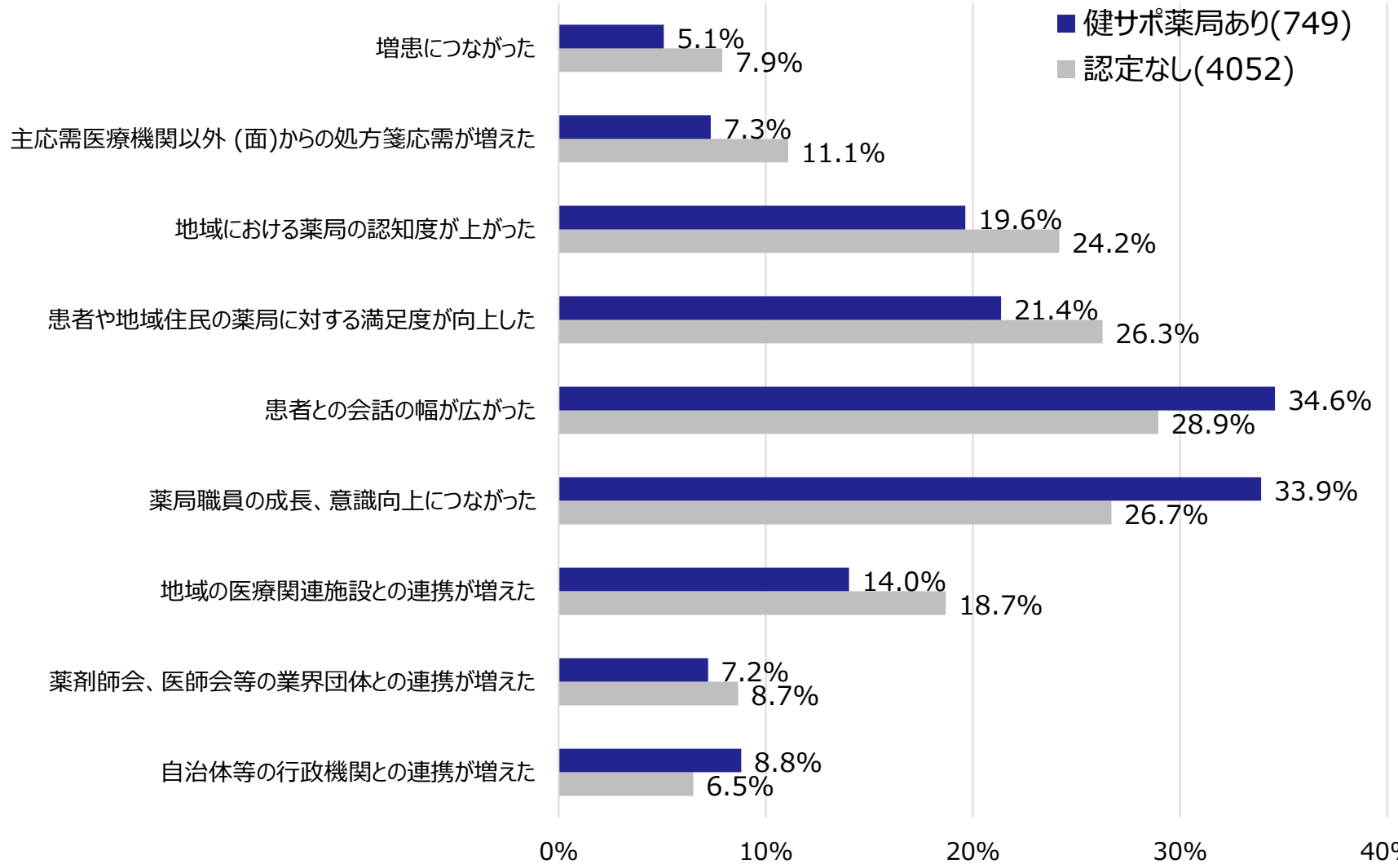

立地×フォローアップ実施状況

フォローアップを「ルーチンで行っている」割合は、病院敷地内＞病院前＞診療所前＞面対応といった状況であった。

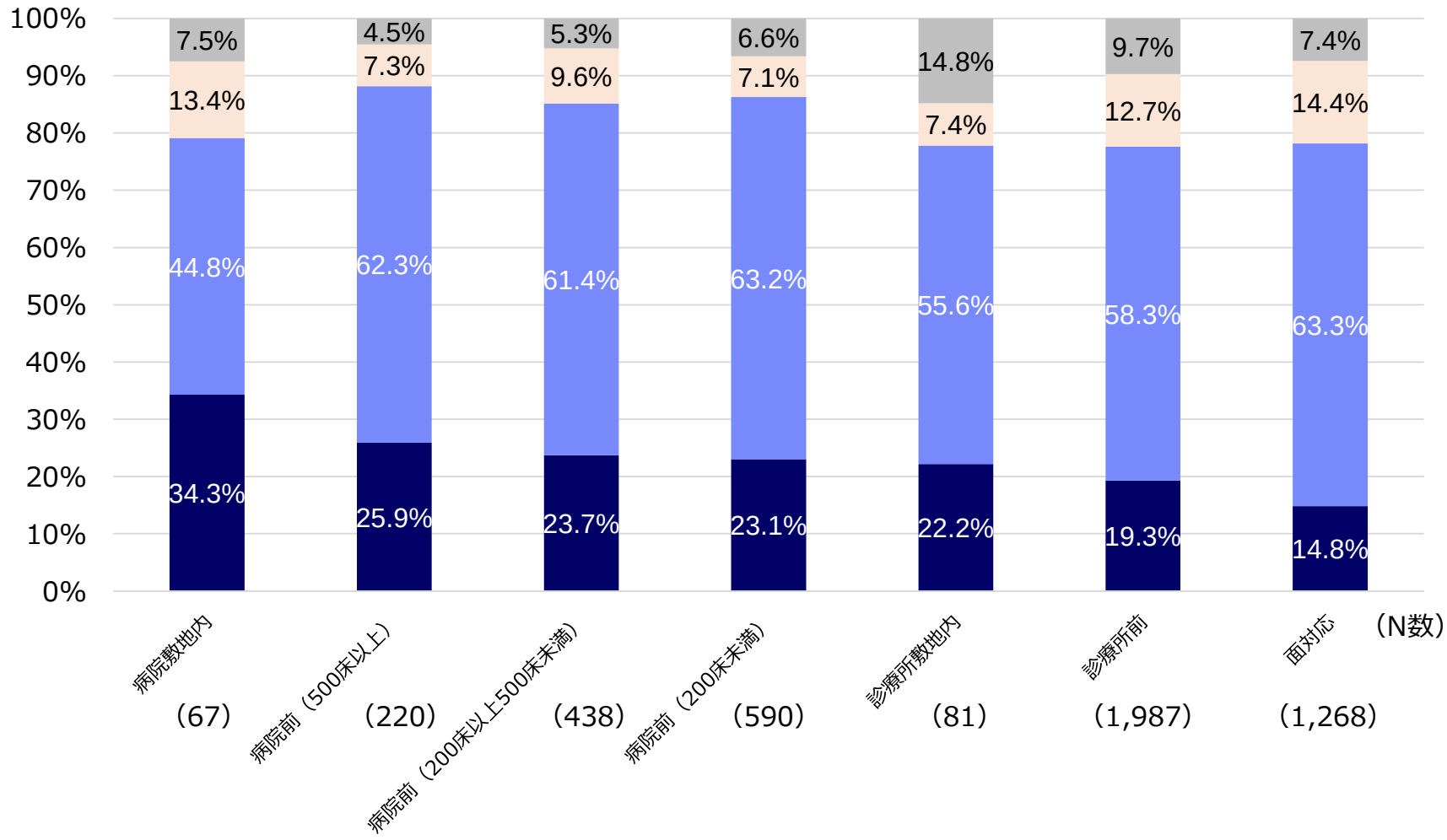

立地×地域連携薬局

地域連携薬局の認定及び申請予定の割合は、病院敷地内、病院前が高い傾向であった。

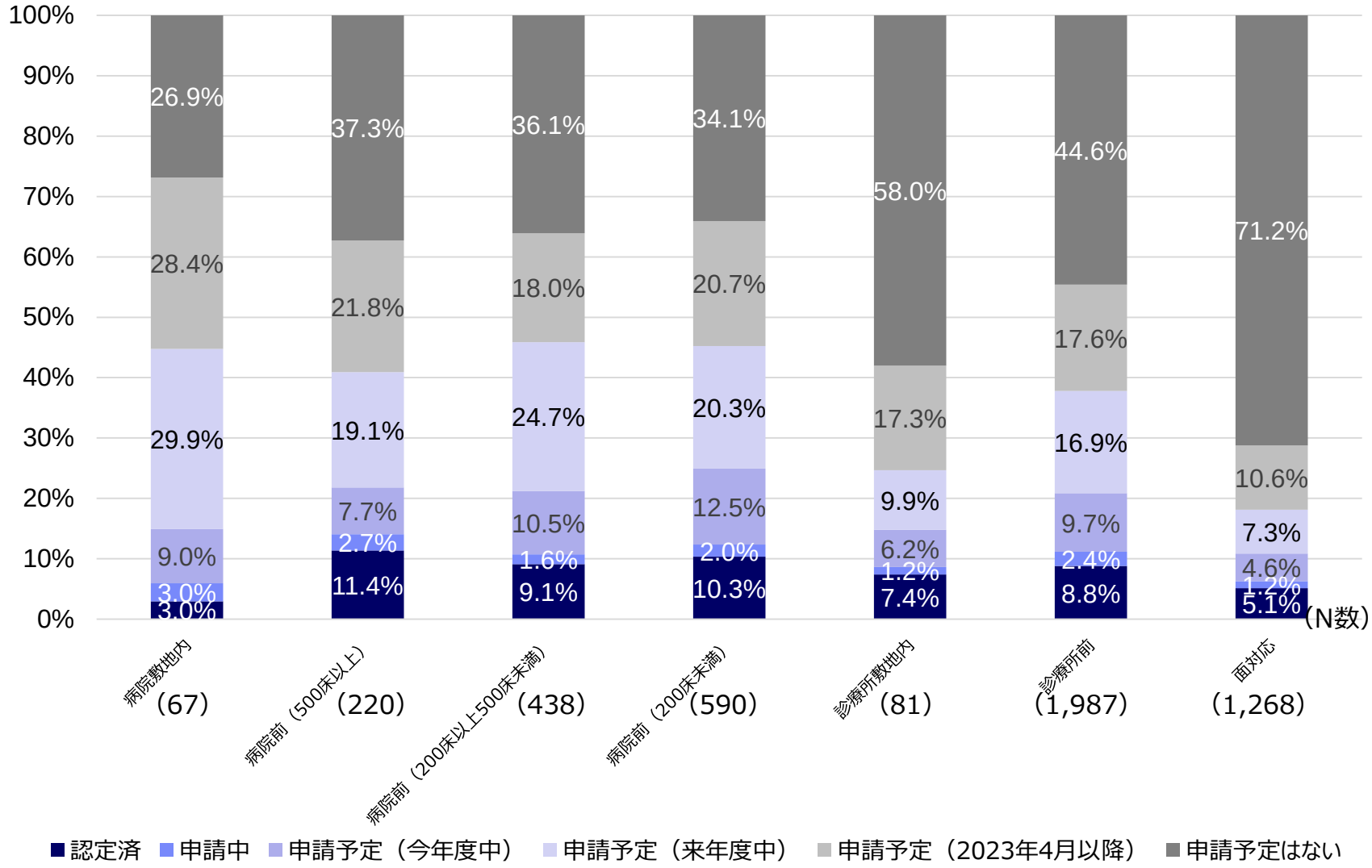

立地×専門医療機関連携薬局

専門医療機関連携薬局の認定及び申請予定の割合は、病院敷地内、病院前が高い傾向であった。

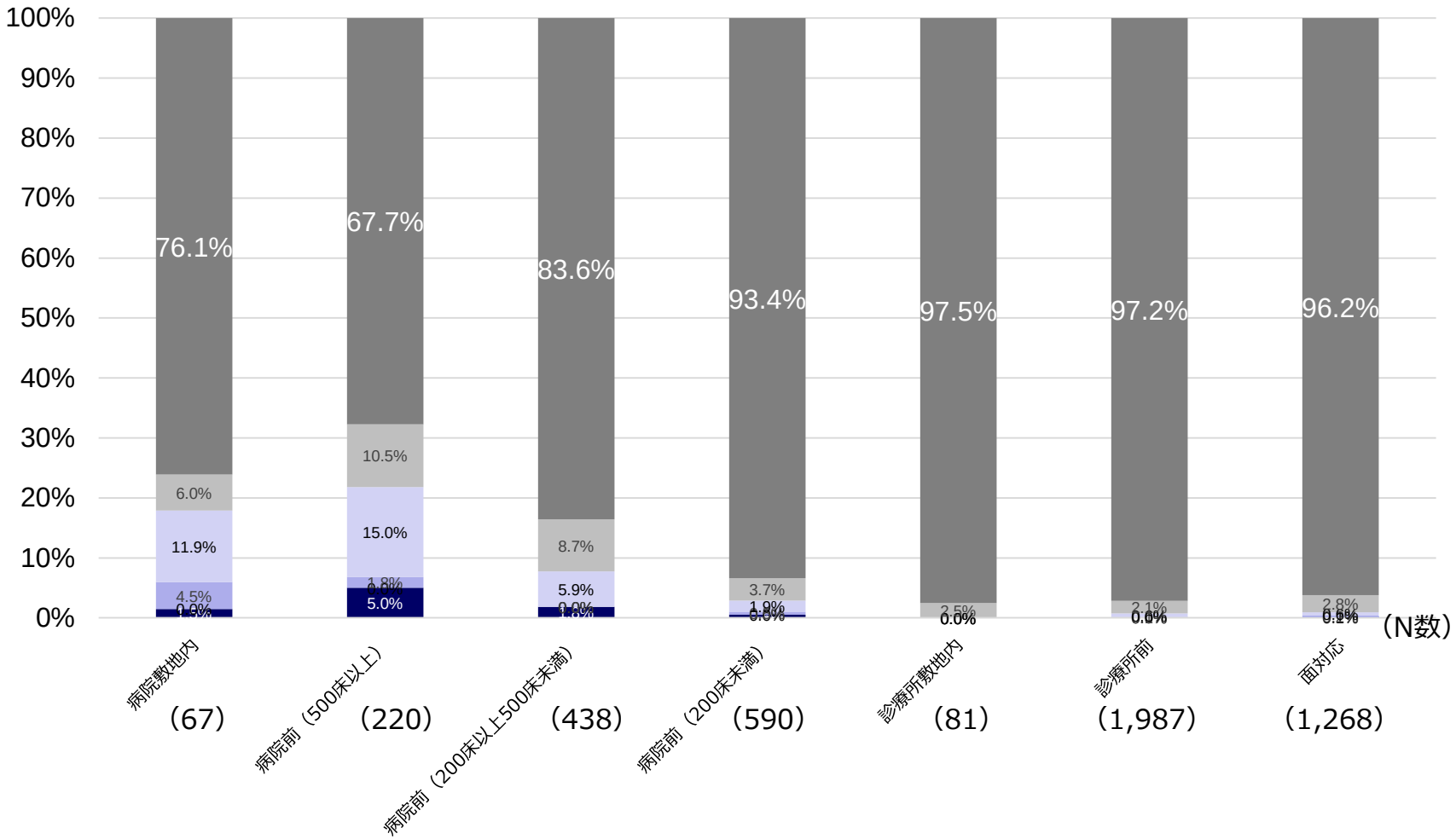

立地×健康サポート薬局

健康サポート薬局の認定及び届出予定の割合は、敷地内・門前＞面対応といった状況であった。

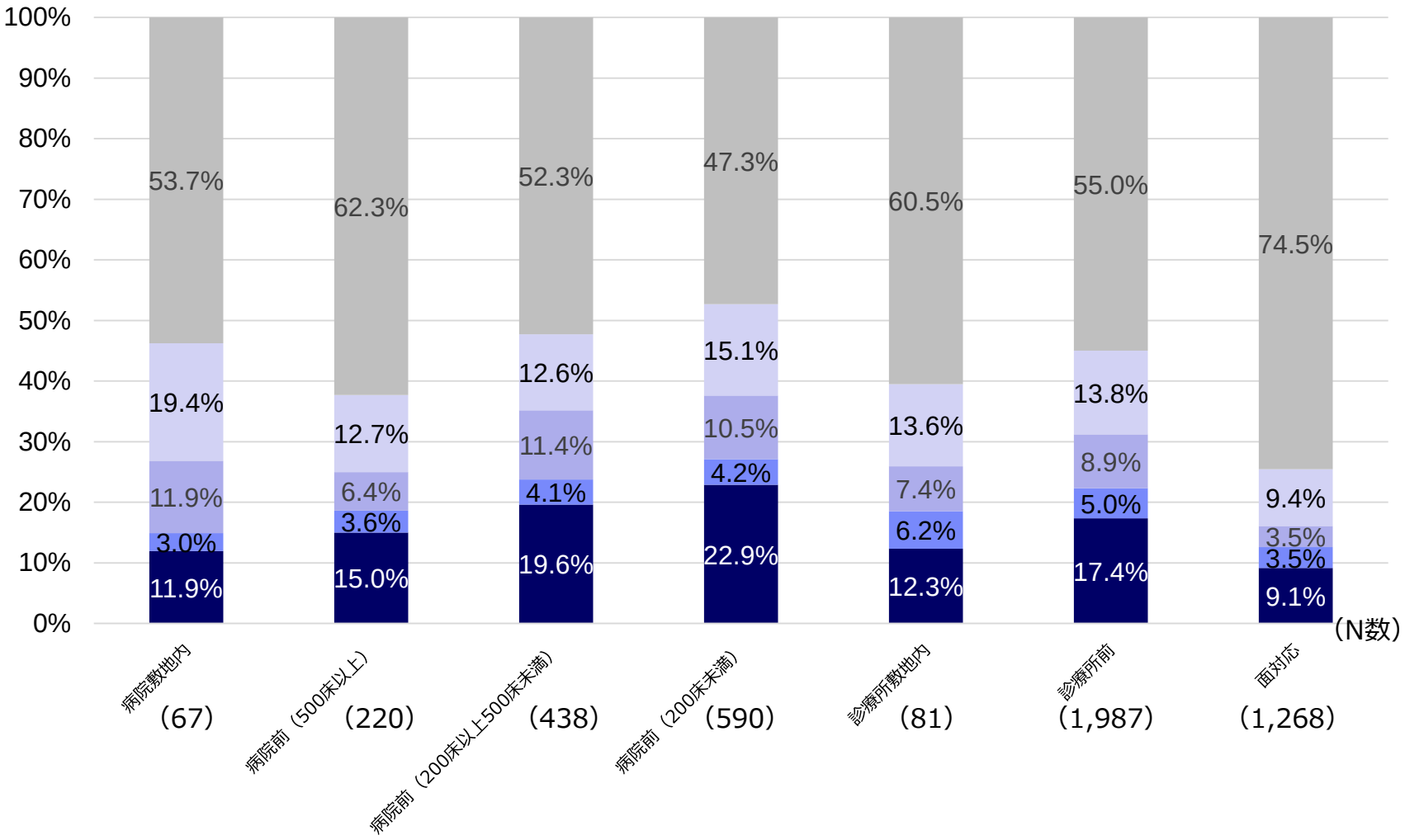

アンケートに関する内容問い合わせ

一般社団法人　日本保険薬局協会　事務局
03-3243-1075
E-mail:webmster@nippon-pa.org